

変更後の廃止措置計画書

廃止措置の方法，工程及び安全対策（概要）

1. 廃止措置の方法

1.1 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地

核燃料サイクル工学研究所の再処理施設（以下「再処理施設」という。）の敷地は，茨城県那珂郡東海村の南東端の平坦地に位置し，東側は太平洋に面しており，その敷地面積は約 15 万平方メートルで，敷地はほぼ台形状の部分とその南側にのびる帯状の部分とからなっている。

廃止措置対象施設の範囲は，再処理の事業の指定があつたものとみなされた再処理施設全施設である。主要な廃止措置対象施設を表 1-1，再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置を図 1-1 に示す。再処理施設全施設の管理区域解除を目指し，管理区域を解除した建家は，利活用について検討する。

1.2 廃止措置の基本方針

1.2.1 廃止措置の進め方

- (1) 再処理施設の廃止措置においては，保有する放射性廃棄物に伴うリスクの早期低減を当面の最優先課題とし，これを安全・確実に進めるため，施設の高経年化対策と再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則（以下「再処理維持基準規則」という。）を踏まえた安全性向上対策を重要事項として実施する。
- (2) 具体的に，当面は，リスクを速やかに低減させるため，①高放射性廃液を貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保，②高放射性廃液のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化，③高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)の貯蔵状態の改善及び④低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)における低放射性廃液のセメント固化を最優先で進める。
- (3) 先行して除染・解体に着手する施設(①分離精製工場(MP)，②ウラン脱硝施設(DN)，③プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)及び④クリプトン回収技術開発施設(Kr))については，工程洗浄，系統除染等の実施により分散している核燃料物質を集約しリスク低減を図る。これらの施設に貯蔵している使用済燃料及び核燃料物質については，当面の貯蔵の安全を確保するとともに，搬出先が確保できたものから随時施設外に搬出する。
- (4) 他の施設は，廃棄物の処理フロー（添付資料 2：図 2-1（各施設間の主要な放射性廃棄物の流れ）参照）等を考慮し，原則として高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)，高放射性廃液貯蔵場(HAW)，ガラス固化技術開発施設(TVF)等の高線量系の施設から段階的に除染・解体に着手し，順次低線量系の放射性廃棄物を取り扱う施設の廃止を進め，全施設の管理区域解除を目指す。

- (5) 低レベル放射性廃棄物※については、必要な処理を行い、貯蔵の安全を確保するとともに、自治体との協議の上、廃棄体化施設を整備し廃棄体化を進め、処分場の操業開始後随時搬出する。
- (6) バックエンド対策を国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）の重要な事業の一つとして着実に進めていくため、原子力機構本部の体制強化を図るとともに、施設現場においても廃止措置の進捗に応じて体制を再処理施設保安規定に定め、最適化していく。

これらを踏まえ、再処理施設の廃止措置は、施設内に保有する放射性廃棄物の処理を行いつつ所期の目的が終了した建家ごとに段階的に進める。再処理施設の廃止措置の進め方について、「2. 廃止措置の工程」に示す。

なお、再処理施設の廃止措置においては、全期間の全工程について詳細を定めることが困難であることから、今後詳細を定めることができたものについて逐次廃止措置計画の変更申請を行う。

※：高レベル放射性廃棄物とは、本書ではガラス固化体の他、再処理施設から発生する高放射性廃液を含めて指すこととし、低レベル放射性廃棄物とは、高レベル放射性廃棄物以外の放射性廃棄物のことを示す。

1.2.2 関係法令等の遵守

廃止措置の実施に当たっては、安全確保を最優先に、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（以下「原子炉等規制法」という。）、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令」、「使用済燃料の再処理の事業に関する規則」（以下「再処理規則」という。）等の関係法令及び「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」（以下「線量告示」という。）等の関係告示を遵守する。また、保安のために必要な事項を再処理施設保安規定に定めて、適切な品質保証活動のもと実施する。

さらに、日本原子力学会標準「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画：2013」及び先行プラントの実績を参考とする。

1.2.3 放射線管理に関する方針

放射線業務従事者及び周辺公衆の被ばくが線量告示に定められている線量限度を超えないことはもとより、合理的に達成可能な限り低減するように、適切な除染方法、機器解体工法及び機器解体手順を策定する。

放射線業務従事者の被ばく低減のために、汚染された機器は、必要に応じて系統除染を実施する。機器解体に当たり、放射線レベルの高い区域で作業を行う場合は、遠隔操作装置、遮蔽を用いるとともに、汚染拡大防止措置等を施す。

周辺公衆の被ばくを低減させるため、放射性気体廃棄物及び放射性液体

廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載の方法に従って適切に処理を行って放出管理し、平常時における周辺公衆の被ばく線量の評価結果が、再処理事業指定申請書に記載の値を超えないようにする。

廃止措置段階における放射性廃棄物の放出管理に当たっては、放射性物質に起因する被ばく線量を低くするための措置を合理的に達成可能な限り講ずる観点から、放出管理目標値（廃止措置計画に定める年間の最大放出量等）を定め、廃止措置の進捗に応じて、適宜、これを見直す。工程洗浄後の年間の放出管理目標値をこれまでの放出実績等から表 1-2-1、表 1-2-2 に示すとおり定め、これを再処理施設保安規定にて管理する。

1.2.4 放射性廃棄物に関する方針

放射性廃棄物の発生量を合理的に達成可能な限り低減するように、適切な除染方法、機器解体工法及び機器解体手順を策定するとともに、発生した放射性廃棄物を適切に処理する。

放射性気体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載に従って、洗浄塔、フィルタ等で洗浄、ろ過したのち、主排気筒、第一付属排気筒及び第二付属排気筒を通じて大気に排出する。

放射性液体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載に従って、主に蒸発処理、中和処理、油分除去を行い、海中放出設備の放出管を通じて海中に放出する。一方、蒸発処理に伴い蒸発濃縮した低放射性濃縮廃液については、セメント固化し放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。

放射性固体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載の方法に従って、焼却処理等を行い、放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。

放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵した廃棄物は、廃棄体化施設の整備が整い次第廃棄体化施設に搬出し、処分場の要件に見合うよう廃棄体化处理する。廃棄体は処分場の操業開始後随時搬出する。放射性廃棄物でない廃棄物（管理区域外から発生した廃棄物を含む。）は、可能な限り再生利用するか、又は産業廃棄物として適切に廃棄する。

1.3 廃止措置の実施区分

再処理施設は、再処理により発生した放射性廃棄物を保有しており、継続して処理を行う必要がある状態の中で廃止措置に着手することから、一般的な原子力発電所における原子炉の廃止措置とは異なり、施設ごとに段階的に進めることになる。

分離精製工場(MP)、ウラン脱硝施設(DN)、プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)、クリプトン回収技術開発施設(Kr)は、所期の目的を終了したことから、先行して除染、解体に着手する施設であり、一方、それ以外の施設においては、当面、放射性廃棄物の処理や貯蔵等を行い、所期の目的を終了した施設から順次除染、解体に着手する。

廃止措置は、基本的に①解体準備期間、②機器解体期間及び③管理区域解除期間に区分し、建家ごとにこの順序で実施する。廃止措置の基本的なステップを表 1-3 に示す。

解体準備期間においては、分散している核燃料物質を集約する工程洗浄及び被ばく線量を低減する系統除染を実施するとともに、汚染状況の調査結果等を踏まえ、機器解体の工法及び手順の詳細について検討を進め、機器の解体撤去計画を策定する。

なお、機器の高経年化及び潜在的な危険性の排除の観点から一部の機器に対して先行して解体撤去を行うことも考慮する。

機器解体期間では、放射性物質により汚染された区域(管理区域)における供用を終了した機器の解体に着手する。

管理区域解除期間においては、管理区域の解除を行うに当たり、機器等の撤去後に建家躯体表面(コンクリート)に付着し残存している汚染について、はつり等の方法で除去する。その後、汚染検査を行い、安全を確認した上で、保安上必要な機器である換気設備や放射線管理設備等を撤去し、管理区域を順次解除する。管理区域を解除した建家は、利活用について検討する。

最終的には、再処理施設の全施設において、①使用済燃料、核燃料物質又は使用済燃料から分離された物の譲渡しが完了していること、②廃止措置対象施設の敷地に係る土壌及び当該敷地に残存する施設について放射線による障害の防止の措置を必要としない状況にあること、③使用済燃料、核燃料物質若しくは使用済燃料から分離された物又はこれらによって汚染された物の廃棄が完了していること、及び④放射線管理記録の原子力規制委員会が指定する機関への引渡しが完了していることの確認をもって廃止措置の終了とする。

なお、廃止措置に係る各作業の管理及び工程管理を確実に実施するため、廃止措置計画に係る業務計画書を策定し、その管理の中で計画、実施、評価及び改善を行うことを再処理施設保安規定に定める。

1.3.1 解体準備期間

解体準備期間では、建家及び構築物、放射性廃棄物の廃棄施設、放射線管理設備、換気設備、電源設備、その他保安上必要な設備等の必要な機能を維持管理する。

解体準備期間に実施する系統除染は、機器解体時における放射線業務従事者の被ばくを低減することを目的として、機器内表面の汚染を除去する。基本的に酸・アルカリによる除染を繰り返すこととし、必要に応じてその他の除染剤を用いた化学的な除染を採用する。また、設備によっては補助的に高圧水等による機械的な除染を行う。

放射線業務従事者及び周辺公衆の放射線被ばくを低減するように適切な機器解体工法及び解体手順を策定するため並びに機器解体に伴って発生す

る放射性固体廃棄物発生量の評価精度の向上を図るため、施設の汚染状況を調査する。施設の汚染状況を調査するために行う試料採取に当たっては、系統の維持管理に影響を与えないよう考慮する。

安全確保のための機能に影響を与えない範囲で管理区域外の機器や機器の高経年化及び潜在的な危険性の排除の観点から一部の機器に対して先行して解体撤去を行うことも考慮する。

なお、系統除染により合理的に放射能レベルが低減されたことをもって、解体準備期間を完了とする。

解体準備期間における系統除染等の詳細な方法等については、解体準備期間に実施する工程洗浄後の汚染状況調査を踏まえ検討し決定することから、系統除染に着手するまでに廃止措置計画の変更申請を行う。

1.3.2 機器解体期間

機器解体期間では、管理区域における供用を終了した機器の解体に着手する。また、解体準備期間から着手している管理区域外の機器の解体撤去を継続して実施する。

機器解体は、機器解体に伴い発生する解体廃棄物の搬出ルート及び資機材置場を確保の上、工具等を用いた分解・取り外し、熱的切断装置又は機械的切断装置を用いた切断等を行う。解体廃棄物は、機器解体後のスペースを活用して保管することも考慮する。セル内機器の解体に当たっては、放射線業務従事者の被ばく低減のために、遮蔽や遠隔操作装置の利用等を考慮する。

これらの作業に伴う施設内の汚染拡大防止を図るために、必要に応じて汚染拡大防止囲い、局所排気フィルタ及び局所排風機を導入する。

また、各種装置の使用に当たっては、取り扱う解体廃棄物の放射能レベルに応じて、必要な安全確保対策を講じる。

なお、管理区域に設置してある機器(保安上必要な機器を除く。)の解体を全て終えたことをもって機器解体期間を完了とする。

機器解体期間における機器解体及び機器撤去の詳細な方法等については、解体準備期間に実施する工程洗浄及び系統除染後の汚染状況調査を踏まえ検討し決定することから、機器解体に着手するまでに廃止措置計画の変更申請を行う。

1.3.3 管理区域解除期間

管理区域解除期間においては、管理区域の解除を行うに当たり、機器等の撤去後に建家躯体表面(コンクリート)に付着し残存している汚染について、はつり等の方法で除去する。その後、汚染検査を行い安全を確認した上で、換気設備や放射線管理設備等を撤去し、管理区域を順次解除する。管理区域を解除した建家は、利活用について検討する。

管理区域解除期間における詳細なはつり方法等については、機器解体期間に実施する機器の解体・撤去後の汚染状況調査を踏まえ検討し決定することから、はつり作業等に着手するまでに廃止措置計画の変更申請を行う。

なお、管理区域の解除をもって当該施設の管理区域解除期間を完了とする。

1.4 リスク低減の取組

1.4.1 高放射性廃液を貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保

再処理に伴い発生した高放射性廃液をガラス固化技術開発施設(TVF)に全て移送し終えるまでの間、長期にわたり貯蔵管理していくことから、再処理維持基準規則を踏まえた安全対策を実施する。安全対策の内容を「5.1.2 性能維持施設の安全対策」に示す。

1.4.2 高放射性廃液のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化

再処理に伴い発生した高放射性廃液をガラス固化し、長期間の保管の安全性を向上させるとともに、ガラス固化に要する期間を可能な限り短縮するため、熔融炉の改良(傾斜角:45度、傾斜形状:円錐)及び運転体制の強化等を図る。また、機器トラブルの未然防止対策を講じること、事象が発生した場合の影響緩和に係る対策を講じること等により、令和10年度までにガラス固化処理を終了させる。

ガラス固化体の保管については、耐震、遮蔽、冷却機能を評価し、自治体との協議、廃止措置計画の変更認可を得た上で、現在のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化体の保管を6段積みから9段積みに変更し、420本から630本とするガラス固化体の保管能力の増強を早期に行う。さらには630本を超えるガラス固化体を保管できるよう新規保管施設の建設を必要な時期に行う。

1.4.3 高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)の貯蔵状態の改善

高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)では、高放射性固体廃棄物(ハル・エンドピース等)を貯蔵しているが、取出し設備がなく高放射性固体廃棄物のハンドリングができない状態である。これらの貯蔵状態の改善を図るため、新たに取出し建家を設け高放射性固体廃棄物の取出し装置を設置する。また、取り出した高放射性固体廃棄物は、取り出した高放射性固体廃棄物を貯蔵するために整備する高線量廃棄物廃棄体化处理技術開発施設(第1期施設)(HWTF-1)で貯蔵し管理する。

なお、これらの高放射性固体廃棄物の取出しが完了するまでの安全対策は、別紙1に示す。

1.4.4 低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)における低放射性廃液のセメント固化

廃棄体化技術の進展を踏まえて、ホウ酸ナトリウムを用いた中間固化体を製造する蒸発固化設備から埋設処分可能なセメント固化設備への改造を行う。また、セメント固化体を浅地中処分する際に廃液に含まれる硝酸性窒素（環境規制物質）による環境影響を低減させるため、廃液中の硝酸根を分解する設備の整備を行う。これらの改造及び整備により、再処理に伴い発生した低放射性濃縮廃液の固化・安定化を行い、低放射性濃縮廃液に係るリスク低減を図る（別紙 2 参照）。

1.5 使用しない設備の措置

分離精製工場(MP)においては、せん断装置に使用済燃料が装荷できないよう使用済燃料を導入するコンベアの通路上にある可動カバの開閉ができないようにするための措置、脱硝塔に硝酸ウラニル溶液を供給できないようにするための措置を施している。溶解槽、各抽出器、プルトニウム溶液蒸発缶、ウラン溶液蒸発缶等については系統除染終了後、それぞれの機器・配管等に措置を行い使用できないようにする。

また、クリプトン回収技術開発施設(Kr)においては、反応器を運転するために必要な原料の供給等ができないようにするための措置を施している。ウラン脱硝施設(DN)及びプルトニウム転換技術開発施設(PCDF)においても、系統除染終了後、それぞれの機器・配管等に措置を行い使用できないようにする。

その他、廃溶媒処理技術開発施設(ST)において、PVC 固化のための加熱装置の運転ができないよう給電ケーブルの解線や制御盤への施錠の措置を施しており、その他の施設についても廃止措置の進捗状況及び施設の利用状況を踏まえ、必要に応じて使用しない設備に対して措置を行うこととする。

これらの措置を適宜、再処理施設保安規定に定め実施することにより、安全を確保しつつ、点検整備方法の見直しを図る。

1.6 使用済燃料、核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡の方法

1.6.1 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量

再処理施設における使用済燃料及び核燃料物質（分析又は校正に用いる核燃料物質を除く。）の存在場所ごとの種類及び数量を表 1-4 に示す。今後、廃止措置対象施設には、分析又は校正に用いる核燃料物質を除き、新たに使用済燃料及び核燃料物質を持ち込まない。

1.6.2 使用済燃料、核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理

分離精製工場(MP)に貯蔵中の使用済燃料は、搬出までの期間、当該施設の

貯蔵プールに貯蔵する。これらの燃料の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を受けた燃料取扱操作設備、燃料貯蔵設備、燃料移動設備等で取り扱うとともに、安全確保のために必要な臨界防止、崩壊熱除去及び閉じ込め機能を有する既往の許認可を受けた設備を維持管理する。

ウラン貯蔵所(U03)、第二ウラン貯蔵所(2U03)及び第三ウラン貯蔵所(3U03)に貯蔵中のウラン製品は、搬出までの期間、当該施設の貯蔵室に貯蔵する。これらの核燃料物質の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を受けたクレーン等で取り扱うとともに、安全確保のために必要な臨界防止機能を有する既往の許認可を受けた設備を維持管理する。

プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)に貯蔵中のウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)粉末は、搬出が完了するまでの期間、当該施設の粉末貯蔵室に貯蔵する。これらの核燃料物質の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を受けたクレーン等で取り扱うとともに、安全確保のために必要な臨界防止機能を有する既往の許認可を受けた設備を維持管理する。

これらの使用済燃料、ウラン製品、ウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)粉末に係る設備の維持管理については、これまで再処理施設保安規定に定める巡視及び点検、施設定期自主検査等により実施しており、今後も定期事業者検査等により維持管理を継続して行う。

1.6.3 核燃料物質の譲渡し

(1) 使用済燃料

使用済燃料は、専用の使用済燃料輸送用容器に収納し、専用の輸送船により、令和13年度までに国内又は我が国と原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者の再処理施設へ全量を搬出する予定である。

(2) ウラン製品及びウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)粉末

分離回収したウラン製品及びプルトニウム製品は、契約に基づき、契約相手先に返還する。または、分離回収したウラン及びプルトニウムの一部を契約相手先から原子力機構が購入する。これを踏まえ、ウラン貯蔵所(U03)、第二ウラン貯蔵所(2U03)及び第三ウラン貯蔵所(3U03)に貯蔵中のウラン製品、プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)に貯蔵中のウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)粉末を各施設の管理区域解除までに廃止対象施設外の施設に搬出する。

なお、再処理事業指定申請と異なる事項が生じた際は、再処理事業指定変更申請を行う。

1.7 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去

1.7.1 廃止措置対象施設の汚染の特徴

再処理施設は、構造、形状、材質等が多種多様な設備・機器から構成されており、原子炉のような材料の放射化はほとんど見られないが、化学形態、物理形態の異なるウラン、プルトニウム、核分裂生成物等の放射性物質が材料に付着し、核燃料物質等を取り扱ってきた工程設備全体やこれらの設備を収納しているセル等が汚染していることが特徴である。

これらの放射性物質による汚染の除去に当たっては、事前に対象施設・設備の汚染状況等の確認を行う。その結果に基づき、除染の要否及び方法を確定するとともに、放射線業務従事者及び周辺公衆の被ばく低減、放射性物質の施設内外への漏えい防止及び廃棄物低減の観点から、合理的に達成可能な限り汚染を除去する。

1.7.2 解体準備期間における除染（系統除染）

解体準備期間における除染（系統除染）は、再処理施設の供用期間中における設備・機器の点検等において被ばく低減対策として行ってきた化学的な除染及び機械的な除染の経験・実績を活かし、設備・機器等に応じた合理的かつ適切な方法で実施する。

再処理施設では工程（プロセス）ごとに取り扱う放射性物質の量及び種類や、その化学形態が異なることから、それらの特徴を踏まえて工程及び機器ごとに適切な方法を検討する。系統除染の終了の判断については、機器表面の線量率又は機器周辺及びセル・部屋等の線量率や除染廃液の放射能濃度の低下の程度と、除染廃液の発生量、機器解体の方法（遠隔又は近接のどちらで実施するのか。）、解体作業時の累積被ばく線量の推定等を総合して合理的に判断する。そのため、系統除染は適宜その効果を汚染状況調査により把握しながら進める。再処理施設では、再処理運転終了後において、使用済燃料又は核燃料物質により汚染した機器等やそれら機器を設置するセル内の汚染状況等の詳細なデータを採取していない。したがって、系統除染の開始時点でその全体計画の詳細を定め難いことから、はじめに全体計画の概略を示した上で、工程内の機器等やそれら機器等を設置するセル内の汚染状況調査を行いつつ、段階的に計画を詳細化していく。系統除染の各段階から次の段階、あるいは機器解体段階へ移行する際には、汚染状況調査の結果と詳細化した次段階の計画に基づき、廃止措置計画の変更認可申請を行う。

系統除染の全体計画は、使用する除染試薬の種類と除染目的に応じて基本となる 4 つの段階に区分する。再処理施設における系統除染の全体計画を図 1-2 に示す。

系統除染第一段階では、既設の設備系統の改造は行わず、除染試薬として、再処理運転において一般的に使用してきたことから取扱い上の安全性

や廃液の処理に問題がないことが分かっている低濃度の硝酸水溶液を用いて可能な程度の除染を行う。また、再処理運転時に固体状・粉末状の放射性物質を含む粉末のみを取り扱ってきた工程の機器等については、水溶液を用いた除染は行わず、これまでの定常的な保守で実施してきたウエスやブラシ等を用いた拭取りや掃出しにより可能な範囲の除染を行う。

系統除染第二段階では、除染試薬として、再処理運転における一部のプロセスや保全作業で使用してきたことから、取扱い上の安全性や廃液の処理に問題がないことが分かっているアルカリ水溶液と硝酸水溶液を用いて可能な程度の除染を行う。

系統除染第三段階は、系統除染第一段階及び第二段階終了後においても、放射線業務従事者が近接した解体作業が可能な程度まで除染できなかった機器等に対し、特別な試薬等を用いた除染の必要性和除染の効果の観点に基づき実施の判断をする。また、試薬による化学的除染以外に、高圧水等による機械的な除染についても、対象機器等を改造せずにその場に設置したままの状態で行うものは、系統除染第三段階として扱う。

系統除染第四段階では、対象機器等の解体で生じる廃棄物の処分を簡易化するために、低いレベルの廃棄体に求められる要件（処分の受入基準）を満たせるまで汚染を低減することを目的とする。系統除染第四段階の実施については、系統除染第一段階から第三段階が終了した後、必要性和効果の観点に基づき判断するが、現状では廃棄体に求められる要件（処分の受入基準）が定まっていないことから、当該要件が定まった後に判断する。

除染を行う設備について、どの段階まで系統除染を進めるか、ある段階を飛ばして先の段階の除染に着手するか、あるいは、どの段階の系統除染を終えた後に機器解体へ進むかについては、各段階の前後に実施する汚染状況調査の結果や、除染に必要な除染試薬の量や種類及び期待される除染効果、除染廃液の処理・貯蔵及び廃棄体へ与える影響、除染後に行う機器解体の具体的方法等に基づき総合的に判断する。

分離精製工場(MP)、ウラン脱硝施設(DN)及びプルトニウム転換技術開発施設(PCDF)における系統除染は、回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出すための工程洗浄を実施したのち、機器解体時における放射線業務従事者の被ばくを低減することを目的として、機器内表面に付着したウラン、プルトニウムや核分裂生成物等による汚染を除去する。

クリプトン回収技術開発施設(Kr)においては、クリプトン貯蔵シリンダに貯蔵しているクリプトンを管理した状態で安全に放出した後、機器内表面に付着した汚染の除去を行う。対象とする機器は、貯槽、配管、弁等であり、解体準備期間に実施する。

また、先行して除染・解体に着手する施設以外の施設における解体準備期間における除染については、各施設が除染に着手するまでに定め、逐次廃止措置計画の変更認可申請を行う。

1. 7. 3 機器解体期間における除染

機器解体期間における除染は、機器解体した後、系統除染では取り除くことができなかった機器内表面に付着したウラン、プルトニウムや核分裂生成物等による汚染を必要に応じて除去する。機器解体期間における汚染の除去に係る詳細な方法等については、機器解体に着手するまでに定め、逐次廃止措置計画の変更申請を行う。

1. 7. 4 管理区域解除期間における除染

管理区域を解除するため、管理区域の解除を行うに当たり、汚染された機器等の撤去後に建家躯体表面(コンクリート)に付着し残存しているウラン、プルトニウムや核分裂生成物等による汚染について、はつり等の方法で除去する。管理区域解除期間における汚染の除去に係る詳細な方法等については、建家の除染に着手するまでに定め、逐次廃止措置計画の変更申請を行う。

2. 廃止措置の工程

2. 1 廃止の工程の全体像

再処理施設の廃止措置は、原子炉等規制法に基づく本廃止措置計画の認可以降、この廃止措置計画に基づき実施する。再処理施設の廃止措置工程を表 1-5-1 に示す。

リスクの早期低減として、再処理維持基準規則を踏まえた安全対策を実施するとともに、ガラス固化技術開発施設 (TVF) におけるガラス固化、高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) の廃棄物の取出し/再貯蔵、低放射性廃棄物処理技術開発施設 (LWTF) における低放射性廃液のセメント固化を最優先で実施する。

施設に保管・貯蔵している使用済燃料及び核燃料物質は、当面の保管・貯蔵の安全を確保するとともに、搬出先が確保できたものから随時施設外へ搬出する。

再処理施設の除染・解体等の廃止措置は、管理区域を有する約 30 施設について所期の目的が終了した建家ごとに基本的に 3 段階（第 1 段階：解体準備期間、第 2 段階：機器解体期間、第 3 段階：管理区域解除期間）のステップで進める。

分離精製工場 (MP)、ウラン脱硝施設 (DN)、プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 及びクリプトン回収技術開発施設 (Kr) については、先行して上述の除染・解体等の廃止措置に着手し、第 1 段階となる工程洗浄の詳細な方法、時期については、「3. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期」に示す。

今後も継続して放射性廃棄物を取り扱う施設では、廃棄物処理を着実に進め、廃棄物の処理フロー（添付資料 2：図 2-1 参照）等を考慮した上で、所

期の目的を完了した施設から順に除染・解体に着手する。

そのため、除染・解体に着手する範囲を原則として、高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)、ガラス固化技術開発施設(TVF)、高放射性廃液貯蔵場(HAW)等の高線量の放射性廃棄物を取り扱う施設から低線量の放射性廃棄物を取り扱う施設へと推移していく計画とする。

なお、再処理施設から発生する放射性廃棄物を廃棄体化する高線量廃棄物廃棄体化処理技術開発施設(第2期施設)(HWTF-2)と東海固体廃棄物廃棄体化施設(TWTF-2)を今後必要な時期に建設し廃棄体化処理を行う。

上述のとおり、再処理施設の廃止措置は、施設内に保有する放射性廃棄物の処理を行いつつ所期の目的が終了した建家ごとに段階的に進めることから、最終的に管理区域を有する約 30 施設の廃止措置(管理区域解除)が全て完了するためには、約 70 年の期間が必要となる見通しである。

2.2 当面の実施工程

再処理維持基準規則を踏まえた安全対策に関する工程を表 1-5-2 に、工程洗浄に関する工程を表 1-5-3 に、系統除染第一段階に関する工程を表 1-5-4 に、ガラス固化処理に関する工程を表 1-5-5 に示す。

2.3 廃止措置の工程の管理

廃止措置工程における進捗状況等の評価について、廃止措置工程表に示す業務の実施状況を管理するため、必要な業務計画書を策定することを再処理施設保安規定に定める。廃止措置の工程の管理及び進捗状況に係る定期的な評価に係る具体的な方法、基準、体制、評価において工程の管理の問題又は進捗の遅延が生じていると認められたときに行う対応等については、業務計画書に定める。また、業務計画書に基づき実施状況を確認し、廃止措置工程に影響する業務の遅れなど、廃止措置計画の変更が必要であると判断した場合は、廃止措置計画の変更に係る必要な措置を行うことを再処理施設保安規定に定める。

3. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期

3.1 せん断処理施設の操作の停止に関する恒久的な措置

使用済燃料をせん断装置に装荷できない措置を二つ以上講じ、それぞれに施錠管理を行うとともに、措置の解除を禁止する表示を行うことを既に再処理施設保安規定に定めている。

3.2 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期

回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量を表 1-6 に示す。再処理施設の再処理設備本体等の一部の機器に回収可能核燃料物質が残存した状態であり、廃止措置(除染・解体)を進めるためには、これら回収可能核燃料物

質を再処理設備本体等から取り出す作業（以下「工程洗浄」という。）を行う必要がある。

工程洗浄では再処理（ウラン及びプルトニウムの分離）を行わず、また工程で使用する設備は必要最小限として、リスク低減を念頭に安全かつ可能な限り早期に完了する方法で実施する。

回収可能核燃料物質のうち、使用済燃料せん断粉末は濃縮ウラン溶解槽で溶解し、高放射性廃液貯蔵場（HAW）の高放射性廃液貯槽に送り貯蔵する。また、低濃度のプルトニウム溶液及びプルトニウム濃縮工程に保有する洗浄液は、高放射性廃液貯蔵場（HAW）の高放射性廃液貯槽に送り貯蔵する。ウラン溶液はウラン脱硝施設（DN）で濃縮・脱硝を行いウラン粉末として、分離精製工場（MP）のウラン粉末とともに第三ウラン貯蔵所（3U03）に貯蔵する（別紙 3 参照）。

また、その他の核燃料物質（工程内の洗浄液等）は、使用済燃料せん断粉末の溶解液又は低濃度のプルトニウム溶液の取出しに合わせて、高放射性廃液貯蔵場（HAW）に貯蔵するか又は低放射性廃液として廃棄物処理場（AAF）へ送液する。

回収可能核燃料物質の送液経路の機器に残存する核燃料物質については硝酸又は純水を用いた押出し洗浄を行う。押出し洗浄で発生する廃液のうち低放射性廃液として取扱えるものは、廃棄物処理場（AAF）へ送液し、低放射性廃液として取扱えないものは、高放射性廃液貯蔵場（HAW）に送り貯蔵する。

なお、工程洗浄は、既存の設備・機器を使用し、設備の新規設置や改造を行うことなく、通常の使用で使用する硝酸や純水を用いることで、既設の安全設計の範囲で実施する。

また、運転を長期停止していたことを配慮し、休止していた設備の点検及び使用する機器の作動確認、整備並びに要員の教育及び訓練を実施した後に工程洗浄を開始する。

せん断工程のクリーンアップ作業で収集した使用済燃料せん断粉末については、工程洗浄で処理するまでの間、セル内に保管する。

また、回収可能核燃料物質を再処理設備本体等から取り出す工程洗浄については、令和 4 年 6 月 8 日から令和 6 年 2 月 5 日にかけて実施した。工程洗浄では、再処理設備本体等に残存する回収可能核燃料物質を、溶媒を用いた分離操作を行わずに使用済燃料せん断粉末を溶解するなど、通常の使用の範囲内で再処理設備本体等から取り出すこととし、送液残液の押出し洗浄では、硝酸又は純水を用いて押出し洗浄の効果を確認しながら工程洗浄を行い、計画どおり全ての回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出した。

工程洗浄後における核燃料物質の存在場所ごとの保有量を表 1-7 に示す。

4. 特定廃液の固型化その他の処理を行う方法及び時期

放射性液体廃棄物のうち、廃棄物の種類ごとにおいて、再処理施設全施設の

合計の放射エネルギーが 3.7 TBq 以上のものを特定廃液として取り扱う。具体的には、高放射性廃液、低放射性濃縮廃液を特定廃液とする（添付資料 2：表 2-1 参照）。それらの処理を行う方法及び時期について以下に示す。

4.1 高放射性廃液

4.1.1 処理を行う方法

表 2-1（添付資料 2）に示す高放射性廃液は、高放射性廃液貯蔵場（HAW）の高放射性廃液貯槽からガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の受入槽に受け入れ、必要に応じて組成調整や濃縮を行ったのち溶融炉へ送りガラス原料とともに溶融し、ガラス固化体容器に注入し固化する。注入後、蓋を溶接し保管する。

処理においては、再処理事業指定申請書に記載している安全対策に加え、今後、再処理維持基準規則を踏まえ、必要な安全対策を行う。

4.1.2 処理を行う時期

ガラス固化技術開発施設（TVF）における平成 28 年 10 月時点での再処理に伴い発生した約 400 m³ の高放射性廃液の処理は平成 28 年 1 月に再開している。処理の期間短縮のため、運転体制を 4 班 3 交替から 5 班 3 交替にするための要員補強及び固化セル内で実施する大型機器等の解体作業を 4 班 3 交替で行うための要員補強を平成 29 年 10 月までに実施した。

また、平成 29 年 6 月までの処理の実績を踏まえ、設備機器の計画的更新や予備品対策等により遅延リスクを低減させるとともに、安定した運転継続を実現させる観点から、平成 31 年度第 1 四半期に計画している運転は、ガラス固化体製造本数を 50 本とする。その後、段階的に本数を増加させ、令和 7 年度からは 80 本/キャンペーンとする。運転状況に応じて製造本数を増やし、処理をできるだけ前倒しで進める。

以上の対策を図ることにより、令和 10 年度までにガラス固化処理を終了させる。

4.1.3 工程の管理

業務計画書に基づき実施状況を確認し、令和 10 年度までのガラス固化処理終了に影響するような工程の変更が必要であると判断した場合は、廃止措置計画の変更に係る必要な措置を行うことを再処理施設保安規定に定める。

4.2 低放射性濃縮廃液

4.2.1 処理を行う方法

低放射性濃縮廃液を低放射性濃縮廃液貯蔵施設（LWSF）から低放射性廃棄物処理技術開発施設（LWTF）に受け入れ、沈殿剤を用いたろ過処理、吸着処理、硝酸根分解処理、蒸発濃縮処理及びセメント固化処理を行う。具体的

な処理を行う方法については令和 2 年度を目途に定め、その後、廃止措置計画の変更認可申請を行う。

4. 2. 2 処理を行う時期

低放射性濃縮廃液等の処理は低放射性廃棄物処理技術開発施設 (LWTF) への硝酸根分解設備及びセメント固化設備の設置後となる令和 5 年度頃から開始し、現有する低放射性濃縮廃液等と系統除染等に伴い発生する低放射性濃縮廃液の処理終了まで継続する。

5. 安全対策

5. 1 各施設の安全対策

5. 1. 1 性能維持施設

再処理施設は、廃止措置期間中においても使用済燃料の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵、核燃料物質の保管を継続して行う必要がある。これらの施設については当面の間、再処理運転時と同様に性能を維持する必要があることから、再処理運転時の施設定期自主検査の対象としていた設備及び緊急安全対策等として整備した設備を性能維持施設としてきた。

工程洗浄の終了に伴い再処理施設の廃止措置の段階が進展し、再処理施設の系統及び機器については、今後も一定期間は使用済燃料・核燃料物質の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵を継続する設備と使用済燃料・核燃料物質の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵に使用せず除染・解体を進めていく設備に分類できる。これらの設備の状況を踏まえ、廃止措置を安全に進めるために必要な安全機能を有する表 1-8 に示す設備を性能維持施設とする。

5. 1. 2 性能維持施設の安全対策

各施設の今後の使用計画を踏まえた上で、施設が保有する放射性物質によるリスクに応じて再処理維持基準規則を踏まえた必要な安全対策を行う。

再処理施設の安全対策に係る基本方針を以下に示す。詳細については別紙 4 に示す。

再処理施設においては、高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場 (HAW) とガラス固化技術開発施設 (TVF) について最優先で安全対策を進める。

廃止措置計画用設計津波（以下「設計津波」という。）及び廃止措置計画用設計地震動（以下「設計地震動」という。）に対して、両施設の健全性評価を実施するとともに必要な安全対策を実施する。

竜巻、火山等の外部事象に対しても両施設の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を維持するために必要な対策を実施する。

両施設に関連する施設として、両施設の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を維持するために、事故対処設備（移動式発電機、エン

ジン付きポンプ等)を用いて必要な電力やユーティリティ(冷却に使用する水や動力源として用いる蒸気)を確保することとし、それらの有効性の確保に必要な対策(保管場所及びアクセスルートの信頼性確保、人員の確保等)を実施する。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設については、津波、地震、その他外部事象等に対してリスクに応じた安全対策を順次実施する。

(1) 設計地震動、設計津波、設計竜巻、火山事象

安全対策の検討に用いる設計地震動、設計津波、設計竜巻、火山事象について、以下のとおり定めた。

① 設計地震動の策定

「敷地内及び敷地周辺の地質・地質構造調査に係る審査ガイド」(平成25年6月19日 原管地発第1306191号 原子力規制委員会決定)及び「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」(平成25年6月19日 原管地発第1306192号 原子力規制委員会決定)に基づき設計地震動を策定する。

設計地震動の策定に当たり実施する地質・地質構造評価については、隣接する原子力科学研究所のJRR-3原子炉施設での敷地周辺及び敷地近傍の地質・地質構造評価を参照する。

設計地震動の策定に当たり選定する敷地に大きな影響を及ぼすと予想される地震及び地震動については、JRR-3原子炉施設における地震動評価のうち敷地周辺で想定される検討用地震を参照し、以下に示す地震学的見地から想定することが適切な地震及び地震動を考慮している。

「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」

- ・ F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震
- ・ 2011年東北地方太平洋沖型地震
- ・ 茨城県南部の地震

「震源を特定せず策定する地震動」

- ・ 加藤ほか(2004)による応答スペクトル
- ・ 2004年北海道留萌支庁南部の地震

以上を踏まえ、再処理施設における「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」について、不確かさを考慮した地震動評価を行い、設計地震動Ssを策定した。

設計地震動の策定について別紙5に示す。

② 設計津波の策定

「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」(平成25年6月19日 原管地発第1306193号 原子力規制委員会決定)に基づき設計津波を策定する。

設計津波の策定に当たり選定する敷地に最も影響を及ぼす波源については、隣接する原子力科学研究所の JRR-3 原子炉施設での津波評価を参照し、以下に示す地震学的見地から想定することが適切な波源を考慮している。

- ・ 2011 年東北地方太平洋沖型地震津波
- ・ 茨城県沖から房総沖に想定する津波
- ・ 海洋プレート内地震
- ・ 海域の活断層による地殻内地震
- ・ 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊
- ・ 火山現象

以上を踏まえ、再処理施設に最も影響を与える津波波源を想定し、不確かさを考慮した津波評価を行い、設計津波を策定した。

設計津波の策定について別紙 6 に示す。

③ 設計竜巻の設定

「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」(平成 26 年 9 月 17 日原規技発第 1409172 号原子力規制委員会決定)に基づき、再処理施設の敷地で想定される基準竜巻・設計竜巻及びそれらから導かれる設計荷重に対して、防護措置その他の適切な措置を行う。

竜巻に対する防護措置を行うための設計竜巻の最大風速は、100 m/s とした。設計竜巻の設定等について別紙 7 に示す。

④ 火山事象の想定

「原子力発電所の火山影響評価ガイド」(平成 25 年 6 月 19 日原規技発第 13061910 号原子力規制委員会決定)に基づき影響を評価する。

想定する火山事象について別紙 8 に示す。

再処理施設への火山影響を評価するため、再処理施設に影響を及ぼし得る火山事象として設定した層厚 50 cm、粒径 8.0 mm 以下、密度 0.3 g/cm³(乾燥状態)～1.5 g/cm³(湿潤状態)の降下火砕物に対し、防護措置その他適切な措置を行う。

安全上重要な施設は、想定される火山事象が発生した場合においても安全機能を損なわないものとし、火山影響評価を踏まえて、防護措置その他の適切な措置を行う。

(2) 再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施内容

再処理施設においては、高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)について最優先で安全対策を進める。高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)について再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施内容を以下に示す。

1) 火災等による損傷の防止

火災等による損傷の防止については、施設内に火災が発生した場合においても高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるよう対策を講じる。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護審査基準」という。）に基づく、「火災の発生防止」、「火災の感知及び消火」並びに「火災の影響軽減」のそれぞれに対する対応を以下に示す。

① 火災の発生防止対策

- ・発火性物質又は引火性物質を内包する機器及びこれらの機器を設置する火災区画には、漏えい防止及び拡大防止、配置上の考慮、換気、防爆及び貯蔵のそれぞれを考慮した火災の発生防止対策を講じる。
- ・不要な可燃性物質を持ち込まないことを火災防護計画に定め、管理を徹底することにより火災の発生を抑制する。

② 火災の感知及び消火

- ・火災感知設備及び消火設備は、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能を有する機器に対して火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える対策を講じる。
- ・一次系冷却水系統、セル換気系等の重要な安全機能を有する機器のある火災区画には火災感知を確実にできるようにするための対策（感知の多様化）を講じる。
- ・火災防護をより確実なものにするという観点から、固化セルに対し自動消火設備等を設置することを検討したが、消火水により固化セル内の機器が被水すること、ガス消火では固化セルが正圧になり閉じ込め機能を損なうこと、高線量の固化セルには立ち入ることができないことなど、物理的・技術的に困難であることが分かった。このため、万が一の火災の際にもセル内の遠隔操作設備を用いて遠隔操作で消火する等の対策（スプレー型の簡易消火器による消火等）が行える体制を整備することとし、具体的な対策の内容については火災防護計画に定める。

③ 火災の影響軽減

- ・高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟は、火災により重要な安全機能を損なわないよう、重要な安全機能を有する設備及び系統を設置する火災区画及び隣接する火災区画での火災の影響軽減のための対策を講じる。
- ・火災防護審査基準を踏まえ、重要な安全機能に係る系統分離のため、給電ケーブルに対しては、一方の系統に1時間耐火相当の電線管へ

の収納又は耐火ラッピングの施工を行うとともに、高放射性廃液貯蔵場(HAW)についてはケーブル敷設ルートを変更する等の対策を講じる。

2) 地震による損傷の防止

再処理施設の地震による損傷の防止に係る基本方針を以下に示す。

- ・高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、工程洗浄や系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用することから、令和20年頃までの維持期間を想定し、設計地震動に対して重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が損なわれることのないよう、以下の対策を講じる。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家並びにこれら建家に設置されている重要な安全機能を担う施設は、設計地震動に対して耐震性を確保する。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に電力やユーティリティを供給する既設の恒設設備(外部電源及び非常用発電機、蒸気及び工業用水の供給施設)は、設計地震動に耐えるようにすることが困難であるが、安全機能喪失後の事故の事象進展が緩慢であることを踏まえ、代替策としての事故対処設備として配備する設備等が使用できるよう必要な対策を実施する。

- ・設計津波への対策として設ける施設(漂流物防護柵等)についても、設計地震動に対して耐震性を確保するよう設計する。
- ・上記以外の施設については、今後とも安全かつ継続して施設を運用し計画的に廃止措置を進めることができるよう、それぞれの耐震上のリスクに応じた対策を講じることとする。

重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備の間接支持構造物である高放射性廃液貯蔵場(HAW)の建家については、設計地震動による地震力が作用した際に建家支持地盤の接地圧について余裕が少なくなるおそれがあることから、確実に建家の耐震性を確保するために建家周辺の地盤改良工事を行い、地震時の建家の振動を抑制する対策を実施する。また、地盤改良工事の範囲に高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟を接続するT21トレンチを含めることにより、T21トレンチの耐震性も確保する。(別紙9参照)。

3) 津波による損傷の防止

再処理施設の津波による損傷の防止に係る基本方針を以下に示す。

- ・高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、工程洗浄や系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用することから、令和 20 年頃までの維持期間を想定し、設計津波に対して対策を講じることとする。具体的には、設計津波の敷地への浸入が想定されるものの高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内へは浸入させない措置を講じるとともに、安全機能喪失後においても事故の事象進展が緩慢であることを踏まえ、事故対処設備として配備する設備等が使用できるよう必要な対策を実施する。設計津波により想定される漂流物から高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟を防護するための防護柵を設置する。
- ・上記以外の施設については、今後とも安全かつ継続して施設を運用し計画的に廃止措置を進めることができるよう、リスクに応じた対策を講じることとする。
- ・設計津波による津波高さは、高放射性廃液貯蔵場(HAW)で「東京湾平均海面」(以下「T.P.」という。)+14.2 m、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟で T.P.+12.8 m と評価している。

4) 外部からの衝撃による損傷の防止

- ① 国内外の文献等から自然現象による事象を抽出し、再処理施設の立地及び周辺環境を踏まえて、再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈第 9 条に示される自然事象を含め再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象は主に竜巻、森林火災及び火山であり対策は以下のとおりである。

(a) 竜巻

竜巻によって発生を想定する飛来物(設計飛来物)として、プラントウォークダウン等に基づき 135 kg の鋼製材を選定した。設計竜巻から防護する設備は高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備とし、設計竜巻の風圧及び飛来物に対する影響を評価した。

建家内に配置されている設備及び第二付属排気筒については、外壁を防護の外殻として期待し、風圧及び設計飛来物に対して外壁の強度が確保できることから、健全性が維持できることを確認した。また、既存の窓・扉等の開口部については設計飛来物が侵入しないよう、必要な措置を講ずる。

建家屋上に配置されている設備(二次冷却水系の冷却塔、換気ダク

ト等)については、設計竜巻の風圧には耐え得るものの、設計飛来物の衝突時には機能喪失するおそれがあること、屋上には設計飛来物から防護するための設備を新たに設置するための場所がないこと、安全機能喪失後の事故の事象進展が緩慢であること等から、応急措置を行うとともに、これらの設備が設計竜巻によって機能喪失した場合には事故対処設備により当該設備の機能を代替する。

(b) 森林火災

再処理施設周辺の植生調査、気象条件等に基づき森林火災シミュレーションを実施し、高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及び第二付属排気筒の外壁の温度及び火災時のばい煙の影響について評価した。評価の結果、当該外壁の温度は許容温度以下となり、内部に配置されている重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備の健全性が維持できることを確認した。ばい煙による影響についても、施設内の人的活動が阻害されるおそれがない濃度に収まることを確認した。

また、火災時の影響防止を確実なものとするため、当該施設周辺に適切な幅の防火帯を設けるとともに、自衛消防による延焼防止活動を行える体制を確保する。

なお、森林火災により、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に外部から電力・ユーティリティ等を供給している施設の機能が喪失した場合には、事故の事象進展が緩慢であることを踏まえ、事故対処設備により当該施設の機能を代替する。

(c) 火山

降下火砕物から防護する設備は高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備とし、それらの設備を内部に設置している建家の屋上スラブに降下火砕物が堆積した場合の荷重を評価した。また、降下火砕物が建家換気空調系へ与える影響についても評価した。

評価の結果、当該建家の屋上スラブは降下火砕物の堆積と積雪を重ねさせた保守的な状態においても許容荷重以下となり、建家内部にある設備に影響が生じないことを確認した。なお、降灰予想等に基づいて除灰作業等を行う。また、降下火砕物の建家換気空調系への影響についても適切なフィルタの交換作業等の措置により防止できることを確認した。

火山事象により、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開

発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に外部から電力・ユーティリティ等を供給している施設の機能が喪失した場合には、事故の事象進展が緩慢であることを踏まえ、事故対処設備により当該施設の機能を代替する。

(d) 竜巻、森林火災及び火山の影響以外の自然現象

竜巻、森林火災及び火山の影響以外の自然現象による損傷の防止については、地震、津波、竜巻、森林火災及び火山に包絡されること等の理由により対象外とした。

(e) 異種の自然現象の重畳及び自然現象と事故の組合せ

抽出された自然現象については、その特徴から組合せを考慮する。

事故については、設備や系統における内的な事象を起因とするものに対しては、外部からの衝撃である自然現象との因果関係が考えられないこと及び自然現象の影響と時間的变化による事故への発展が考えられないことから、自然現象と事故の組合せは考慮しない。

- ② 安全機能を有する施設は、周辺監視区域に隣接する地域に事業所、鉄道、道路その他の外部からの衝撃が発生するおそれがある要因がある場合において、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は航空機の事故その他の敷地及び敷地周辺の状況から想定される事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）により再処理施設の安全性が損なわれないよう、廃止措置段階に応じた措置を行う。

なお、人為事象の抽出は、国内外の文献等から再処理施設の立地及び周辺環境を踏まえて再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を選定する。

(a) 外部火災(森林火災を除く。)

敷地周辺にある産業施設の火災爆発として、10 km 範囲に存在するもののうち最大の貯蔵量を持つ石油類貯蔵施設の火災及び高圧ガス貯蔵施設の爆発についての影響評価を実施した。評価の結果、これらの産業施設の火災においても、高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及び第二付属排気筒の外壁の温度は許容温度以下となり、内部に配置されている重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を担う設備の健全性が維持できることを確認した。ばい煙による影響についても、施設内の人的活動が阻害されるおそれがない濃度に収まることを確認した。高圧ガス施設の爆発時の爆風についても、十分な離隔距離が

あるため影響がないことを確認した。

再処理敷地内への航空機墜落による火災について、落下確率が 10^{-7} 回/施設・年以上になる範囲のうち、影響が最も大きくなる地点に墜落した場合を想定した評価を実施した。評価の結果、最も厳しい影響を与える航空機の墜落を考慮しても、高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及び第二附属排気筒の外壁の温度は許容温度以下となり、内部に配置されている重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を担う設備の健全性が維持できることを確認した。航空機燃料の火災によって生じる有毒ガスによる影響についても、施設内の人的活動が阻害されるおそれがない濃度に収まることを確認した。

- (b) 航空機墜落、爆発(敷地周辺にある産業施設の火災爆発等)、外部火災等の火災以外の人為による事象

航空機墜落、爆発(敷地周辺にある産業施設の火災爆発等)、外部火災等の火災以外の人為による事象による損傷の防止については、地震、津波、竜巻、外部火災及び火山に包絡されること等の理由により対象外とした。

5) 再処理施設への人の不法な侵入等の防止

① 人の不法な侵入の防止

再処理施設のうち、核燃料物質等を取り扱う建家の外側に周辺防護区域及び立入制限区域を設定し、それぞれの区域境界に十分な高さを有した鋼製の人の不法な侵入が困難な構造のフェンスを設置し出入口を施錠する。

また、再処理施設への人の立ち入りは立入制限区域境界に設置した出入管理所の警備員が入域資格を確認した上で立ち入りさせる。なお、その他の出入口から立ち入りさせる場合は、警備員により出入管理所における措置と同等の確認を行った上で立ち入りさせる。

② 不正な物件の持込みの防止

再処理施設に不正に爆発性又は易燃性を有する物件その他人に危害を与え、又は他の物件を損傷するおそれがある物件が持ち込まれることがないように、立入制限区域境界の出入管理所に設置する持込検査装置又は警備員による荷物の外観点検及び開封点検により不正な物件の持込みを防止する。また、車両についても荷物の点検及び車両点検を行うことにより不正な物件の持込みを防止する。なお、その他の出入口から物件を持ち込む場合は、警備員による荷物の外観点検及び開封点検により不正な物件の持込みを防止する。

③ 不正アクセスの防止

再処理施設の情報システムは、核燃料物質等を取り扱う建家のうち、安全上重要な施設の機器・構築物に接続されたシステム、施設外へのデータ伝送等に係るシステム及び核物質防護システムで構成し、これらのシステムに対する電気通信回線を通じた不正アクセス行為を防止する設計とする。

(a) 外部からの不正アクセスの防止

電気通信回線を通じた外部からの不正アクセス行為を受けることがないように、外部と物理的に接続しない設計とする。

(b) 内部からの不正アクセスの防止

内部における不正アクセスを防止するため、対象とする情報システムに関するアクセス管理、調達管理及び電子媒体管理を行う。

アクセス管理については、当該システムを設置する制御盤の施錠により管理を行う。

電子媒体の管理は、電子媒体によるウイルス感染を防止するため、使用前にウイルスチェックを行う。

また、電子媒体によりプログラムの変更を実施する場合には、調達管理として調達プロセスにセキュリティ要件を入れる。

なお、上記の (a) 及び (b) の対策は、不正アクセスが行われるおそれがある場合又は行われた場合に迅速に対応できるよう情報システムセキュリティに関する計画を定める。

④ 核燃料物質等の不法な移動の防止

敷地内の人による核燃料物質等の移動については、所定の手続に基づき承認を得てから移動を行うことにより、核燃料物質等の不法な移動を防止する。

⑤ 手順等

(a) 再処理施設のうち核燃料物質等を取り扱う建家に対する人の不法な侵入及び不正な物件の持込みを防止するため、周辺防護区域及び立入制限区域のフェンス設置、出入口の施錠管理、巡視及び出入管理所における人、荷物及び車両の点検を行うための手順を整備する。出入管理所における点検及び検査に係る業務については、手順を作成し、それに基づき実施する他、定期的に教育及び訓練を実施する。

(b) 再処理施設のうち、周辺防護区域、立入制限区域境界のフェンス、出入管理所及び出入管理所の持込検査装置は、保守及び修理により機能を維持する。

(c) 再処理施設のうち核燃料物質等を取り扱う建家の周辺に設置された立入制限区域の境界及び区域内を定期的に巡視する。

上記の対策については、核物質防護対策の一環として実施する。

6) 再処理施設内における溢水による損傷の防止

再処理施設内における溢水による損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を講じる。

「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」に基づく、没水影響、被水影響及び蒸気影響のそれぞれに対する対応を以下に示す。

- ・ 2系統が共に機能喪失に至ると評価された溢水源に対して、原子力発電所の内部溢水影響評価ガイドに基づく想定破損の応力評価、または設計地震動に対する応力評価を実施し、溢水源から除外できるか確認した。許容応力を満足できないものについては補強対策により溢水源とならないよう対策を講じる。
- ・ 被水影響により機能喪失に至るおそれのあるものは、被水防止板、被水防止カバー、被水防止シートの設置、もしくは耐候仕様とする等の対策を講じる。なお、電気盤等の電気設備の消火には水を用いない手段で消火活動を行う。
- ・ 没水影響により機能喪失に至るおそれのあるものは、堰を設置する等の対策を講じる。
- ・ 蒸気影響等、建家外からの供給が継続することでの溢水影響により機能喪失に至るおそれがあるものは、供給停止操作を行うよう対策を講じる。また、必要に応じて供給停止操作に必要な手動弁、遮断弁を設置する等の対策を講じる。
- ・ なお、重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う施設のうち、溢水影響に耐えるように対策することが困難又は合理的でない場合においては、代替策としての有効性を確認した事故対処設備等により重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるようにする。

7) 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止

再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できることを事故対処設備の有効性評価において確認した。

8) 安全機能を有する施設

安全機能を有する施設のポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う飛散物による損傷については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できることを事故対処設備の有効性

評価において確認した。

9) 安全上重要な施設

安全上重要な施設に係る安全対策に関しては、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)に係る施設・設備を維持できることを事故対処設備の有効性評価において確認した。

10) 制御室等

高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を維持するために使用する制御室(分離精製工場(MP)中央制御室、高放射性廃液貯蔵場(HAW)制御室及びガラス固化技術開発施設(TVF)制御室)について、想定される起因事象の発生時、制御室が機能する間は各制御室において監視等を継続するが、運転員が分離精製工場(MP)中央制御室及び高放射性廃液貯蔵場(HAW)制御室にとどまることが困難となった場合は、ガラス固化技術開発施設(TVF)制御室において対処することとする。

このため、ガラス固化技術開発施設(TVF)制御室に、高放射性廃液貯蔵場(HAW)の重要な安全機能に係るパラメータを監視するための機器を設置するとともに、外部火災を起因としたばい煙や有毒ガスへの対策として、環境測定用機器(酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、有毒ガス検知器・有毒ガス警報装置)及び可搬型の換気設備(排風機、フィルタ、ダクト)を配備する。

11) 保安電源設備

保安電源設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できることを事故対処設備の有効性評価において確認した。

12) 通信連絡設備

通信連絡設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できることを事故対処設備の有効性評価において確認した。

(3) 重大事故等対処施設

事故対処は、現状配備している緊急安全対策を含む可搬型設備等に

より、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に係る重要な安全機能(高放射性廃液の閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を回復させる対応を行うものであり、訓練を通じて具体的な操作手順に要する時間、体制、対策に要する資源(水源及び燃料)等を確認した。

特に、津波襲来後の事故対処の実効性の観点からは、津波漂流物の影響等を考慮した作業環境を想定して評価を行った。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)における事故対処の有効性評価を別紙 10 に示す。

(4) 高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設の安全対策

高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設(以下「その他の施設」という。)に保有している放射性物質の量は、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟と比較し少量であり、さらにいずれも建家内の貯槽や容器等に内包することにより閉じ込めを確保している。その他の施設については、高放射性廃液に係る重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う施設ではないことから、既往の許認可における管理を継続するとともに、津波、地震、その他外部事象に対して、有意に放射性物質を建家外に流出・放出させない(低放射性廃液等を貯蔵する貯槽等については貯槽内の溶液を流出・放出させない、製品容器・廃棄物容器等については容器及び容器の内容物を流出・放出させない)ことを基本として、対策を講じる(別紙 11 参照)。

5.1.3 性能維持施設の設備、その性能、その性能を維持すべき期間

廃止措置期間中に性能及び機能を維持すべき設備・機器等は、廃止措置の基本方針に基づき、周辺公衆及び放射線業務従事者の被ばく低減を図るとともに、使用済燃料の貯蔵のための管理、系統除染、施設の汚染状況調査、解体作業及び核燃料物質によって汚染された物の廃棄作業等の各種作業の実施に対する安全の確保のために、必要な期間、所要の性能及び必要な機能を維持管理する。

廃止措置期間中の工事の進捗状況に応じて段階的に性能を変更する必要がある場合には、要求されている機能に支障を及ぼさないこととする。

廃止措置のために導入する装置については、漏えい及び拡散防止対策、被ばく低減対策、事故防止対策の安全確保のための機能が要求を満足するよう、適切な設計を行うとともに、製作・施工の適切な時期に試験又は検査を実施し、必要な機能を満足していることを確認する。

これらの設備・機器等の性能については、定期的に点検等で確認することとし、経年変化等による性能低下又はそのおそれのある場合には、必要に応じて所定の手続きを経て必要な機能を満足するよう補修等を行う。これらの維持管理に関しては、再処理施設保安規定に定期事業者検査として、要求される機能の維持を確認することを定めてこれに基づき、再処理施設保安規定に定める体制で実施する。

設備・機器等の機能維持のため、設計時点で定期的な点検等に伴い交換することが想定され、交換作業において安全機能に影響を及ぼさず、当該部品に求められる機能に変更がなく、交換前の部品等と同性能であるもの（日本産業規格、一般市販品の規格等により同等の性能であることを確認できるもの）の場合、再処理施設保安規定に定める管理の方法に基づき部品交換等を実施する。

5.2 廃止措置における安全対策

廃止措置における安全対策は、過去のトラブル等の経験を十分踏まえた上で、以下の放射性物質の施設内外への漏えい防止及び拡散防止対策、被ばく低減対策並びに事故防止対策を講じることを基本とする。これらの安全確保に係る事項を確実に実施するため、廃止措置計画に係る業務計画書を策定し、その管理の中で計画、実施、評価及び改善を行うこと、廃止措置計画の実施に係る重要事項を再処理施設安全専門委員会の審議事項とすることを再処理施設保安規定に定め、これに基づき工程洗浄、系統除染、機器の解体撤去等を行う。なお、これらの管理を充実させるため、廃止措置の進捗に応じて、再処理施設保安規定を変更する。

5.2.1 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策

気体状の放射性物質に対して、既存の建家・構造物及び換気設備により施設外への漏えい及び拡散防止機能を維持するとともに、この機能が損なわれないように解体の工法及び手順を計画する。汚染のある施設・設備を解体撤去する場合など、必要に応じて汚染拡大防止囲い、局所排気フィルタ及び局所排風機等の施設・設備外への拡散防止機能を持った装置を導入する。

液体状の放射性物質が発生する間は、漏えい防止機能を維持するとともに、この機能が損なわれないように解体の工法及び手順を計画する。

なお、施設外への放射性物質の漏えい及び拡散防止対策に係る管理が適切に行われていることを確認するため、廃止措置時においても再処理施設からの放射性物質の放出管理に係る排気モニタリング、排水モニタリング及び周辺環境に対する放射線モニタリングを継続して実施する。

5.2.2 放射線業務従事者の被ばく低減対策

機器解体に当たっては、対象範囲の表面密度、線量率及び空気中の放射性

物質濃度を考慮して、下記の措置を講じることにより、合理的に達成可能な限り被ばく低減に努める。

外部被ばく低減のため、機器解体の着手前に系統除染を実施することを基本とする。また、放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、必要に応じて遠隔操作装置、遮蔽等を用いる。

対象範囲の汚染状況等については、事前に確認を行い、その結果に基づき、放射性物質の拡散防止対策、被ばく低減対策等の安全確保対策を講じて解体を行うことにより、環境への放射性物質の放出抑制及び放射線業務従事者の被ばく低減に努める。

内部被ばく防止のため、放射性粉じんの発生及び拡散を抑制する工法を採用する。放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、汚染拡大防止囲い、局所排気フィルタ及び局所排風機を設置するなどにより施設内の汚染拡大防止を図るとともに、マスク等の防護具等を用いる。

作業の実施に当たっては、必要に応じて目標線量を設定し、実績線量と比較し改善策を検討するなどして、被ばく低減に努める。また、作業区域内の放射線環境に応じてサーベイメータ等により線量率を測定するとともに、線量率が著しく変動するおそれのある作業は、可搬式エリアモニタ装置等を用いて作業中の線量率を監視する。

放射能レベルの比較的高い汚染物を取り扱う遠隔操作装置等の導入に当たっては、放射線業務従事者の被ばく低減を考慮して、作業区域内の空間線量率に応じて適切に遮蔽を行う。

5.2.3 事故防止対策

廃止措置中の過失、機械又は装置の故障による人的災害、又は周辺公衆への影響を防止するため、事前に作業における危険性等を調査し、必要な安全対策を講じる。遠隔操作装置等の導入に当たっては、汚染物の落下防止対策及び衝突防止対策を講じる。

地震、台風等の自然事象に備え、内包する有意な汚染を除去するまで既存の建家を維持する。

火災等の人為事象に対する安全対策として、既存の消火設備等を維持するとともに難燃性の資機材の使用、可燃性物質の保管及び可燃性ガスを使用する場合の管理の徹底、重量物に適合した揚重装置の使用等の措置を講じる。

事故発生時には、事故拡大防止等の措置を講じるとともに、早期の復旧に努める。

5.2.4 労働災害防止対策

一般労働災害防止対策として、高所作業対策、有害物対策、感電防止対策、粉じん障害対策、閉所・酸欠防止対策、振動対策、騒音対策等を講じる。な

お、作業に当たっては、周辺設備に影響を及ぼさないよう作業方法を計画する。

5. 2. 5 廃止措置のために導入する装置の安全設計

廃止措置のために導入する装置は、機能等に応じて日本工業規格等の規格及び規準に準拠するとともに必要に応じて放射性物質の漏えい及び拡散防止対策、放射線業務従事者の被ばく低減対策、事故防止対策の安全確保対策を講じる。

6. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム

廃止措置期間中における品質マネジメントシステム活動は、原子炉等規制法第 50 条第 1 項に基づく再処理施設保安規定において、再処理規則第 8 条の 3 に基づいた理事長をトップマネジメントとする品質マネジメント計画を定め、保安規定及び品質マネジメント計画書並びにその関連文書により廃止措置に関する保安活動の計画、実施、評価及び改善の一連のプロセスを明確にし、これらを効果的に運用することにより、原子力安全の確保・維持・向上を図る。

また、廃止措置期間中における品質マネジメント活動は、廃止措置における安全の重要性に応じた管理を実施する。

表 1-8 に示す廃止措置期間中の性能維持施設その他の設備の保守等の廃止措置に係る業務は、この品質マネジメント計画の下で実施する。

以 上

表 1-1 主要な廃止措置対象施設 (1 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
分離精製工場 (MP)	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	受入れ施設	天井クレーン設備
			カスク冷却設備
			除染設備
			燃料取出し設備
			燃料移動設備
			燃料汚染検査, 除染設備
			燃料一時貯蔵設備
		貯蔵施設	燃料取扱操作設備 (貯蔵プール)
			燃料貯蔵設備
			燃料移動設備
			燃料取扱操作設備 (濃縮ウラン移動プール)
		プール水処理設備	貯水ピット
			廃液貯槽
			貯蔵プール水処理設備
			熱交換器
			移動プール・機械処理プール水処理設備
	再処理設備 本体 ^{※1}	せん断処理施設	燃料移動設備
			せん断装置
			天井クレーン (濃縮ウラン機械処理セル)
			マニプレータ類 (濃縮ウラン機械処理セル)
			燃料装荷装置
			ハル取扱設備
			天井クレーン (濃縮ウラン溶解槽装荷セル)
			マニプレータ (除染保守セル)
			廃棄物取扱設備
		溶解施設	濃縮ウラン溶解槽
			スワーフタンク
			パルスフィルタ (放射性配管分岐室)
			パルスフィルタ (分離第 1 セル)
			洗浄液受槽
			溶解槽溶液受槽

※1 : 再処理設備本体とは, せん断処理施設, 溶解施設, 分離施設, 精製施設, 脱硝施設, 酸及び溶媒の回収施設を示す。

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(2 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
分離精製工場(MP)	再処理設備 本体	溶解施設		調整槽
				給液槽
		分離施設	分離第1サイクル	高放射性廃液中間貯槽
				分離第1抽出器
				希釈剤洗浄器
				分離第2抽出器
			分離第2サイクル	分離第3抽出器
				分離第4抽出器
				調整槽
				中間貯槽
				分離第5抽出器
			リワーク	受槽
				溢流受槽
				中間貯槽
				溶媒受槽
				廃溶媒受槽
				プルトニウム溶液受槽
				溢流溶媒受槽
		精製施設	プルトニウムの 精製系	調整槽
				中間貯槽
				酸化塔
				空気吹込塔
				プルトニウム精製第1抽出器
				プルトニウム精製第2抽出器
				溶媒貯槽
				中間貯槽(プルトニウム溶液濃縮系)
				希釈槽
				プルトニウム溶液蒸発缶
				プルトニウム濃縮液受槽
				循環槽
				プルトニウム濃縮液取出し, 受入れ設備

表 1-1 主要な廃止措置対象施設 (3 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
分離精製工場 (MP)	再処理設備 本体	精製施設	ウランの精製系	調整槽
				中間貯槽 (ウラン精製セル)
				ウラン精製第 1 抽出器
				ウラン精製第 2 抽出器
				中間貯槽 (ウラン濃縮脱硝室)
				ウラン溶液蒸発缶 (第 1 段)
				濃縮液受槽
				希釈槽
				給液槽
				一時貯槽
		脱硝施設		ウラン溶液蒸発缶 (第 2 段)
				濃縮液受槽
				脱硝塔
				製品積出し設備
				重量計
				三酸化ウラン容器接続器具
				三酸化ウラン取出し装置
		酸及び溶媒 の回収施設	酸回収施設	希釈剤洗浄器
				希釈剤受槽
				酸回収中間貯槽
				酸回収蒸発缶
				デミスタ
				酸回収精留塔
				凝縮器
				冷却器
				中間貯槽
			溶媒回収施設 (分 離第 1 サイクル 系)	第 1 溶媒洗浄器
				希釈剤洗浄器
				溶媒洗浄廃液中間貯槽

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(4 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
分離精製工場(MP)	再処理設備 本体	酸及び溶媒 の回収施設	溶媒回収施設(分 離第 1 サイクル 系)	溶媒貯槽
				沈降槽
				フィルタ
			溶媒回収施設(分 離第 2 サイクル 系)	希釈剤洗浄器
				溶媒洗浄廃液中間貯槽
				溶媒貯槽
				第 2 溶媒洗浄器
			フィルタ	
			溶媒回収施設(ウ ラン精製サイク ル系)	第 3 溶媒洗浄器
		溶媒貯槽		
		フィルタ		
	製品貯蔵施 設	プルトニウム製品の貯蔵		プルトニウム製品貯槽
				プルトニウム製品取出し設備
	放射 性 廃 棄 物 の 廃 棄 施 設	気体廃棄物 の廃棄施設	槽類換気系(燃料 溶解槽からの廃 気)	酸吸収塔
				洗浄塔 溶解廃気用
				フィルタ
			槽類換気系(燃料 せん断装置から の廃気)	フィルタ
				洗浄塔 せん断廃気用
			槽類換気系(高放 射性廃液貯槽か らの廃気)	洗浄塔
				フィルタ
			槽類換気系(高放 射性廃液蒸発缶, プルトニウム濃 厚溶液処理工程 などからの廃気)	酸吸収塔(酸回収セル)
				空気吹込塔(酸回収セル)
				洗浄塔(プルトニウム濃縮セル)
				酸吸収塔(ウラン濃縮脱硝室)
				洗浄塔(溶解オフガス処理セル)
				フィルタ
			セル換気系	フィルタ
			廃ガス貯蔵装置	廃ガス貯槽

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(5 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
分離精製工場(MP)	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	高放射性の液体廃棄物	高放射性廃液蒸発缶
				高放射性廃液貯槽
				中間貯槽
			低放射性の液体廃棄物	中間貯槽
	その他再処理設備の附属施設	濃縮ウラン溶解槽の遠隔補修技術開発設備		濃縮ウラン溶解槽
				遠隔補修・検査装置
	計測制御系統施設	安全保護回路		濃縮ウラン溶解槽, ウラン溶液蒸発缶(第1段), プルトニウム溶液蒸発缶, 高放射性廃液蒸発缶, 脱硝塔, 分離, 精製及び溶媒回収
				アルファ線モニタ
		核計装設備		中性子線モニタ

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(6 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
ウラン脱硝施設(DN)	再処理設備本体	脱硝施設	UNH 受槽
			UNH 貯槽
			蒸発缶(第2段)
			濃縮液受槽
			脱硝塔
			酸吸収塔
			UO ₃ 受槽
			オーバーサイズ受槽
			計量台
			溶解槽
	計測制御系統施設	安全保護回路	脱硝塔

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
ウラン貯蔵所(UO ₃)	製品貯蔵施設	ウラン製品の貯蔵	ウラン製品貯蔵設備
第二ウラン貯蔵所(2UO ₃)			ウラン製品貯蔵設備
第三ウラン貯蔵所(3UO ₃)			ウラン製品貯蔵設備

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(7 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	その他再処理設備の附属施設	プルトニウム転換技術開発施設	硝酸プルトニウム受入計量槽
			硝酸プルトニウム貯槽
			混合槽
			混合液貯槽
			硝酸ウラニル受入計量槽
			硝酸ウラニル貯槽
			硝酸プルトニウム給液槽
			ウラン受槽
			混合液給液槽
			脱硝加熱器
			焙焼還元炉
			粉碎機
			混合機
			廃液受入槽
			廃液蒸発缶
			中和沈殿槽
			安全保護回路(焙焼還元炉, 窒素-水素混合ガスの供給系)

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(8 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
クリプトン 回収技術開 発施設(Kr)	その他再処 理設備の附 属施設	クリプトン回収技術開発施設	原料ガス中間貯槽
			反応器
			水吸着器
			ウォームコンテナ
			炭酸ガス吸着器
			キセノン吸着器
			コールドコンテナ
			主精留塔
			クリプトン精留塔
			キセノン液化塔
			キセノン精留塔
			中間槽
			クリプトン貯蔵シリンダ
			キセノン貯蔵シリンダ
			廃液貯槽
			クリプトン固定化試験設備

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(9 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	高放射性廃液貯蔵場の廃気	洗浄塔
				フィルタ
		液体廃棄物の廃棄施設	高放射性の液体廃棄物	高放射性廃液貯槽
				中間貯槽
				中間熱交換器
				冷却塔

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
ガラス固化技術開発施設(TVF)	その他再処理設備の附属施設	ガラス固化技術開発施設	受入槽
			回収液槽
			濃縮器
			濃縮液槽
			濃縮液供給槽
			溶融炉
			中放射性廃液蒸発缶
			台車
			溶接装置
			クレーン設備(固化セル)
			マニプレータ類
			クレーン設備(搬送セル)
			検査設備
			保管ピット
			中放射性廃液貯槽
			低放射性廃液第一貯槽
			低放射性廃液第一蒸発缶
			固化セル換気系設備
			槽類換気系設備
			冷却塔
			安全保護回路(固化セル)

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(10/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	高放射性の固体廃棄物	ハル貯蔵庫
				予備貯蔵庫
				汚染機器類貯蔵庫
				クレーン
				フィルタ

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	高放射性の固体廃棄物	湿式貯蔵セル
				乾式貯蔵セル
				100 トン天井クレーン
				ドラム移送容器
				排気フィルタ
				湿式貯蔵セル水処理設備

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(11 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
廃棄物処理場(AAF)	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低放射性の液体廃棄物	低放射性廃液貯槽
				中間受槽
				予熱器
				低放射性廃液第一蒸発缶
				サイクロン
				凝縮器
				冷却器
				低放射性濃縮廃液貯槽
				中和槽
				反応槽
				放出廃液貯槽
				放出管
				廃希釈剤貯槽
				廃溶媒・廃希釈剤貯槽
		固体廃棄物の廃棄施設	低放射性の固体廃棄物	クレーン

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低放射性の液体廃棄物	予熱器
				低放射性廃液第二蒸発缶
				サイクロン
				濃縮液槽
				凝縮器
				冷却器

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(12 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低放射性の液体廃棄物	予熱器
				低放射性廃液第三蒸発缶
				サイクロン
				濃縮液冷却器
				廃液受入貯槽
				濃縮液貯槽
				凝縮器
				冷却器
				粗調整槽
				中和反応槽
				中間貯槽

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
放出廃液油分除去施設(C)	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低放射性の液体廃棄物	低放射性廃液貯槽
				サンドフィルタ
				活性炭吸着塔
				シックナー
				廃炭貯槽
				スラッジ貯槽
				放出廃液貯槽

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(13/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
スラッジ貯蔵場(LW)	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低放射性の液体廃棄物	スラッジ貯槽
				廃溶媒貯槽

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
第二スラッジ貯蔵場(LW2)	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低放射性の液体廃棄物	スラッジ貯槽
				濃縮液貯槽
				廃砂・廃樹脂貯槽

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
廃溶媒貯蔵場(WS)	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低放射性の液体廃棄物	廃溶媒貯槽

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
廃溶媒処理技術開発施設(ST)	その他再処理設備の附属施設	廃溶媒処理技術開発施設		受入貯槽
				洗浄槽
				第1抽出槽
				第2抽出槽
				第3抽出槽
				シリカゲル吸着塔
				廃シリカゲル貯槽
				蒸発缶
				充てん・かく拌装置
				加熱装置

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(14 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
アスファルト固化処理施設(ASP)	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低放射性の液体廃棄物	廃液受入貯槽

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低放射性の液体廃棄物	濃縮液貯槽
				低放射性濃縮廃液貯槽
				廃液貯槽
				中間貯槽
				換気設備

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF) ^{※2}	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低放射性の液体廃棄物	スラリ蒸発缶
				硝酸塩溶液蒸発缶
		固体廃棄物の廃棄施設	低放射性の固体廃棄物	焼却炉

※2：低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)は、低放射性濃縮廃液等の処理方法を蒸発固化からセメント固化に変更する計画である。

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(15/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
アスファルト固化体貯蔵施設(AS1)	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低放射性の固体廃棄物	アスファルト固化体取扱設備(移送セル)
				アスファルト固化体取扱設備(貯蔵セル)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低放射性の固体廃棄物	アスファルト固化体取扱設備(積換セル)
				アスファルト固化体取扱設備(移送セル)
				アスファルト固化体取扱設備(貯蔵セル)
				固化体評価試験設備

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
焼却施設(IF)	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低放射性の固体廃棄物	焼却炉
				小型焼却炉
				廃気処理設備

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
分析所(CB)	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低放射性の液体廃棄物	中間貯槽
	その他再処理設備の附属施設	小型試験設備		セル
				グローブボックス
				試験装置

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
リサイクル機器試験施設(RETf)※3	その他再処理設備の附属施設	リサイクル機器試験施設		試験設備

※3：リサイクル機器試験施設(RETf)は、今後の再処理施設の廃止措置における活用方策を検討した上で計画を定める。

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(16 / 16)

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
共通設備等	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	主排気筒
			第一付属排気筒
			第二付属排気筒
			フィルタ
			換気設備
	計測制御系統施設	工程計装設備	液面計, 界面計, 濃度計, 圧力計, 温度計, 密度計, 流量計, 電導度計, 放射線モニタ, 水素イオン濃度計
	放射線管理施設	空気汚染モニタリング用機器	ベータ線ダストモニタ
			プルトニウムダストモニタ
		放射線モニタリング用機器	ガンマ線エリアモニタ
			中性子線エリアモニタ
			臨界警報装置
		排気モニタリング設備	クリプトンモニタ
			ヨウ素モニタ
			ダストモニタ
			排気モニタ
		排水モニタリング設備	排水サンプリング設備
			分析設備
		屋外放射線モニタリング設備	屋外放射線モニタリング設備
	その他再処理設備の附属施設	電源設備	主変圧器, 動力用変圧器, 照明用変圧器, 動力・照明用変圧器
		非常用電源設備	非常用発電機, 無停電電源装置, 無停電電源設備
		圧縮空気設備	空気圧縮機
		給水施設	浄水装置, 浄水貯槽, ポンプ, 冷却塔, 冷却水供給ポンプ, 冷却塔供給ポンプ, 低温貯水槽, 高温貯水槽, 冷却水供給槽, 純水設備
		蒸気供給施設	ボイラ装置

表 1-2-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値
(主排気筒，第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計)

区分		年間の放出管理目標値(GBq)
主 要 核 種	^{85}Kr	3.4×10^5
	^3H	1.0×10^4
	^{14}C	1.2×10^3
	^{129}I	3.4×10^{-1}
α 線を放出する 放射性物質 (全 α 放射能)		1.0×10^{-2}
α 線を放出しない 放射性物質 (全 β 放射能) (注1)		1.7

(注1) 主要核種を除く α 線を放出しない放射性物質

表 1-2-2 放射性液体廃棄物（処理済廃液）の放出管理目標値

区分	年間の放出管理目標値(GBq)
^3H	4.0×10^4
^{90}Sr	8.6×10^{-1}
^{137}Cs	2.6
^{129}I	2.6×10^{-1}
$\text{Pu}(\alpha)$	1.2×10^{-1}
α 線を放出する 放射性物質 (全 α 放射能)	1.2×10^{-1}
α 線を放出しない 放射性物質 (全 β 放射能) (注1)	3.5

(注1) ^3H を除く α 線を放出しない放射性物質

表 1-3 廃止措置の基本的なステップ

区 分	期間中の主な実施事項
第 1 段階 解体準備期間	・ 工程洗浄 ・ 系統除染 ・ 汚染状況の調査
第 2 段階 機器解体期間	・ 放射性物質により汚染された区域(管理区域)における機器の解体撤去
第 3 段階 管理区域解除期間	・ 建家の汚染除去 ・ 保安上必要な機器の撤去 ・ 管理区域解除

表 1-4 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量

令和 6 年 3 月 29 日現在

種別	施設	部屋名	数量
使用済燃料	分離精製工場 (MP)	貯蔵プール	
ウラン製品 (三酸化ウラン粉末)	ウラン貯蔵所 (UO3)	貯蔵室	
	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)	貯蔵室	
	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)	貯蔵室	
ウラン・プルト ニウム混合酸化 物(MOX) 粉末	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	粉末貯蔵室	

上記の他、プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)に核燃料物質を含む中和沈殿焙焼体^{※3}（粉末貯蔵室に約 kg^{※2} 保管）及びスクラップ粉末（粉末貯蔵室に約 kgMOX^{※2} 保管）が存在する。

※1 金属ウラン換算

※2 金属ウラン・プルトニウム換算

※3 中和沈殿焙焼体：硝酸プルトニウム溶液及び硝酸ウラニル溶液の混合溶液を脱硝した際に発生する廃液を水酸化ナトリウム溶液で中和することにより発生する沈殿物を乾燥・焙焼した固形物。これらの中和沈殿焙焼体は、平成 30 年 8 月から令和 3 年 8 月にかけて実施した水洗浄により更なる安定化（中和沈殿焙焼体に含まれる吸湿性のナトリウム塩の除去及び放射線分解により発生するガスの抑制）が図られたことから、プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)の粉末貯蔵室に保管する。

表 1-5-1 廃止措置工程表

対象施設等		廃止に向けたロードマップ					
		約10年後	約20年後	約30年後	約40年後	約50年後	約60年後
リスク低減の 取組	高放射性廃液貯蔵 (HAW)	高放射性廃液貯蔵 (HAW)	高放射性廃液貯蔵 (HAW)	高放射性廃液貯蔵 (HAW)	高放射性廃液貯蔵 (HAW)	高放射性廃液貯蔵 (HAW)	高放射性廃液貯蔵 (HAW)
	ガラス固化処理運転 (TVF)	ガラス固化処理運転 (TVF)	ガラス固化処理運転 (TVF)	ガラス固化処理運転 (TVF)	ガラス固化処理運転 (TVF)	ガラス固化処理運転 (TVF)	ガラス固化処理運転 (TVF)
	高放射性固体廃棄物の貯蔵施設整備 (HASNS・HWT-F1)	高放射性固体廃棄物の貯蔵施設整備 (HASNS・HWT-F1)	高放射性固体廃棄物の貯蔵施設整備 (HASNS・HWT-F1)	高放射性固体廃棄物の貯蔵施設整備 (HASNS・HWT-F1)	高放射性固体廃棄物の貯蔵施設整備 (HASNS・HWT-F1)	高放射性固体廃棄物の貯蔵施設整備 (HASNS・HWT-F1)	高放射性固体廃棄物の貯蔵施設整備 (HASNS・HWT-F1)
	低放射性廃棄物処理技術開発施設整備・処理 (LWTF)	低放射性廃棄物処理技術開発施設整備・処理 (LWTF)	低放射性廃棄物処理技術開発施設整備・処理 (LWTF)	低放射性廃棄物処理技術開発施設整備・処理 (LWTF)	低放射性廃棄物処理技術開発施設整備・処理 (LWTF)	低放射性廃棄物処理技術開発施設整備・処理 (LWTF)	低放射性廃棄物処理技術開発施設整備・処理 (LWTF)
施設の廃止	分離精製工場 (MP)	分離精製工場 (MP)	分離精製工場 (MP)	分離精製工場 (MP)	分離精製工場 (MP)	分離精製工場 (MP)	分離精製工場 (MP)
	ウラン脱硝施設 (DN)	ウラン脱硝施設 (DN)	ウラン脱硝施設 (DN)	ウラン脱硝施設 (DN)	ウラン脱硝施設 (DN)	ウラン脱硝施設 (DN)	ウラン脱硝施設 (DN)
	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)
	プルトニウム回収技術開発施設 (K)	プルトニウム回収技術開発施設 (K)	プルトニウム回収技術開発施設 (K)	プルトニウム回収技術開発施設 (K)	プルトニウム回収技術開発施設 (K)	プルトニウム回収技術開発施設 (K)	プルトニウム回収技術開発施設 (K)
使用済燃料・ 核燃料物質の 保管・貯蔵	使用済燃料 (MPのプール)	使用済燃料 (MPのプール)	使用済燃料 (MPのプール)	使用済燃料 (MPのプール)	使用済燃料 (MPのプール)	使用済燃料 (MPのプール)	使用済燃料 (MPのプール)
	ウラン製品 (UO_2 , $2UO_3$, $3UO_4$)	ウラン製品 (UO_2 , $2UO_3$, $3UO_4$)	ウラン製品 (UO_2 , $2UO_3$, $3UO_4$)	ウラン製品 (UO_2 , $2UO_3$, $3UO_4$)	ウラン製品 (UO_2 , $2UO_3$, $3UO_4$)	ウラン製品 (UO_2 , $2UO_3$, $3UO_4$)	ウラン製品 (UO_2 , $2UO_3$, $3UO_4$)
	プルトニウム・ウラン混合酸化物粉末 (PCDFの貯蔵ホール)	プルトニウム・ウラン混合酸化物粉末 (PCDFの貯蔵ホール)	プルトニウム・ウラン混合酸化物粉末 (PCDFの貯蔵ホール)	プルトニウム・ウラン混合酸化物粉末 (PCDFの貯蔵ホール)	プルトニウム・ウラン混合酸化物粉末 (PCDFの貯蔵ホール)	プルトニウム・ウラン混合酸化物粉末 (PCDFの貯蔵ホール)	プルトニウム・ウラン混合酸化物粉末 (PCDFの貯蔵ホール)
	高放射性固体廃棄物貯蔵 (2HASWS)	高放射性固体廃棄物貯蔵 (2HASWS)	高放射性固体廃棄物貯蔵 (2HASWS)	高放射性固体廃棄物貯蔵 (2HASWS)	高放射性固体廃棄物貯蔵 (2HASWS)	高放射性固体廃棄物貯蔵 (2HASWS)	高放射性固体廃棄物貯蔵 (2HASWS)
低レベル 放射性廃棄物の 処理・貯蔵	処理	低放射性廃液処理・焼却処理 (AAFEZCJF)	低放射性廃液処理・焼却処理 (AAFEZCJF)	低放射性廃液処理・焼却処理 (AAFEZCJF)	低放射性廃液処理・焼却処理 (AAFEZCJF)	低放射性廃液処理・焼却処理 (AAFEZCJF)	低放射性廃液処理・焼却処理 (AAFEZCJF)
		廃液処理 (ST)	廃液処理 (ST)	廃液処理 (ST)	廃液処理 (ST)	廃液処理 (ST)	廃液処理 (ST)
	貯蔵	廃液貯蔵 (NS)	廃液貯蔵 (NS)	廃液貯蔵 (NS)	廃液貯蔵 (NS)	廃液貯蔵 (NS)	廃液貯蔵 (NS)
		低放射性濃縮廃液貯蔵 (ASP)	低放射性濃縮廃液貯蔵 (ASP)	低放射性濃縮廃液貯蔵 (ASP)	低放射性濃縮廃液貯蔵 (ASP)	低放射性濃縮廃液貯蔵 (ASP)	低放射性濃縮廃液貯蔵 (ASP)
		低放射性濃縮廃液貯蔵 (LWLF)	低放射性濃縮廃液貯蔵 (LWLF)	低放射性濃縮廃液貯蔵 (LWLF)	低放射性濃縮廃液貯蔵 (LWLF)	低放射性濃縮廃液貯蔵 (LWLF)	低放射性濃縮廃液貯蔵 (LWLF)
		スラッジ・廃液貯蔵 (LWLV2)	スラッジ・廃液貯蔵 (LWLV2)	スラッジ・廃液貯蔵 (LWLV2)	スラッジ・廃液貯蔵 (LWLV2)	スラッジ・廃液貯蔵 (LWLV2)	スラッジ・廃液貯蔵 (LWLV2)
		アスファルト固化体等貯蔵 (ASTAS2)	アスファルト固化体等貯蔵 (ASTAS2)	アスファルト固化体等貯蔵 (ASTAS2)	アスファルト固化体等貯蔵 (ASTAS2)	アスファルト固化体等貯蔵 (ASTAS2)	アスファルト固化体等貯蔵 (ASTAS2)
		焼固廃棄物貯蔵 (LWNS2LASNS)	焼固廃棄物貯蔵 (LWNS2LASNS)	焼固廃棄物貯蔵 (LWNS2LASNS)	焼固廃棄物貯蔵 (LWNS2LASNS)	焼固廃棄物貯蔵 (LWNS2LASNS)	焼固廃棄物貯蔵 (LWNS2LASNS)
		分析所 (OB)	分析所 (OB)	分析所 (OB)	分析所 (OB)	分析所 (OB)	分析所 (OB)
		除染場 (OS)	除染場 (OS)	除染場 (OS)	除染場 (OS)	除染場 (OS)	除染場 (OS)
		主排気筒	主排気筒	主排気筒	主排気筒	主排気筒	主排気筒
		第一付属排気筒	第一付属排気筒	第一付属排気筒	第一付属排気筒	第一付属排気筒	第一付属排気筒
廃棄体施設 の整備	アクティブ・レンチ (20施設)		アクティブ・レンチ (20施設)	アクティブ・レンチ (20施設)	アクティブ・レンチ (20施設)	アクティブ・レンチ (20施設)	アクティブ・レンチ (20施設)
	高放射性廃棄物焼却体処理技術開発施設整備・処理 (HWT-F2)		高放射性廃棄物焼却体処理技術開発施設整備・処理 (HWT-F2)	高放射性廃棄物焼却体処理技術開発施設整備・処理 (HWT-F2)	高放射性廃棄物焼却体処理技術開発施設整備・処理 (HWT-F2)	高放射性廃棄物焼却体処理技術開発施設整備・処理 (HWT-F2)	高放射性廃棄物焼却体処理技術開発施設整備・処理 (HWT-F2)
	東海固体廃棄物焼却体処理施設整備・処理 (TWTF-2)		東海固体廃棄物焼却体処理施設整備・処理 (TWTF-2)	東海固体廃棄物焼却体処理施設整備・処理 (TWTF-2)	東海固体廃棄物焼却体処理施設整備・処理 (TWTF-2)	東海固体廃棄物焼却体処理施設整備・処理 (TWTF-2)	東海固体廃棄物焼却体処理施設整備・処理 (TWTF-2)
	処分場の立地・整備		処分場の立地・整備	処分場の立地・整備	処分場の立地・整備	処分場の立地・整備	処分場の立地・整備

本資料は進捗等に応じて適宜見直す。

表 1-5-2 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程

項目		令和元年度	令和2年度				令和3年度	令和4年度
		第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
安全対策方針等								
HAW,TVF	地震	HAW耐震評価（建家・設備） TVF耐震評価（建家・設備）						
	津波	代表漂流物の選定 代表漂流物の妥当性評価 引き波の影響評価 HAW建家健全性評価（波力等） TVF建家健全性評価（波力等）						
	事故対処関連	HAW・TVF事故対処有効性評価の進め方		シナリオ検討・訓練 有効性評価				
	竜巻・火山・森林火災・外部火災	HAW・TVF建家健全性評価						
	その他事象	HAW・TVF安全機能への影響検討 火災影響評価・防護対策検討 洪水影響評価・防護対策検討 制御室の安全対策の検討						
HAW,TVF以外の施設	津波・地震・その他事象	建家評価・影響評価			対策の検討			
安全対策設計、工事								
HAW,TVF	地震	HAW周辺地盤改良工事				準備／工事		
		主排気筒の耐震補強工事		設計		準備／工事		
		第二付属排気筒耐震補強工事		設計		準備／工事		
		TVF設備耐震補強工事			設計		準備／工事	
	津波	津波漂流物防護柵設置工事		設計			準備／工事	
		引き波による漂流物侵入防止対策				設計		
		HAW一外部壁補強工事		設計		準備／工事		
		TVF一外部壁補強工事			設計		準備／工事	
		浸水防止柵の耐震補強					設計	
	事故対処関連	HAW事故に係る対策		設計		準備／工事		
		TVF事故に係る対策		設計		準備／配備		
		事故対処設備配備場所地盤補強工事						
					保安林・pp設備対応			
				設計			準備／工事	
		貯油槽等の設計					設計	
		TVF制御室の換気対策工事		設計		準備／配備		
		パラメーター監視等システム				設計		準備／工事
		TVFの事故対処に係る設備の設置				準備／工事		
	竜巻・火山・森林火災・外部火災	HAW竜巻対策工事		設計			準備／工事	
		TVF竜巻対策工事			設計		準備／工事	
		外部火災対策工事				設計		施工設計 準備／工事
		TVF内部火災対策工事						
				設計／追加設計			準備／工事	
		TVF洪水対策工事			設計／追加設計		準備／工事	
		HAW内部火災対策工事				設計		準備／工事
		HAW洪水対策工事				設計		準備／工事
HAW,TVF以外の施設	津波・地震・その他事象				その他施設(約40施設)の対策(必要に応じて実施)			
					設計		準備／工事	

スケジュールについては進捗等に応じて適宜見直すものである。

表 1-5-3 工程洗浄に関する工程

実施事項	R3年度				R4年度				R5年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
洗浄方法、手順の検討												
安全評価、安全対策の検討												
設備の点検・整備												
教育訓練												
工程洗浄の実施												
(1)使用済燃料せん断粉末												
(2)低濃度のプルトニウム溶液												
(3)ウラン溶液、ウラン粉末												

本工程は進捗等に応じて適宜見直す。

表 1-5-4 系統除染第一段階に関する工程^{※1}

年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)以降
分離精製工場 (MP)				除染結果のレビュー 汚染状況調査 ^{※2} ・系統除染第一段階 (レビュー結果に基づき計画を具体化し申請)
ウラン脱硝施設 (DN)				汚染状況調査 ^{※3} (機器解体計画を具体化し申請)
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)				除染結果のレビュー 汚染状況調査 ^{※2} ・系統除染第一段階 (レビュー結果に基づき計画を具体化し申請)
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)				汚染状況調査 ^{※3} (機器解体計画を具体化し申請)

※1：分離精製工場（MP）、ウラン脱硝施設（DN）、プルトニウム転換技術開発施設（PCDF）及びクリプトン回収技術開発施設（Kr）に対する系統除染第一段階は、令和7年度に着手し、約3年間で対象範囲に対する一通りの汚染状況調査や系統除染を実施して、その結果をレビューし、次段階の方針を判断した上で、次段階の除染、機器解体等の計画を具体化して廃止措置計画の変更認可申請を行う。

※2：除染後の汚染状況調査を含む。

※3：除染を必要とせず、機器解体を前提とした汚染状況調査。

表 1-5-5 ガラス固化処理に関する工程

項目	年度 年数 年度															15年度 R12年度
	H26年度 H27年度	H28年度 H29年度	H30年度 R1元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
(1) 運転・定期検査等	①ガラス固化処理 ②定期検査 点検・保守等 ③固化セル内廃棄物解体 払出し ④ガラス除去 ⑤高齢年化対策 ⑥通風機器整備	9本 (10→13本)	4本 46本 (17→46本)		50本* 9-10P	60本* 21-10P	70本* 22-10P			71本* 23-10P	80本	80本	80本	80本	80本	
(2) 施設整備	⑦組織体制 運転体制 保守体制															
(3) 溶融炉 開発・設置	⑧設計・製作															
(4) 保管施設	(保管本数)															
	⑨保管能力増強 (TVF)															
	⑩新規保管施設建設															

* : ガラス固化処理における製造本数は、運転状況に応じて増減し、ガラス固化処理をできるだけ前倒しで進める。

表 1-6 回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量

平成 29 年 6 月 30 日現在

施設	工程名	物質の状態	保有量
分離精製工場 (MP)	せん断	使用済燃料せん断粉末	
	溶解 清澄・調整	洗浄液	
	抽出 (酸回収, リワーク等を含む)	洗浄液	
	Pu 濃縮	洗浄液 ^{※6}	
	Pu 製品貯蔵 ^{※3}	低濃度のプルトニウム溶液	
	U 溶液濃縮・ 試薬調整	ウラン溶液	
	U 脱硝	ウラン粉末 (三酸化ウラン循環容器に収納)	
ウラン脱硝施設 (DN)	U 濃縮・脱硝	ウラン溶液	
プルトニウム 転換技術開発 施設 (PCDF)	受入・混合 ^{※4}	ウラン溶液	

上記の他、分析所 (CB) に分析試料等 (約 $\blacksquare$ kgU^{※1}, 約 $\blacksquare$ kgPu^{※2}) が存在する。

これら核燃料物質のうち、分離精製工場 (MP) の使用済燃料せん断粉末、低濃度のプルトニウム溶液及びその他の核燃料物質 (工程内の洗浄液等) は放射性液体廃棄物として取り扱う。分離精製工場 (MP)、ウラン脱硝施設 (DN) 及びプルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) のウラン溶液は、ウラン脱硝施設 (DN) で濃縮・脱硝を行いウラン粉末として分離精製工場 (MP) のウラン粉末とともに第三ウラン貯蔵所 (3U03) で保管する。

※1 金属ウラン換算

※2 金属プルトニウム換算

※3 施設区分「製品貯蔵施設」

※4 施設区分「その他再処理設備の附属施設」

※5 高放射性廃液として分離した廃液に由来するものは除く。

※6 低濃度のプルトニウム溶液として扱う。

表 1-7 回収可能核燃料物質取出し後（工程洗浄終了時）の
核燃料物質の存在場所ごとの保有量

令和 6 年 3 月 29 日現在

施設	工程名	物質の状態	保有量
分離精製工場 (MP)	溶解 清澄・調整	洗浄液	
	抽出 (酸回収, リワーク等を含む。)	洗浄液	
	Pu 製品貯蔵 ^{※3}	洗浄液	
ウラン脱硝施設 (DN)	U 濃縮・脱硝	洗浄液	

上記の他、回収可能核燃料物質の取出し後の分析所(CB)の中間貯槽（108V10, V11）には、洗浄液（ kgU^{※1}未満, kgPu^{※2}未満）が存在する（その他、分析所(CB)には分析標準等約 kgU^{※1}, 約 kgPu^{※2} が存在）。

※1 金属ウラン換算

※2 金属プルトニウム換算

※3 施設区分「製品貯蔵施設」

※4 高放射性廃液として分離した廃液は微量の核燃料物質を含んでいるが、これを取り出すためには使用済燃料の不溶性残渣による送液装置の詰り対策として通常とは異なる試薬等の適用も検討する必要があることから除く。

表 1-8 性能維持施設 (1/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性廃液貯槽	272V31 272V32 272V33 272V34 272V35 272V36	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		中間貯槽	272V37 272V38 272V45		
		水封槽	272V41 272V42		
		放射性廃液貯槽	272V50 272V51 272V52		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (2/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	分配器	272D12 272D13	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		冷却器	272H43 272H49		
		除湿器	272H46		
		洗浄塔	272T44		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (3/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	受入槽	G11V10	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への使用 を完了するまで
		回収液槽	G11V20		
		冷却器	G11H11 G11H21		
		凝縮器	G12H11		
		冷却器	G12H13		
		濃縮液槽	G12V12		
		濃縮液供給槽	G12V14		
		凝縮液槽	G12V20		
		濃縮器	G12E10		
		熔融炉	G21ME10		
		ろ過器	G22F13		
		除染装置	G22M12		
		デミスタ	G41D23 G41D33 G41D43		
		冷却器	G41H20 G41H22 G41H30 G41H32		
		スクラッパ	G41T10		
		ベンチュリスクラッパ	G41T11		
		吸収塔	G41T21		

*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (4/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の保持機能	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟	洗浄塔	G41T31	・内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで
		凝縮液槽	G43V20		
		廃液槽	G71V10		
		中放射性廃液貯槽	G71V11 G71V12		
		濃縮液槽	G71V22 G71V42 G71V72		
		凝縮液槽	G71V30 G71V60 G71V80 G71V81		
		低放射性廃液第一貯槽	G71V31		
		低放射性廃液第二貯槽	G71V61		
		洗浄廃水貯槽	G71V82 G71V83		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (5/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	デミスタ	G71D33	・内包する放射性物質が漏えいするよ うな有意な損傷がない状態であるこ と。	廃液の処理・貯蔵への使 用を完了するまで
		中放射性廃液蒸発缶	G71E20		
		低放射性廃液第一 蒸発缶	G71E40		
		低放射性廃液第二 蒸発缶	G71E70		
		凝縮器	G71H21 G71H41 G71H71		
		冷却器	G71H32		
		廃水貯槽	G71U018 G71U027		

*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (6/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	廃棄物処理場 (AAF)	中間受槽	312V10 312V11 312V12	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への使用 を完了するまで
		低放射性廃液貯槽	313V10 313V11		
		中間受槽	314V10 314V11		
		低放射性廃液貯槽	314V12 314V13 314V14		
		ろ過前貯槽	315V10 315V11		
		放出廃液貯槽	316V10 316V11 316V12		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (7/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	廃棄物処理場 (AAF)	廃希釈剤貯槽	318V10	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への使用 を完了するまで
		廃溶媒・廃希釈剤貯 槽	318V11		
		低放射性廃液第1 蒸発缶(蒸発部)	321V11		
		サイクロン	321V14		
		低放射性廃液第1 蒸発缶(加熱部)	321E12		
		予熱器	321H10		
		凝縮器	321H30		
		冷却器	321H31		
		中和槽	323V10 323V11		
		反応槽	323V12 323V13 323V14		
		沈降槽	323V15		
		清澄槽	325V20		
		サンドフィルタ	325F10		
		低放射性濃縮廃液 貯槽	331V10 331V11 331V12		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (8/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設 (E)	低放射性廃液第2蒸 発缶 (蒸発部)	322V11	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への使 用を完了するまで
		サイクロン	322V14		
		デミスタ	322V15		
		復水槽	322V32		
		ドレン受槽	322V33		
		濃縮液槽	322V34		
		低放射性廃液第2蒸 発缶 (加熱部)	322E12		
		予熱器	322H10		
		凝縮器	322H30		
		冷却器	322H31		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (9/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	第三低放射性廃 液蒸発処理施設 (Z)	廃液受入貯槽	326V01 326V02	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への使 用を完了するまで
		低放射性廃液第3蒸 発缶(蒸発部)	326V11		
		濃縮液貯槽	326V50A 326V50B 326V51A 326V51B		
		ドレン受槽	326V70		
		サイクロン	326D12		
		低放射性廃液第3蒸 発缶(加熱部)	326E10		
		予熱器	326H01		
		凝縮器	326H13		
		冷却器	326H14		
		粗調整槽	327V60		
		中和反応槽	327V61		
		中間貯槽	327V62		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (10/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	放出廃液油分除 去施設(C)	低放射性廃液貯槽	350V10 350V11 350V12	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への使 用を完了するまで
		放出廃液貯槽	350V20 350V21 350V22 350V23		
		シックナ	350V30		
		廃炭貯槽	350V31		
		スラッジ貯槽	350V32		
		サンドフィルタ	350F13 350F14		
		活性炭吸着塔	350T15 350T16 350T17		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (11/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	廃溶媒処理技術 開発施設 (ST)	受入貯槽	328V10 328V11	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への使用 を完了するまで
		洗浄槽	328V20		
		第 1 抽出槽	328V21		
		第 2 抽出槽	328V22		
		第 3 抽出槽	328V23		
		希釈剤受槽	328V24		
		希釈剤中間受槽	328V25		
		希釈剤貯槽	328V30		
		TBP 貯槽	328V31		
		廃シリカゲル貯槽	328V32		
		廃液洗浄槽	328V40		
		廃液供給槽	328V41		
		サイクロン	328V42		
		廃液中間貯槽	328V43		
		凝縮液受槽	328V44		
		希釈剤洗浄槽	328V47		
		中間受槽	328V48		
		TBP 定量槽	328V50		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (12/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	廃溶媒処理技術 開発施設 (ST)	蒸発缶	328E45	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への使 用を完了するまで
		凝縮器	328H46		
		シリカゲル吸着塔	328T26 328T27		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (13/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	焼却施設 (IF)	回収ドデカン貯槽	342V21	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
		廃活性炭貯槽	342V24		廃棄物の処理への使用を完了するまで
		廃活性炭供給槽	342V25		
		焼却灰受槽	342V33		
		焼却灰貯槽	342V34		
		小型焼却灰貯槽	342V44		
		ショット貯槽	342V45		
		デミスタ	342D54		
		高温フィルタ	342F32		
		バグフィルタ	342F43		
		ルテニウム吸着塔	342F57		
		小型熱交換器	342H42		
		熱交換器	342H51		
		凝縮器	342H55		
		加熱器	342H56		
		焼却炉	342In31		
		小型焼却炉	342In41		
		廃棄物投入機	342M18		
		洗浄塔	342T52		

*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (14/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	低放射性濃縮廃 液貯蔵施設 (LWSF)	中間貯槽	S21V01 S21V02 S21V03	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		低放射性濃縮廃液 貯槽	S21V10 S21V11 S21V20		
		シールポット	S21V15 S21V25		
		濃縮液貯槽	S21V30		
		廃液貯槽	S21V40		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (15/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	アスファルト固化 処理施設 (ASP)	中間貯槽	A11V22	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		凝縮液貯槽	A11V23		
		低放射性廃液中間 貯槽	A11V24 A11V25		
		オイルポット	A11V28		
		廃液受入貯槽	A12V20 A12V21		
		反応槽	A12V30 A12V31		
		供給槽	A12V32 A12V33		
		溶媒回収蒸発缶	A21E42		
		中間貯槽	A45V50		
		冷却器	A45H52		
		洗浄塔	A45T51		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (16/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	廃溶媒貯蔵場 (WS)	廃溶媒貯槽	333V20 333V21 333V22 333V23	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (17/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	スラッジ貯蔵場 (LW)	スラッジ貯槽	332V10 332V11	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		廃溶媒貯槽	333V10 333V11		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (18/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	第二スラッジ貯 蔵場(LW2)	スラッジ貯槽	332V20	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		濃縮液貯槽	332V21		
		廃砂・廃樹脂貯槽	332V22		

*代表的な貯槽等を記載しており，送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (19/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の保持機能	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	床ドレンピット	537Pit111	・内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (20/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	廃液貯槽	538V20 538V21	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

*代表的な貯槽等を記載しており，送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (21/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	高放射性固体廃 棄物貯蔵庫 (HASWS)	ハル貯蔵庫	532U112 532U122	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

*代表的な貯槽等を記載しており，送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (22/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)	極低放射性廃液貯槽	533V501	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		低放射性廃液貯槽	533V502		
		イオン交換塔	533T580 533T581		
		湿式貯蔵セル	533U003 533U004		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (23/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	分析所(CB)	中間貯槽	108V20 108V21 108V30 108V31 108V32 108V40	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (24/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	分離精製工場 (MP)	中間貯槽	217V140	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		サンドフィルタ	217F20 217F21 217F40 217F41 217F42		
		イオン交換樹脂塔	217T30 217T31 217T32 217T33 217T34 217T35		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (25/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	分離精製工場 (MP)	中間貯槽	245V11	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		除湿器	245H12		
		洗浄塔	245T10		
		高放射性廃液貯槽	272V12		
			272V14		
			272V16		
			272V18		
		中間貯槽	272V20 272V25		
		分配器	272D10 272D11		
		凝縮器	272H22		
		除湿器	272H26		
		洗浄塔	272T24		
		中間貯槽	275V10		
			275V20		
			275V30		
			275V31		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (26/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	分離精製工場 (MP)	予備貯蔵プール	R0101	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		燃料取出しプール	R0102		
		予備機械処理プール	R0103		
		予備溶解槽装荷プール	R0104		
		濃縮ウラン貯蔵プール	R0107		
		濃縮ウラン移動プール	R0108		
		プール用水貯蔵ピット	R0143		
		ハル取出し通路	R0153		

*代表的な貯槽等を記載しており, 送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (27/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	ウラン貯蔵所 (UO ₃)	三酸化ウラン容器	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	三酸化ウラン容器の搬出 が完了するまで
	第二ウラン貯蔵所 (2UO ₃)			
	第三ウラン貯蔵所 (3UO ₃)			
	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	粉末缶 貯蔵容器		粉末缶, 貯蔵容器の搬出 が完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (28/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	槽類換気系	フィルタ	272F4611 272F4613 272F4621 272F4623	・排気系統内の負圧が保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
			よう素フィルタ	272F465 272F466		
			排風機	272K463 272K464		
			洗浄塔	272T44		
			配管等			
	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	槽類及びセル換気系 (溶融炉系)	フィルタ	G41F26 G41F27		廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで
			排風機	G41K50 G41K51		
			スクラッパ	G41T10		
			ベンチュリスクラッパ	G41T11		
			吸収塔	G41T21		
			ルテニウム吸着塔	G41T25		
			配管等			

表 1-8 性能維持施設 (29/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟	槽類及びセル換気系(貯槽換気系)	フィルタ	G41F36 G41F37	・排気系統内の負圧が保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで
			排風機	G41K60 G41K61		
			洗浄塔	G41T31		
			ルテニウム吸着塔	G41T35		
			配管等			
		槽類及びセル換気系(工程換気系)	フィルタ	G41F88 G41F89		
			排風機	G41K90 G41K91 G41K92		
			ルテニウム吸着塔	G41T82 G41T83		
			ヨウ素吸着塔	G41T86 G41T87		
			配管等			

表 1-8 性能維持施設 (30/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	廃棄物処理場 (AAF)	槽類換気系	フィルタ	307F157 307F158	・排気系統内の負圧が保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで
			ヨウ素除去フィルタ	307F1571 307F1572		
			排風機	307K155 307K156		
			配管等			
	ヨウ素除去フィルタ		307F1573 307F1574			
	フィルタ		327F101 327F111			
	排風機		326K10 326K11			
	配管等					
	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)		フィルタ	350F304		
			排風機	350K309 350K310		
		配管等				
		放出廃液油分除去施設 (C)				

表 1-8 性能維持施設 (31/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	槽類換気系	フィルタ	328F371 328F372	・排気系統内の負圧が保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで
			ヨウ素フィルタ	328F375		
			排風機	328K381 328K382		
			配管等			
	焼却施設 (IF)	オフガス処理系	フィルタ	342F58		廃棄物の処理への使用を完了するまで
			排風機	342K591 342K592 342K593		
			配管等			
	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	槽類換気系	フィルタ	S45F20 S45F21 S45F50 S45F51		廃液の貯蔵への使用を完了するまで
			ヨウ素フィルタ	S45F40 S45F41		
			排風機	S45K60 S45K61		
			配管等			

表 1-8 性能維持施設 (32/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	アスファルト固化処理施設 (ASP)	槽類換気系	フィルタ	A45F531 A45F532	・排気系統内の負圧が保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
			排風機	A45K54 A45K55		
			洗浄塔	A45T51		
			配管等			
	廃溶媒貯蔵場 (WS)		フィルタ	333F201 333F202		
			排風機	333K201 333K202		
			配管等			

表 1-8 性能維持施設 (33/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)	槽類換気系	フィルタ	533F561 533F562	・排気系統内の負圧が保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃棄物の貯蔵への使用を完了するまで
	排風機		533K565 533K566			
	配管等					
	フィルタ		108F701 108F702 108F703	廃液の貯蔵への使用を完了するまで		
	排風機		108K70 108K71			
	配管等					
分析所(CB)						

表 1-8 性能維持施設 (34/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維持機能, 捕集・ 浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能 (系統及び機器)	分離精製工場 (MP)	槽類換 気系	フィルタ	245F121 245F122	・排気系統内の負圧が保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態 であること。 廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
			ヨウ素除去フィ ルタ	245F133 245F134	
			排風機	245K123 245K124 245K136 245K137	
			洗浄塔	245T10	
			フィルタ	272F261 272F262	
			排風機	272K263 272K264	
			洗浄塔	272T24	
			配管等		

表 1-8 性能維持施設 (35/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	建家及びセル換気系	フィルタ	272F033 272F034 272F035 272F036 272F037 272F038 272F039 272F040	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
			送・排風機	272K101 272K102 272K103 272K104 272K105 272K106		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (36/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	建家及びセル換気系	フィルタ	G07F80.1 G07F80.2 G07F80.3 G07F80.4 G07F80.5 G07F80.6 G07F80.7 G07F80.8 G07F80.9 G07F80.10 G07F82.1 G07F82.2 G07F82.3 G07F82.4 G07F83.1 G07F83.2 G07F84.1 G07F84.2 G07F84.3 G07F84.4	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (37/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	建家及びセル換気系	送・排風機	G07K40 G07K41 G07K42 G07K50 G07K51 G07K52 G07K54 G07K55 G07K56 G07K57 G07K58 G07K59	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (38/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	送・排風機	307K10 307K11 307K12 307K13 307K14 307K15 307K16 307K17 307K18 307K19 307K1585 307K1586	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (39/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	フィルタ	307F29	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで
				307F30		
				307F31		
				307F32		
				307F33		
				307F34		
				307F35		
				307F36		
				307F37		
				307F38		
				307F39		
				307F40		
				307F41		
				307F42		
				307F1575		
				307F1576		
			ヨウ素除去フィルタ	307F1577 307F1578 307F1579		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (40/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系	フィルタ	322FU1A 322FU1B 322FU1C	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
			送・排風機	322K10 322K11 322K13 322K14 322K15		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (41/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系	フィルタ	327F304.1 327F304.2 327F304.3 327F304.4 327F304.5 327F304.6 327F304.7 327F304.8	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
			送・排風機	327K301 327K302 327K303 327K304 327K305 327K306 327K307 327K308		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (42/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	放出廃液油分除去施設(C)	建家換気系	フィルタ	350F303.1 350F303.2 350F303.3 350F303.4 350F303.5 350F303.6 350F303.7 350F303.8 350F303.9 350F303.10 350F303.11 350F303.12	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
			送・排風機	350K301 350K302 350K303 350K304 350K305 350K306 350K307 350K308 350K309 350K310		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (43/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	廃溶媒処理技術 開発施設 (ST)	建家及び セル換気 系	フィルタ	328F705 328F706 328F707 328F708 328F709 328F710	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない 状態であること。	廃溶媒処理技術開発施設 の管理区域解除まで
			送・排風機	328K70 328K71 328K72 328K73 328K74 328K75		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (44/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維持機能、捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	焼却施設 (IF)	建家換 気系	フィルタ	342F741 342F742 342F743 342F744 342F745 342F746	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がない 状態であること。	焼却施設の管理区域解 除まで
			送・排風機	342K711 342K712 342K713 342K731 342K732 342K733		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (45/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びセル換気系	フィルタ	S07F601 S07F602 S07F603 S07F604 S07F611 S07F612	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで
			送・排風機	S07K001 S07K002 S07K011 S07K012 S07K021 S07K022		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (46/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	アスファルト固化 処理施設 (ASP)	建家及び セル換気 系	フィルタ	A07F12 A07F13 A07F14 A07F15 A07F16 A07F17 A07F18 A07F19 A07F20 A07F21 A07F22 A07F23 A07F24 A07F25 A07F26 A07F27 A07F28	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで
			送・排風機	A07K15 A07K16 A07K18 A07K19 A07K22 A07K23		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (47/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維持機能、捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及び セル換気 系	フィルタ	333F303 333F304 333F305	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がない 状態であること。	廃溶媒貯蔵場の管理区 域解除まで
			送・排風機	333K301 333K302 333K303 333K304		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (48/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	第二スラッジ 貯蔵場(LW2)	建家及び セル換気 系	フィルタ	332F13 332F14 332F15 332F16 332F17 332F18 332F19	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	第二スラッジ貯蔵場の管 理区域解除まで
			送・排風機	332K310 332K311 332K312 332K313 332K314 332K315		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (49/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	フィルタ	537F59 537F60 537F61 537F62 537F63 537F64 537F65 537F66 537F68 537F69 537F70 537F71 537F72 537F73 537F74 537F75 537F76 537F77 537F78 537F79	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (50/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	送・排風機	537K45 537K46 537K47 537K48 537K50 537K51 537K52 537K53	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (51/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	フィルタ	538F201 538F202 538F203 538F204 538F205 538F206 538F207 538F208 538F209 538F210 538F211 538F301 538F302 538F303 538F304 538F305 538F306 538F307 538F308	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (52/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	送・排風機	538K10 538K11 538K12 538K20 538K21 538K22 538K30 538K31 538K32	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (53/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維持機能、捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気 系	フィルタ	532F142 532F143	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	高放射性固体廃棄物貯 蔵庫の管理区域解除ま で
			排風機	532K140 532K141		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (54/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
- 放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 - 負圧維持機能	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	フィルタ	533F781 533F782 533F783 533F784 533F785 533F786 533F787 533F788 533F789 533F790 533F791 533F792 533F793 533F794 533F795 533F796 533F797	建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (55/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	送・排風機	533K701 533K702 533K703 533K706 533K707 533K708 533K709 533K710 533K711	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (56/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	分析所(CB)	建家及びセル換気系	フィルタ	107F26 107F27 107F28 107F29 107F30 107F31 107F32 107F33 107F34 107F35 107F36 107F37 107F38 107F39 107F40, F41 107F42, F43 107F44, F45	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	分析所の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (57/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	分析所(CB)	建家及びセル換気系	送・排風機	107K10 107K11 107K12 107K13 107K14 107K15 107K16 107K17 107K18 107K19 107K20 107K21 107K22 107K23	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	分析所の管理区域解除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (58/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	分離精製工場 (MP)	建家及び セル換気 系	フィルタ	207F26	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない 状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで
				207F27		
				207F28		
				207F29		
				207F30		
				207F31		
				207F32		
				207F33		
				207F34		
				207F35		
				207F36		
				207F37		
				207F38		
				207F39		
				207F40		
				207F41		
				207F42		
				207F43		
				207F44		
				207F45		
				207F46		
				207F47		
				207F48		
				207F49		
				207F50		

表 1-8 性能維持施設 (59/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	フィルタ	207F51 207F52 207F53 207F54 207F55 207F56 207F57 207F58 207F59 207F60 207F61 207F62 207F63 207F64 207F65 207F66 207F67 207F68 207F69 207F72 207F73 207F74 207F75 207F76 207F77	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない 状態であること。	分離精製工場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (60/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	フィルタ	207F78 207F79 207F80 207F81	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	分離精製工場の管理区域解除まで
			送・排風機	207K10 207K11 207K12 207K13 207K14 207K15 207K16 207K17 207K18 207K19 207K20 207K21 207K22		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (61/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	フィルタ	264F931 264F932 264F933 264F934 264F935 264F936 264F937 264F938 264F939 264F941 264F942	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
			送・排風機	264K911 264K912 264K921 264K922 264K923 264K924		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (62/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	フィルタ	P07F71 P07F72 P07F73 P07F74 P07F75 P07F76 P07F77 P07F78 P07F79 P07F80 P07F81 P07F82 P07F83 P07F84 P07F85 P07F86 P07F87 P07F88 P07F89 P07F90 P07F91 P07F92 P07F93 P07F94 P07F95	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (63/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	フィルタ	P07F96 P07F97 P07F98 P07F99 P07F7111 P07F7112 P07F7113 P07F7114	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
			送・排風機	P07K41 P07K42 P07K43 P07K45 P07K46 P07K47 P07K49 P07K50 P07K51 P07K52 P07K53 P07K54 P07K55 P07K56		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (64/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	建家及びセル換気系	フィルタ	K07F22 K07F23 K07F24 K07F25 K07F27 K07F28 K07F29 K07F30 K07F31 K07F32 K07F33 K07F34 K07F81	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (65/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能, 捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	建家及びセル換気系	送・排風機	K07K14 K07K15 K07K35 K07K36 K07K37 K07K38 K07K39 K07K40 K07K41 K07K42 K07K43 K07K44 K07K45	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (66/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・遮蔽機能	高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	建家・構築物	・遮蔽機能に影響するような有意な 損傷がない状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟			ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
	廃棄物処理場 (AAF)			廃棄物処理場の管理区 域解除まで
	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設 (E)			第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設 (Z)			第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
	放出廃液油分 除去施設 (C)			放出廃液油分除去施設 の管理区域解除まで
	廃溶媒処理技術 開発施設 (ST)			廃溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで
	焼却施設 (IF)			焼却施設の管理区域解 除まで
	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)			低放射性濃縮廃液貯蔵 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (67/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・遮蔽機能	アスファルト固化 処理施設(ASP)	建家・構築物	・遮蔽機能に影響するような有意な 損傷がない状態であること。	アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで
	廃溶媒貯蔵場 (WS)			廃溶媒貯蔵場の管理区 域解除まで
	スラッジ貯蔵場 (LW)			スラッジ貯蔵場の管理区 域解除まで
	第二スラッジ 貯蔵場(LW2)			第二スラッジ貯蔵場の管 理区域解除まで
	アスファルト固化体 貯蔵施設(AS1)			アスファルト固化体貯蔵 施設の管理区域解除ま で
	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)			第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで
	第一低放射性 固体廃棄物 貯蔵場 (1LASWS)			第一低放射性固体廃棄 物貯蔵場の管理区域解 除まで
	第二低放射性 固体廃棄物 貯蔵場 (2LASWS)			第二低放射性固体廃棄 物貯蔵場の管理区域解 除まで

表 1-8 性能維持施設 (68/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・遮蔽機能	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	建家・構築物	・遮蔽機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで
	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)			第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
	ウラン貯蔵所 (UO3)			ウラン貯蔵所の管理区域解除まで
	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)			第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで
	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)			第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで
	分析所 (CB)			分析所の管理区域解除まで
	除染場 (DS)			除染場の管理区域解除まで
	分離精製工場 (MP)			分離精製工場の管理区域解除まで
	ウラン脱硝施設 (DN)			ウラン脱硝施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (69/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・遮蔽機能	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	建家・構築物	・遮蔽機能に影響するような有意な 損傷がない状態であること。	プルトニウム転換技術開 発施設の管理区域解除 まで
	クリプトン回収技術 開発施設 (Kr)			クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (70/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・消火機能・火災 感知機能(建家 内)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	消火設備	自動火災報知設備	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
			熱感知カメラ		高放射性廃液のガラス 固化完了まで
			消火器		高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
			消火栓(屋内・屋外)		
			パッケージ型ハロゲン化物 自動消火設備		

表 1-8 性能維持施設 (71/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・消火機能・火災 感知機能(建家 内)	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	消火設備	自動火災報知設備	・設備が使用できる状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
			熱感知カメラ		高放射性廃液のガラス 固化完了まで
			消火器		ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
			消火栓(屋内・屋外)		
			パッケージ型ハロゲン化物 自動消火設備		
	自動火災報知設備				
	消火器				
	消火栓(屋内・屋外)				
ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 管理棟					

表 1-8 性能維持施設 (72/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間	
・消火機能・火災感知機能(建家内)	廃棄物処理場(AAF)	消火設備	自動火災報知設備	・設備が使用できる状態であること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	
			消火器			
			消火栓(屋内・屋外)			
			水噴霧消火設備			
			炭酸ガス消火設備			
	第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)		自動火災報知設備		第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	
			消火器			
			消火栓(屋内)			
	第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)		自動火災報知設備		第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	
			消火器			
			消火栓(屋内・屋外)			
	放出廃液油分除去施設(C)		自動火災報知設備		放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	
			消火器			
			消火栓(屋内・屋外)			
	廃溶媒処理技術開発施設(ST)		自動火災報知設備		廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	
			消火器			
			消火栓(屋内)			
			水噴霧消火設備			廃溶媒・廃希釈剤の処理への使用を完了するまで
			炭酸ガス消火設備			

表 1-8 性能維持施設 (73/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間				
・消火機能・火災感知機能(建家内)	焼却施設 (IF)	消火設備	自動火災報知設備	・設備が使用できる状態であること。	焼却施設の管理区域解除まで				
			消火器		焼却処理への使用を完了するまで				
			消火栓(屋内・屋外)		低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで				
			水噴霧消火設備		アスファルト固化処理施設 (ASP)	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで			
			炭酸ガス消火設備				廃溶媒貯蔵場 (WS)	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	
	自動火災報知設備		スラッジ貯蔵場 (LW)						スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
	消火器								
	消火栓(屋内・屋外)				廃溶媒の取出しが完了するまで				
	自動火災報知設備					スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで			
	消火器						スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで		
	消火栓(屋内・屋外)		スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで						
	水噴霧消火設備							スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	
	自動火災報知設備				スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで				
	消火器					スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで			
	消火栓(屋内)						スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで		
	水噴霧消火設備		スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで						
	炭酸ガス消火設備							スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	
	自動火災報知設備				スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで				
	消火器					スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで			
	水噴霧消火設備						スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで		
	炭酸ガス消火設備		スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで						

表 1-8 性能維持施設 (74/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間			
・消火機能・火災感知機能(建家内)	第二スラッジ貯蔵場(LW2)	消火設備	自動火災報知設備	・設備が使用できる状態であること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで			
			消火器					
			消火栓(屋外)					
	アスファルト固化体貯蔵施設(AS1)		自動火災報知設備		アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで			
			消火器					
			消火栓(屋内・屋外)					
			水噴霧消火設備			アスファルト固化体及びプラスチック固化体の搬出が完了するまで		
							自動火災報知設備	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
							消火器	
	第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)		消火栓(屋内・屋外)		アスファルト固化体及びプラスチック固化体の搬出が完了するまで			
			水噴霧消火設備			第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで		
							自動火災報知設備	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで
	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(1LASWS)		消火器					
			消火栓(屋内・屋外)					
			第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)		自動火災報知設備			
	消火器							
	消火栓(屋外)							

表 1-8 性能維持施設 (75/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・消火機能・火災感知機能(建家内)	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	消火設備	自動火災報知設備	・設備が使用できる状態であること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで
			消火器		予備貯蔵庫内の分析廃ジャグの取出しが完了するまで
			消火栓(屋外)		汚染機器類貯蔵庫内の分析廃ジャグの取出しが完了するまで
			セル内散水装置		第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
			消火用具		ウラン貯蔵所の管理区域解除まで
	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)		自動火災報知設備		第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで
			消火器		第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで
			消火栓(屋内・屋外)		
	ウラン貯蔵所 (UO3)		自動火災報知設備		
			消火器		
			消火栓(屋外)		
	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)		自動火災報知設備		
			消火器		
			消火栓(屋内・屋外)		
	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)		自動火災報知設備		
			消火器		
			消火栓(屋内・屋外)		

表 1-8 性能維持施設 (76/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・消火機能・火災感知機能(建家内)	分析所(CB)	消火設備	自動火災報知設備	・設備が使用できる状態であること。	分析所の管理区域解除まで
			消火器		グローブボックス内の分析試料等の取扱いが完了するまで
			消火栓(屋内・屋外)		
			グローブボックス内水供給バルブ		
	除染場(DS)		自動火災報知設備		除染場の管理区域解除まで
			消火器		
			消火栓(屋内)		
	排水モニタ室		消火器		排水モニタ室の管理区域解除まで
	分離精製工場(MP)		自動火災報知設備		分離精製工場の管理区域解除まで
			消火器		
			消火栓(屋内・屋外)		
	ウラン脱硝施設(DN)		自動火災報知設備		ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
			消火器		
			消火栓(屋内・屋外)		

表 1-8 性能維持施設 (77/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・消火機能・火災感知機能(建家内)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	消火設備	自動火災報知設備	・設備が使用できる状態であること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
			消火器		
			消火栓(屋内・屋外)		
	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)		自動火災報知設備		クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで
			消火器		
			消火栓(屋内・屋外)		
	ユーティリティ施設 (UC)		自動火災報知設備		供給先の建家の管理区域解除まで
			消火器		
			消火栓(屋内・屋外)		
	中間開閉所		自動火災報知設備		
			消火器		
			消火栓(屋外)		
	第二中間開閉所		自動火災報知設備		
			消火器		
	資材庫		自動火災報知設備		
			消火器		
			消火栓(屋内・屋外)		

表 1-8 性能維持施設 (78/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・消火機能・火災 感知機能(セル 内)	廃棄物処理場 (AAF)	セル等	温度警報装置	318FDT022 318FDT023	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	廃溶媒・廃希釈剤の貯蔵 への使用を完了するまで
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)			327TA*120		廃液の処理への使用を 完了するまで
	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)			328FDT001 328FDT002 328FDT003 328FDT005 328FDT006 328FDT007 328FDT021 328FDT120		廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで
	廃溶媒貯蔵場 (WS)			333FDT020 333FDT021 333FDT022 333FDT023		廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (79/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・消火機能・火災 感知機能(セル 内)	スラッジ貯蔵場 (LW)	セル等	温度警報装置	333FDT031	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで
	333FDT032					
	537FDT051					
	537FDT052					
	アスファルト固化体 貯蔵施設(AS1)		537FDT151	・設備が使用できる状態であること。	アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで	
537FDT152						
	煙感知器	FDS				
第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	温度警報装置	538FDT053 538FDT054.1 538FDT054.2 538FDT253	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。			

表 1-8 性能維持施設 (80/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・消火機能・火災 感知機能(セル 内)	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	セル等	温度警報装置	538FDT051.1 538FDT051.2 538FDT051.3 538FDT051.4 538FDT051.5 538FDT051.6 538FDT051.7 538FDT051.8 538FDT051.9 538FDT051.10 538FDT051.11 538FDT051.12 538FDT151.1 538FDT151.2 538FDT151.3 538FDT151.4 538FDT151.5 538FDT151.6 538FDT151.7 538FDT151.8 538FDT151.9 538FDT151.10 538FDT151.11 538FDT151.12	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (81/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・消火機能・火災 感知機能(セル 内)	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	セル等	温度警報装置	538FDT251.1 538FDT251.2 538FDT251.3 538FDT251.4 538FDT251.5 538FDT251.6 538FDT251.7 538FDT251.8 538FDT251.9 538FDT251.10 538FDT251.11 538FDT251.12	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (82/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・消火機能・火災 感知機能(セル 内)	高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル等	温度警報装置	532FDT031 532FDT032	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	ハル・エンドピース等の 貯蔵への使用を完了す るまで
			温度検知装置	532FDT030 532FDT040-046		分析廃ジャグの貯蔵へ の使用を完了するまで
	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)		温度上限警報 装置	P72TA*04-1		中和沈殿焙焼体の取扱 いを完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (83/254)

要求される機能	建家	設備名称等				性能	維持すべき期間
・熱的・化学的 制限値等の維持機能	廃棄物処理場 (AAF)	廃希釈剤貯槽	318V10	温度記録 上限緊急 操作装置	318TRP+10	・設定値において作動 する状態であること。	廃溶媒・廃希釈剤の貯蔵 への使用を完了するまで
		廃溶媒・廃希釈剤 貯槽	318V11		318TRP+11		
	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	受入貯槽	328V10 328V11		328TRP+10 328TRP+11		廃溶媒等の貯蔵への使 用を完了するまで
		洗浄槽	328V20		328TRP+20		
		第1抽出槽	328V21		328TRP+21		
		第2抽出槽	328V22		328TRP+22		
		第3抽出槽	328V23		328TRP+23		
		希釈剤受槽	328V24		328TRP+24		
		希釈剤中間受槽	328V25		328TRP+25		
		希釈剤貯槽	328V30		328TRP+30		
		TBP 貯槽	328V31		328TRP+31		
		廃シリカゲル貯槽	328V32		328TRP+32		
		廃液洗浄槽	328V40		328TRP+40		
		廃液供給槽	328V41		328TRP+41		
		希釈剤洗浄槽	328V47		328TRP+47		

表 1-8 性能維持施設 (84/254)

要求される機能	建家	設備名称等				性能	維持すべき期間
・熱的・化学的 制限値等の維持機能	焼却施設 (IF)	回収ドデカン貯槽	342V21	温度上限 警報装置	342TA*21.2	・警報設定値において 警報を発報する状態 であること。	回収ドデカンの貯蔵への 使用を完了するまで
		廃活性炭供給槽	342V25		342TA*25.2		廃活性炭の貯蔵への使用 を完了するまで
		焼却灰受槽	342V33	温度上限 操作装置	342TIO*33.1	・設定値において作動 する状態であること。	焼却処理への使用を完了 するまで
		焼却炉	342In31	温度上限 操作上限 警報装置	342TO*A*31.2	・警報設定値において 警報を発報する状態 であること。 ・設定値において作動 する状態であること。	
	廃溶媒貯蔵場 (WS)	廃溶媒貯槽	333V20	温度記録 上限緊急 操作装置	333TRP*20	・設定値において作動 する状態であること。	廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで
			333V21		333TRP*21		
			333V22		333TRP*22		
			333V23		333TRP*23		
	スラッジ貯蔵場 (LW)		333V10		333TRP*10		
			333V11		333TRP*11		

表 1-8 性能維持施設 (85/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・照明機能	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	照明設備	非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できる状態にあること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟				ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術管理棟				
	廃棄物処理場(AAF)				廃棄物処理場の管理区域解除まで
	第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)				第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)				第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	放出廃液油分除去施設(C)				放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (86/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・照明機能	廃溶媒処理技術開発施設(ST)	照明設備	非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できる状態にあること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで
	焼却施設(IF)				焼却施設の管理区域解除まで
	低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)				低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで
	アスファルト固化処理施設(ASP)				アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで
	廃溶媒貯蔵場(WS)		非常灯	・非常灯が点灯できる状態にあること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで
	スラッジ貯蔵場(LW)				スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
	第二スラッジ貯蔵場(LW2)		非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できる状態にあること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (87/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・照明機能	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	照明設備	非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できる状態にあること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)				第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS)				第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで
	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)				第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで
	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)				高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで
	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)				第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
	ウラン貯蔵所 (UO3)				ウラン貯蔵所の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (88/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・照明機能	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)	照明設備	非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。	第二ウラン貯蔵所の管 理区域解除まで
	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)				第三ウラン貯蔵所の管 理区域解除まで
	分析所(CB)				分析所の管理区域解除 まで
	除染場(DS)				除染場の管理区域解除 まで
	分離精製工場 (MP)				分離精製工場の管理区 域解除まで
	ウラン脱硝施設 (DN)				ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで
	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)				プルトニウム転換技術開 発施設の管理区域解除 まで

表 1-8 性能維持施設 (89/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・照明機能	クリプトン回収技術 開発施設 (Kr)	照明設備	非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。	クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解除ま で
	ユーティリティ施設 (UC)				供給先の建家の管理区 域解除まで
	中間開閉所				
	第二中間開閉所				
	資材庫				

表 1-8 性能維持施設 (90/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・保安電源供給 機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	非常用電源	無停電電源装置	・電源を供給できる状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 管理棟		非常用発電機		ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟		無停電電源装置		

*非常用電源を設置している建家を含む。

表 1-8 性能維持施設 (91/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・保安電源供給 機能	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	非常用電源	無停電電源装置	・電源を供給できる状態であること。	第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)				廃溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで
	焼却施設(IF)				焼却施設の管理区域解 除まで
	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)				低放射性濃縮廃液貯蔵 施設の管理区域解除ま で

*非常用電源を設置している建家を含む。

表 1-8 性能維持施設 (92/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・保安電源供給 機能	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	非常用電源	無停電電源装置	・電源を供給できる状態であること。	第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで
	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)				第二高放射性固体廃棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで
	分析所(CB)				分析所の管理区域解除 まで
	ウラン脱硝施設 (DN)				ウラン脱硝施設の管理区 域解除まで
	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)				プルトニウム転換技術開 発施設の管理区域解除 まで

*非常用電源を設置している建家を含む。

表 1-8 性能維持施設 (93/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・保安電源供給 機能	ユーティリティ施設 (UC)	非常用電源	非常用発電機	・電源を供給できる状態であること。	供給先の建家の管理区 域解除まで
	中間開閉所				
	第二中間開閉所				

*非常用電源を設置している建家を含む。

表 1-8 性能維持施設 (94/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	ガンマ線 エリアモニタ	γ -1 γ -2 γ -3 γ -4 γ -5 γ -6 γ -7 γ -8 γ -9 γ -10	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (95/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	ガンマ線 エリアモニタ	γ -1	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
			γ -2		
			γ -3		
			γ -4		
			γ -5		
			γ -6		
			γ -7		
			γ -8		
			γ -9		
			γ -10		
			γ -11		
			γ -12		

表 1-8 性能維持施設 (96/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	廃棄物処理場 (AAF)	ガンマ線 エリアモニタ	γ -1 γ -2 γ -3 γ -4 γ -5 γ -6 γ -7 γ -8 γ -9 γ -10 γ -11 γ -12	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (97/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	ガンマ線 エリアモニタ	γ-1 γ-2 γ-3 γ-4	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)		γ-1 γ-2		第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
	放出廃液油分 除去施設(C)		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4		放出廃液油分除去施設 の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (98/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	ガンマ線 エリアモニタ	γ -1 γ -2 γ -3 γ -4 γ -5 γ -6	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	廃溶媒処理技術開発施設 の管理区域解除まで
	焼却施設(IF)		γ -1 γ -2 γ -3 γ -4 γ -5 γ -6 γ -7 γ -8		焼却施設の管理区域解 除まで

表 1-8 性能維持施設 (99/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)	ガンマ線 エリアモニタ	γ-1 γ-2 γ-3	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで
	アスファルト固化 処理施設 (ASP)		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5 γ-6 γ-7 γ-8 γ-9 γ-10 γ-11		アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (100/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	アスファルト固化 処理施設 (ASP)	ガンマ線 エリアモニタ	γ -12 γ -13 γ -14 γ -15 γ -16 γ -17 γ -18 γ -19 γ -24	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで
	廃溶媒貯蔵場 (WS)		γ -1 γ -2		廃溶媒貯蔵場の管理区 域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (101/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	アスファルト固化体 貯蔵施設 (AS1)	ガンマ線 エリアモニタ	γ -20 γ -21 γ -22 γ -23	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)		γ -1 γ -2 γ -3 γ -4 γ -5		第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)		γ -1 γ -2 γ -3 γ -4 γ -5		第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (102/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	ウラン貯蔵所 (UO3)	ガンマ線 エリアモニタ	γ -44 γ -45	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	ウラン貯蔵所の管理区域 解除まで
	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)		γ -1 γ -2 γ -3		第二ウラン貯蔵所の管理 区域解除まで
	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)		γ -1 γ -2		第三ウラン貯蔵所の管理 区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (103/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	分析所 (CB)	ガンマ線 エリアモニタ	γ -1 γ -2 γ -3 γ -4 γ -5 γ -6 γ -7 γ -8 γ -9	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分析所の管理区域解除まで
	除染場 (DS)		γ -43		除染場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (104/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	分離精製工場 (MP)	ガンマ線 エリアモニタ	γ -1 γ -2 γ -3 γ -4 γ -5 γ -6 γ -7 γ -8 γ -9 γ -10 γ -11 γ -12 γ -13 γ -14 γ -15 γ -16	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (105/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	分離精製工場 (MP)	ガンマ線 エリアモニタ	γ-17 γ-18 γ-19 γ-20 γ-21 γ-22 γ-23 γ-24 γ-25 γ-26 γ-27 γ-28 γ-29 γ-30 γ-31 γ-32	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (106/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	分離精製工場 (MP)	ガンマ線 エリアモニタ	γ -33 γ -34 γ -35 γ -36 γ -37 γ -38 γ -39 γ -40 γ -41 γ -42 γ -46	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (107/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	ウラン脱硝施設 (DN)	ガンマ線 エリアモニタ	γ -1 γ -2 γ -3 γ -4 γ -5 γ -6 γ -7 γ -8 γ -9	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (108/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	ガンマ線 エリアモニタ	γ-1	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
			γ-2		
			γ-3		
			γ-4		
			γ-5		
			γ-6		
			γ-7		
			γ-8		
			γ-9		
			γ-10		
			γ-11		
			γ-12		
			γ-13		
			γ-14		
			γ-15		
			γ-16		
			γ-17		
			γ-18		

表 1-8 性能維持施設 (109/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	分離精製工場 (MP)	中性子線 エリアモニタ	n-1 n-2 n-3	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分離精製工場の管理区域解除まで
	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)		n-1 n-2 n-3 n-4		プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (110/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	ベータ線 ダストモニタ	β -1 β -2 β -3 β -4	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟		β -1 β -2 β -3 β -4 β -5		ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
	廃棄物処理場 (AAF)		β 1 β 2 β 3 β 4		廃棄物処理場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (111/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	放出廃液油分 除去施設 (C)	ベータ線 ダストモニタ	β -1 β -2	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	放出廃液油分除去施設 の管理区域解除まで
	廃溶媒処理技術 開発施設 (ST)		β -1 β -2		廃溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで
	焼却施設 (IF)		β -1 β -2		焼却施設の管理区域解 除まで
	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)		β -1		低放射性濃縮廃液貯蔵 施設の管理区域解除ま で
	アスファルト固化 処理施設 (ASP)		β -1 β -2 β -3 β -5 β -6 β -7		アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (112/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	ベータ線 ダストモニタ	β -1 β -2 β -3 β -4	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで
	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)		β -1 β -2 β -3		第二高放射性固体廃棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで
	分析所(CB)		β 1 β 2 β 3 β 4		分析所の管理区域解除 まで
	除染場(DS)		β 9		除染場の管理区域解除 まで

表 1-8 性能維持施設 (113/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	分離精製工場 (MP)	ベータ線 ダストモニタ	β 1 β 2 β 3 β 4 β 5 β 6 β 7 β 8	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで
	ウラン脱硝施設 (DN)		β -1 β -2 β -3 β -4 β -5 β -6		ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (114/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	分析所(CB)	プルトニウム ダストモニタ	Pu-1 Pu-2 Pu-3 Pu-4 Pu-5 Pu-6	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分析所の管理区域解除まで
	分離精製工場(MP)		Pu-1 Pu-2 Pu-3 Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7		分離精製工場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (115/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	プルトニウム ダストモニタ	Pu-1 Pu-2 Pu-3 Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7 Pu-8 Pu-9 Pu-10 Pu-11 Pu-12 Pu-13 Pu-14 Pu-15 Pu-16 Pu-17	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	プルトニウム転換技術開発 施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (116/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	主排気筒	排気モニタ		・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	排気元の建家の管理区域解除まで
	第一付属排気筒				
	第二付属排気筒				
	廃棄物処理場 (AAF)	局所排気	排気モニタ		廃棄物処理場の管理区域解除まで
	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)				第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)				第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	放出廃液油分除去施設 (C)				放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (117/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	焼却施設 (IF)	局所排気	排気モニタ	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	焼却施設の管理区域解除まで
	第二スラッジ貯蔵場 (LW2)				第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)				アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)				第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)				第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
	分析所 (CB)				分析所の管理区域解除まで
	ウラン脱硝施設 (DN)				ウラン脱硝施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (118/254)

要求される機能	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	モニタリングステーション	ST-1	ガンマ線 線量率計	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	全ての建家の管理区域 解除まで
	モニタリングポスト	P1 P2 P3 P4 P5 P6 P7 P8			

表 1-8 性能維持施設 (119/254)

要求される機能	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	排水モニタリング 設備	アルファ放射線 測定器	No.1 No.2 No.3 No.4 No.5	・測定できる状態であること。	全ての建家の管理区域 解除まで
		ベータ放射線 測定器	No.1 No.2		
		ガンマ放射線 測定器	No.1 No.2 No.4		

表 1-8 性能維持施設 (120/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	セル等	漏洩検知装置	272LA+001 272LA+002 272LA+003 272LA+004 272LA+005 272LA+006 272LA+007 272LA+008 272LA+009 272LA+010 272LA+011 272FA+201 272FA+202	・設定値において作動する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (121/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	セル等	漏洩検知装置	G04LA*001a G04LA*001b G04LA*003 G04LA*004 G04LA*005 G04LA*006 G04LA*007 G04LA*102	・設定値において作動する状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
				G04LA*013 G04LA*014 G04LA*015 G04LA*016 G04LA*026	・所定の条件において作動する状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (122/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	廃棄物処理場 (AAF)	セル等	漏洩検知装置	308LA+11A 308LA+11B 308LA+11C 308LA+20.2 308LA+21.2 308LA+22.2 308LA+50 308LA+51 308FW+30 308FW+31 308FW+32 308FW+33	・設定値において作動する状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (123/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設 (E)	セル等	漏洩検知装置	322LW+200 322LW+201	・設定値において作動する状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
				331LA+001	・所定の条件において作動する状態であること。	
	326FW+70 326FW+120 327LW+004			・設定値において作動する状態であること。		
	350FW+011 350FW+115 350FW+116 350FW+117					
	放出廃液油分 除去施設 (C)					

表 1-8 性能維持施設 (124/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	セル等	漏洩検知装置	328LA*001 328LA*002 328LA*003 328LA*004 328LA*005 328LA*006 328LA*007 328LA*008 328LA*012a 328LA*012b 328LA*013	・設定値において作動する状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (125/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	廃溶媒処理技術 開発施設 (ST)	セル等	漏洩検知装置	328LW*020a 328LW*020b 328LW*020c 328LW*020d 328LW*020e 328LW*020f 328LW*021 328LW*046 328LW*051 328LW*052 328LW*053 328LW*054 328LW*055 328LW*057 328LW*120a 328LW*902 328LW*903	・設定値において作動する状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (126/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	焼却施設 (IF)	セル等	漏洩検知装置	342LA*005.1 342LA*005.4 342LA*005.5 342LA*308	・設定値において作動する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)			S04LA*002 S04LA*003 S04LA*004 S71LA*20.2		

表 1-8 性能維持施設 (127/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	アスファルト固化 処理施設 (ASP)	セル等	漏洩検知装置	A08LW*050 A08LW*051 A08LW*052 A08LW*055 A08LW*056 A08LW*251 A08LW*341 A08LW*352 A08LW*359	・設定値において作動する状態 あること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (128/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	廃溶媒貯蔵場 (WS)	セル等	漏洩検知装置	333LA+20.4 333LA+21.4 333LA+22.4 333LA+23.4 333FA+100a 333FA+100b 333FA+126a	・設定値において作動する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (129/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	スラッジ貯蔵場 (LW)	セル等	漏洩検知装置	333LA*031 333LA*032 332LW*12	・設定値において作動する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
	高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS)			532LW*13.1		
	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)			533LA*001 533LA*002 533LA*013 533LA*151		
	分析所(CB)			108LW*214 108LW*404		

表 1-8 性能維持施設 (130/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	分離精製工場 (MP)	セル等	漏洩検知装置	204LW*005A 204LW*005B 204LW*016 204LW*017 204LW*028 204LW*029 204LW*030 204LW*0140 204FW*105D	・設定値において作動する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (131/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止機能	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	ドリップトレイ	272U001 272U002 272U003 272U004 272U005 272U006 272U007 272U008 272U009 272U010 272U011 272U201 272U202 272U451 272U453 272U455	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (132/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止機能	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	ドリップトレイ	G04U001a G04U001b G04U003 G04U004 G04U005 G04U006 G04U013 G04U014 G04U015 G04U016 G04U026 G04U102B	・漏えい拡大防止機能に影響する ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (133/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止機能	廃棄物処理場 (AAF)	ドリップトレイ	318U022 318U023 321U120 321U123 331U050 331U051 331U052	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (134/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止機能	第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)	ドリップトレイ	322U1 322U2 331U001	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで
	第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)		326U120		

表 1-8 性能維持施設 (135/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止機能	廃溶媒処理技術開発施設(ST)	ドリップトレイ	328U001 328U002 328U003 328U004 328U005 328U006 328U007 328U008 328U010a 328U012a 328U012b 328U013 328U020a 328U020b 328U020c 328U020d 328U020e 328U020f 328U021 328U046	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (136/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止機能	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ドリフトレイ	328U051 328U052 328U053 328U054 328U055 328U057 328U120a 328U120b 328U121 328U902 328U903	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (137/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間	
・漏えい拡大防止機能	焼却施設 (IF)	ドリップトレイ	342U005-1 342U005-4 342U005-5 342U308	・漏えい拡大防止機能に影響するよう な有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで	
	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)	プロセスドレンポット	S71V20			
		ドリップトレイ	S04U002 S04U003 S04U004			
	アスファルト固化 処理施設 (ASP)		ドリップトレイ			A08U051 A08U052 A08U055 A08U056 A08U251 A08U352 A08U359

表 1-8 性能維持施設 (138/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止機能	廃溶媒貯蔵場 (WS)	ドリフトレイ	333U020 333U021 333U022 333U023 333U100A 333U100B	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
	スラッジ貯蔵場 (LW)		333U031 333U032		
	第二スラッジ貯蔵場 (LW2)		332U501 332U502 332U503		
	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)		533U001 533U002 533U035 533U151		

表 1-8 性能維持施設 (139/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止機能	分離精製工場 (MP)	ドリップトレイ	204U005A 204U005B 204U0140 204U016 204U017 204U030 204U216	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (140/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 機能	高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	漏えい液 移送装置	スチーム ジェット	272J0011	・漏えい液が移送できる状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
				272J0012		
				272J0013		
				272J0021		
				272J0022		
				272J0023		
				272J0031		
				272J0032		
				272J0033		
				272J0041		
				272J0042		
				272J0043		
				272J0051		
				272J0052		
				272J0053		
				272J0061		
				272J0062		
				272J0063		

表 1-8 性能維持施設 (141/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送機能	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	漏えい液移送装置	スチーム ジェット	272J007 272J0081 272J0082 272J0083 272J009 272J010 272J011	・漏えい液が移送できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
			重力流 配管*	272U201 272U202 272U451 272U453 272U455		

*当該ドリフトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (142/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 機能	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	漏えい液 移送装置	スチーム ジェット	G04J0011 G04J0012 G04J0013 G04J0014 G04J003 G22J1311	・漏えい液が移送できる状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
			ポンプ	G04P004 G04P005 G71P6121 G71P6122 G71P8021 G71P8022 G71P0271 G71P0272		

表 1-8 性能維持施設 (143/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 機能	廃棄物処理場 (AAF)	漏えい液 移送装置	スチーム ジェット	308J201	・漏えい液が移送できる状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
				308J202		
				308J211		
				308J212		
				308J221		
				308J222		
				308J501		
				308J502		
			ポンプ	308J511		
				308J512		
			重力流 配管*	308P111		
				308P121		
			重力流 配管*	321U120		
				321U123		

*当該ドリフトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (144/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 機能	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	漏えい液 移送装置	スチーム	322J200	・漏えい液が移送できる状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
			ジェット	322J201		
			重力流 配管*	331U001		

*当該ドリフトトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (145/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 機能	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設 (Z)	漏えい液 移送装置	ポンプ	326P041	・漏えい液が移送できる状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
			重力流 配管*	326U120		

*当該ドリフトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (146／254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送機能	廃溶媒処理技術開発施設(ST)	漏えい液移送装置	スチームジェット	328J101 328J201 328J211 328J251 328J252 328J301 328J311 328J321 328J401 328J431 328J441	・漏えい液が移送できる状態であること。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (147/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送機能	廃溶媒処理技術開発施設(ST)	漏えい液移送装置	重力流配管*	328U010a 328U020a 328U020b 328U020c 328U020d 328U020e 328U020f 328U021 328U046 328U051 328U052 328U053 328U054 328U055 328U057 328U120a 328U121 328U902 328U903	・漏えい液が移送できる状態であること。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで

*当該ドリフトトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (148/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 機能	焼却施設 (IF)	漏えい液 移送装置	重力流 配管*	342U005-5	・漏えい液が移送できる状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)		スチーム ジェット	S04J0020 S04J0021 S04J0030 S04J0031 S04J0040 S04J0041 S71J201		
				A11J203 A11J213 A11J233		
				重力流 配管*		
	アスファルト固化 処理施設 (ASP)					

*当該ドリフトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (149/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 機能	廃溶媒貯蔵場 (WS)	漏えい液 移送装置	スチーム ジェット	333J201	・漏えい液が移送できる状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
				333J211		
				333J221		
				333J231		
	スラッジ貯蔵場 (LW)		重力流 配管*	333U100A		
				333U100B		
			スチーム ジェット	332J121		
				333J501		
	333J502					
	333J504					
	第二スラッジ 貯蔵場 (LW2)		重力流 配管*	332U501		
				332U502		
第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)	スチーム ジェット	332U503				
		533J521				
	重力流 配管*	533J525				
		533J526				
		533U035				
		533U151				

*当該ドリフトトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (150/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 機能	分析所(CB)	漏えい液 移送装置	スチーム	108J214	・漏えい液が移送できる状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
			ジェット	108J404		
			ポンプ	108P501		

表 1-8 性能維持施設 (151/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 機能	分離精製工場 (MP)	漏えい液 移送装置	スチーム ジェット	204J005A 204J005B 204J0140 204J016 204J017 204J028 204J029 204J030	・漏えい液が移送できる状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
			重力流 配管*	204U216		

*当該ドリフトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (152/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・津波による損傷 の防止機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	浸水防止扉	HAW-1 HAW-2 HAW-3 HAW-5	・津波による損傷の防止機能に影響 するような有意な損傷がない状態 であること。	高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
		閉止板 (盾式角落し)	HAW-4		

表 1-8 性能維持施設 (153/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・津波による損傷 の防止機能	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	浸水防止扉	開発棟 1 (電動) 開発棟 2 開発棟 3 開発棟 4 (電動) 開発棟 6 開発棟 7 開発棟 10	・津波による損傷の防止機能に影響 するような有意な損傷がない状態で あること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (154/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・津波による損傷 の防止機能	ガラス固化技術 開発施設 (TVF)	閉止板	開発棟 9	・津波による損傷の防止機能に影響 するような有意な損傷がない状態 であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
	ガラス固化技術 開発棟	その他, 延長ダクト 等の浸水防止設備	開発棟 5 開発棟 8		

表 1-8 性能維持施設 (155/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)	高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	津波漂流物防護柵		・津波による損傷の防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで
		スイング式ゲート			
		津波漂流物防護柵(西側・引き波防護対策)			
・津波による損傷の防止機能 (遡上状況の監視)	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟	屋外監視カメラ	X-共-屋外監視カメラ-001	・設備が使用できる状態であること。	
		制御室パラメータ監視・津波監視システム			
・津波による損傷の防止機能	スラッジ貯蔵場(LW)	止水弁		・所定の条件において作動する状態であること。	廃溶媒の取出しが完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (156/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・竜巻による損傷 の防止機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	防護板	防護板 HP-1 防護板 HP-2 防護板 HP-3 防護板 HP-4 防護板 HP-5 防護板 HP-6 防護板 HP-7 防護板 HP-8 防護板 HP-9 防護板 HP-10	・竜巻による損傷の防止機能に影響 するような有意な損傷がない状態 であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		防護扉	防護扉 HD-1 防護扉 HD-2		
		防護フード	防護フード HH-1		

表 1-8 性能維持施設 (157/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・竜巻による損傷 の防止機能	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	防護板	防護板 TP-1 防護板 TP-2 防護板 TP-3 防護板 TP-4 防護板 TP-5 防護板 TP-6 防護板 TP-7 防護板 TP-8 防護板 TP-9 防護板 TP-10 防護板 TP-11 防護板 TP-12 防護板 TP-13 防護板 TP-14 防護板 TP-15 防護板 TP-16 防護板 TP-17 防護板 TP-18 防護板 TP-19 防護板 TP-20 防護板 TP-21 防護板 TP-22	・竜巻による損傷の防止機能に影響 するような有意な損傷がない状態 であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了及びガラス固 化体保管ピットに保管し ているガラス固化体の搬 出完了(又は崩壊熱によ る発熱量が低減し強制 空冷が不要となる時期) まで

表 1-8 性能維持施設 (158/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・竜巻による損傷 の防止機能	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	防護扉	防護扉 TD-1 防護扉 TD-2	・竜巻による損傷の防止機能に影響 するような有意な損傷がない状態 であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了及びガラス固 化体保管ピットに保管し ているガラス固化体の搬 出完了(又は崩壊熱によ る発熱量が低減し強制 空冷が不要となる時期) まで
		防護フード	防護フード TH-1 防護フード TH-2 防護フード TH-3 防護フード TH-4 防護フード TH-5 防護フード TH-6 防護フード TH-7 防護フード TH-8 防護フード TH-9 防護フード TH-10 防護フード TH-11 防護フード TH-12 防護フード TH-13 防護フード TH-14 防護フード TH-15 防護フード TH-16		

表 1-8 性能維持施設 (159/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・溢水による損傷の防止機能(漏えい検知機能)	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟	漏えい検知装置	TVF-01 TVF-02 TVF-03 TVF-04 TVF-05 TVF-06 TVF-07 TVF-08 TVF-09 TVF-10 TVF-11	・所定の条件において作動する状態であること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
・溢水による損傷の防止機能(溢水防止機能)			TVF-01 TVF-02 TVF-03	・設備が使用できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (160/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・火災による損傷の防止機能(火災の影響軽減機能)	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	予備ケーブル (火災防護における代替策用)	K-P3061/P3062 D-P3061/P3062 K-K63/K64 D-K63/K64 K-K463/K464 D-K463/K464 K-P8161/P8162 D-P8161/P8162 K-H81/H82 D-H81/H82 K-P761/P762 D-P761/P762 K-エアスニファ D-エアスニファ K-排気モニタ D-排気モニタ K-無停電電源装置 D-無停電電源装置 K-計装盤 D-計装盤	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで

表 1-8 性能維持施設 (161/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・火災による損傷の防止機能(火災の影響軽減機能)	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟	予備ケーブル (火災防護における代替策用)	D-H20/H21 K-H20/H21 D-D41/D42 K-D41/D42 D-P32/P42 K-P32/P42 D-K50/K51 D-K60/K61 D-P12/P22 K-P12/P22 D-K10/K20 K-K10/K20 D-CP K-CP D-CPV D-H10/20	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで

表 1-8 性能維持施設 (162/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・有毒ガスの検出・ 警報機能 (従事者の防護)	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	制御室換気用 仮設送風機	X-G-仮設送風機-001 X-G-仮設送風機-002	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了及びガラス固 化体保管ピットに保管し ているガラス固化体の搬 出完了(又は崩壊熱によ る発熱量が低減し強制 空冷が不要となる時期) まで
		制御室除熱用 仮設スポットク ーラ	X-G-仮設クーラ-001 X-G-仮設クーラ-002		
		フィルタユニッ ト	X-G-フィルタ 1-1 X-G-フィルタ 1-2 X-G-フィルタ 1-3 X-G-フィルタ 1-4 X-G-フィルタ 2		
		仮設ダクト			
		接続ダクト(吸込側)			
		接続ダクト(吐出側)			
		接続パネル	X-G-接続パネル-1 X-G-接続パネル-2		
		隔離弁	X-G-隔離弁-1 X-G-隔離弁-2 X-G-隔離弁-3 X-G-隔離弁-4 X-G-隔離弁-5		
		環境用測定 装置	X-G-環境用測定装置- 001	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報す る状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (163/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	組立水槽	X-H-組立水槽-001～003	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		エンジン付き ポンプ	X-H-エンジン付きポンプ- 001～005		
		消防ホース	X-H-消防ホース-001～ 053		

表 1-8 性能維持施設 (164/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (未然防止対策 機能②)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	可搬型 冷却設備	X-H-可搬型冷却設備-001 X-H-可搬型冷却設備-002	・冷却水を供給できる 状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		可搬型冷却設 備用発電機	X-H-可搬型冷却設備用発電機-001	・電源を供給できる 状態であること。	
分岐管		X-H-分岐管 (IN)-001 X-H-分岐管 (OUT)-002	・設備が使用できる 状態であること。		
切換えバルブ		X-H-切換えバルブ (IN)-001～006 X-H-切換えバルブ (OUT)-001～006			
二又分岐管		X-H-二又分岐管-001			
・事故対処機能 (遅延対策機能 ②)					
・事故対処機能 (遅延対策機能 ①)		可搬型蒸気 供給設備 (0.98 MPa)	X-H-可搬型蒸気供給設備-001 X-H-可搬型蒸気供給設備-002	・蒸気を供給できる 状態であること。	
			X-H-可搬型蒸気供給設備用発電機- 001	・電源を供給できる 状態であること。	
	X-H-蒸気用ホース-001～004		・設備が使用できる 状態であること。		

表 1-8 性能維持施設 (165/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	可搬型 温度測定設備	X-H-可搬型温度測定設備-001A X-H-可搬型温度測定設備-001B X-H-可搬型温度測定設備-002A X-H-可搬型温度測定設備-002B X-H-可搬型温度測定設備-003A X-H-可搬型温度測定設備-003B X-H-可搬型温度測定設備-004A X-H-可搬型温度測定設備-004B X-H-可搬型温度測定設備-005A X-H-可搬型温度測定設備-005B X-H-可搬型温度測定設備-007 X-H-可搬型温度測定設備-008	・設備が使用できる 状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		可搬型 液位測定設備	X-H-可搬型液位測定設備-001 X-H-可搬型液位測定設備-002 X-H-可搬型液位測定設備-003 X-H-可搬型液位測定設備-004 X-H-可搬型液位測定設備-005 X-H-可搬型液位測定設備-006 X-H-可搬型液位測定設備-007 X-H-可搬型液位測定設備-008		
		可搬型 密度測定設備	X-H-可搬型密度測定設備-001 X-H-可搬型密度測定設備-002 X-H-可搬型密度測定設備-003 X-H-可搬型密度測定設備-004 X-H-可搬型密度測定設備-005 X-H-可搬型密度測定設備-007 X-H-可搬型密度測定設備-008		

表 1-8 性能維持施設 (166/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	計装設備用 可搬型発電機	X-H-計装設備用可搬型 発電機-001	・電源を供給できる 状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
・事故対処機能 (遅延対策機能 ①②)		計装設備用 可搬型圧縮空気設備	X-H-計装設備用可搬型 圧縮空気設備-001	・圧縮空気を供給でき る状態であること。	
・事故対処機能 (全対策)		ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)	X-H-データ収集装置- 001	・設備が使用できる 状態であること。	
		可搬型ダスト・ヨウ素 サンプラ	X-H-可搬型ダスト・ヨウ素 サンプラ-001		
		放射線管理設備用可搬型 発電機	X-H-放射線管理設備用 可搬型発電機-001	・電源を供給できる 状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (167/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (未然防止対策機能①)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	水中ポンプ	X-G-水中ポンプ-001	・浄水を供給できる 状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
・事故対処機能 (全対策)		組立水槽	X-G-組立水槽-001～003	・設備が使用できる 状態であること。	
		消防ホース	X-G-消防ホース-001～024		
・事故対処機能 (未然防止対策機能②A, 遅延 対策機能①②)		給水用ホース	X-G-給水用ホース(屋内用)-001		
		可搬型チラー	X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002	・電源を供給できる 状態であること。	
・事故対処機能 (未然防止対策機能②)		可搬型チラー用 発電機	X-G-可搬型チラー用発電機-001		
・事故対処機能 (全対策)		エンジン付き ポンプ	X-G-エンジン付きポンプ-001～003	・浄水を供給できる 状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (168/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (未然防止対策 機能②A, 遅延 対策機能①②)	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	給水ポンプ	X-G-給水ポンプ-001	・浄水を供給できる 状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		分岐付ヘッダー	X-G-分岐付ヘッダー-001	・設備が使用できる 状態であること。	
		コンプレッサー用発電機	X-G-コンプレッサー用発電機 -001	・電源を供給できる 状態であること。	
		コンプレッサー	X-G-コンプレッサー-001	・圧縮空気を供給でき る状態であること。	
・事故対処機能 (未然防止対策 機能②B, ③)		既設配管 接続用フランジ	X-G-既設配管接続用フラン ジ(OUT)-001 X-G-既設配管接続用フラン ジ(IN)-001	・設備が使用できる 状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (169/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (全対策)	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	可搬型温度測定 設備	X-G-可搬型温度測定設備-001 X-G-可搬型温度測定設備-002	・温度を測定できる 状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		可搬型液位測定 設備	X-G-可搬型液位測定設備-V10 X-G-可搬型液位測定設備-V12 X-G-可搬型液位測定設備-V14 X-G-可搬型液位測定設備-V20 X-G-可搬型液位測定設備-E10	・液位を測定できる 状態であること。	
		可搬型密度測定 設備	X-G-可搬型密度測定設備-V10 X-G-可搬型密度測定設備-V12 X-G-可搬型密度測定設備-V20 X-G-可搬型密度測定設備-E10	・密度を測定できる 状態であること。	
		可搬型ダスト・ ヨウ素サンプラ	X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ- 001	・使用できる状態で あること。	
		放射線管理設備 用可搬型発電機	X-G-放射線管理設備用可搬型発 電機-001	・電源を供給できる 状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (170/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟で共用	不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)	X-共-不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)-001	・運転に異常がない状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了及びガラス固 化体保管ピットに保管し ているガラス固化体の搬 出完了(又は崩壊熱によ る発熱量が低減し強制 空冷が不要となる時期) まで
		簡易無線機 (屋外用)	X-共-簡易無線機(屋 外用)-001～016	・通信ができる状態であること。	
		可搬型発電機 (通信機器の充 電用)	X-共-可搬型発電機 (通信機器の充電用)- 001	・電源を供給できる状態であること。	
		組立水槽	X-共-組立水槽-001 ～008	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		可搬型 貯水設備	X-共-可搬型貯水設 備 26kL-001～0016		
		エンジン付き ライト	X-共-エンジン付きラ イト-001～006		
		消防ホース	X-共-消防ホース- 001～222		

表 1-8 性能維持施設 (171/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟で共用	水槽付き消防ポンプ自動車(2.8 m ³ /分(0.85 MPa))		・設備が使用できる 状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		X-共-消防ポンプ車-001 X-共-消防ポンプ車-002			
エンジン付きポンプ		X-共-エンジン付きポンプ-001～006			
移動式発電機 1000kVA		X-共-移動式発電機 1000kVA-001(1号機) X-共-移動式発電機 1000kVA-002(2号機)	・電源を供給できる 状態であること。		
・事故対処機能 (全対策)	重機	ホイールローダ	X-共-ホイールローダ-001	・運転に異常がない 状態であること。	
		油圧ショベル	X-共-油圧ショベル-001		

表 1-8 性能維持施設 (172/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	地下式貯油槽	地下式貯油槽-001 地下式貯油槽-002	・燃料を供給できる状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		接続端子盤	接続端子盤-001	・設備が使用できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (173/254)

要求される機能	設備名称等			性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (移動式発電機 からの電源供給 機能)	緊急時対応設備	接続端子盤	1(高放射性廃液貯蔵場)	・設備が使用できる状態である こと。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
			2(ガラス固化技術開発施設)		
		緊急電源 接続盤	高放射性廃液貯蔵場		
			ガラス固化技術開発施設		

表 1-8 性能維持施設 (174/254)

要求される機能	設備名称等		性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	緊急時対応設備	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分(0.85 MPa))		・運転に異常がない状態であること。
		化学消防自動車 (2.8 m ³ /分(0.85 MPa))		
通信機材 (1式)		MCA 携帯型無線機	・通信ができる状態であること。	
		衛星電話		
		簡易無線機		
		トランシーバ		
・通信連絡機能		可搬型発電機(3.0 kVA)		・電源を供給できる状態であること。
		可搬型発電機(6.5 kVA)		

表 1-8 性能維持施設 (175/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・使用済燃料等の搬送機能	分離精製工場 (MP)	燃料カスククレーン	・取扱い中に使用済燃料が破損しないよう正常に動作する状態であること。	使用済燃料の搬出が完了するまで
		燃料取出しプールクレーン		
		燃料貯蔵プールクレーン		

表 1-8 性能維持施設 (176/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・遮蔽機能 (プール)	分離精製工場 (MP)	予備貯蔵 プール	液位下限 警報装置	217LA-101.2	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	使用済燃料の搬出が 完了するまで
		濃縮ウラン 貯蔵プール		217LA-107.2		

表 1-8 性能維持施設 (177/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・その他の事故対処機能(ガラス固化体の冷却)	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟	移動式発電機 1000kVA	X-G-移動式発電機 1000kVA-001 (1 号機) X-G-移動式発電機 1000kVA-002 (2 号機)	・電源を供給できる状態であること。	ガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで
		電源接続盤	VFB3	・設備が使用できる状態であること。	
		電源切替盤	電源切替盤(1) 電源切替盤(2)		

表 1-8 性能維持施設 (178/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・崩壊熱除去機能	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	冷却塔	272H81 272H82 272H83	・冷却水を供給できる状態であること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
		2次冷却水用ポンプ	272P8160 272P8161 272P8162 272P8163		
		浄水用ポンプ	272P761 272P762	・浄水を供給できる状態であること。	
		浄水受槽	272V76		

表 1-8 性能維持施設 (179/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・崩壊熱除去機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	中間熱交換器	272H314 272H315 272H324 272H325 272H334 272H335 272H344 272H345 272H354 272H355 272H364 272H365	・冷却水を供給できる状態である こと。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		ガンマポット	272V3191 272V3192 272V3291 272V3292 272V3391 272V3392 272V3491 272V3492 272V3591 272V3592 272V3691 272V3692		

表 1-8 性能維持施設 (180/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・崩壊熱除去機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	1次冷却水用ポンプ	272P3161	・冷却水を供給できる状態である こと。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
			272P3162		
			272P3261		
			272P3262		
			272P3361		
			272P3362		
			272P3461		
			272P3462		
			272P3561		
			272P3562		
			272P3661		
			272P3662		
		1次冷却水用予備 ポンプ(152 m ³ /h)	272P3061 272P3062		

表 1-8 性能維持施設 (181/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・崩壊熱除去機能	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	保管ピット		・排気できる状態であること。	ガラス固化体の搬出が 完了するまで
		冷却塔	G83H10 G83H20	・冷却水を供給できる状態である こと。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		二次冷却水 循環ポンプ	G83P12 G83P22		
		一次冷却水 循環ポンプ	G83P32 G83P42		
		冷却器	G83H30 G83H40		
		膨張水槽	G83V11 G83V21 G83V31 G83V41	・純水を供給できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (182/254)

要求される機能	設備名称等			性能	維持すべき期間
・その他の事故 対処機能 (水素掃気)	緊急時対応設備	排風機(200 m ³ /h)	272K463 272K464	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		ブロワ(110 m ³ /h)	272K63 272K64		
		可搬型ブロワ(0.2 m ³ /分)			
		可搬式圧縮機 (0.8 MPa)			

表 1-8 性能維持施設 (183/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・臨界防止機能	ウラン貯蔵所 (UO3)	三酸化ウラン容器	・臨界防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	三酸化ウラン容器の搬出が完了するまで
		バードケージ		
	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)	三酸化ウラン容器		
		バードケージ		
	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)	三酸化ウラン容器		
		貯蔵ピット		

表 1-8 性能維持施設 (184/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・臨界防止機能	分離精製工場 (MP)	濃縮ウラン貯蔵バスケット	・臨界防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	使用済燃料の搬出が完了するまで
	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	粉末缶		粉末缶,貯蔵容器の搬出が完了するまで
		貯蔵容器		
		貯蔵ホール		

表 1-8 性能維持施設 (185/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・臨界の検知及び 警報機能	分離精製工場 (MP)	臨界警報装置	C γ -1 C γ -2 C γ -3 C γ (n) -4	・所定の条件において警報を発報 する状態であること。	系統除染が完了するまで
	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)		K γ 1 K γ 2 K γ 3		

表 1-8 性能維持施設 (186/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・熱的制限値の 維持機能	廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃 液第1蒸発缶	圧力上限緊 急操作装置	321PP+12.1 321PIP+12	・設定値において作動する状態 であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設 (E)	低放射性廃 液第2蒸発缶		322PP+12.1 322PIP+12		
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設 (Z)	低放射性廃 液第3蒸発缶		326PP+10.3 326PP+10.4		

表 1-8 性能維持施設 (187/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・溶融ガラスの誤 流下防止機能	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	溶 融 炉	台車 (G51M118A) と結合装置 (G21M 11) のインターロック	・インターロック機能が動作する状態 であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで

表 1-8 性能維持施設 (188/254)

要求される機能	設備名称等	性能	維持すべき期間
・大規模損壊対処 機能	中型送水ポンプ	・設備が使用できる状態であること。	全ての建家の管理区域 解除まで
	可搬型消火設備(放水銃)		

表 1-8 性能維持施設 (189/254)

要求される機能	設備名称等	性能	維持すべき期間
・放射性廃棄物の 放出機能(気体)	主排気筒	・放射性気体廃棄物の放出に影響 するような有意な損傷がない状態 であること。	排気元の建家の管理区 域解除まで
	第一付属排気筒		
	第二付属排気筒		

表 1-8 性能維持施設 (190/254)

要求される機能	設備名称等	性能	維持すべき期間
・放射性廃棄物の 放出機能(液体)	海中放出設備	・放射性液体廃棄物の放出に影響 するような有意な損傷がない状態 であること。	全ての建家の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (191/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・圧縮空気の供給 (負圧維持機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	空気圧縮機	272K60 272K61	・圧縮空気を供給できる状態である こと。	高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟		G86K10 G86K20		ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
	焼却施設(IF)		342K811 342K812		焼却施設の管理区域解除 まで
	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)		538K41 538K42		第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで
	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)		533K661 533K662		第二高放射性固体廃棄物 貯蔵施設の管理区域解除 まで

表 1-8 性能維持施設 (192/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・圧縮空気の供給 (負圧維持機能)	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	空気圧縮機	P86K11 P86K12 P86K13	・圧縮空気を供給できる状態である こと。	プルトニウム転換技術開 発施設の管理区域解除 まで
	クリプトン回収技術 開発施設 (Kr)		K86K77 K86K99		クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解除ま で
	ユーティリティ施設 (UC)		586K401 586K402 586K403 586K404		供給先の建家の管理区 域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (193/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・浄水の供給 (消火機能,保安 電源供給機能, 崩壊熱除去機 能)	資材庫	浄水設備用ポンプ	585P10 585P11 585P12	・浄水を供給できる状態であること。	全ての建家の管理区域 解除まで
・冷却水の供給 (負圧維持機能)	ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	583P141 583P142 583P143 583P181 583P182 583P183	・冷却水を供給できる状態である こと。	系統除染が完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (194/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・蒸気の供給 (漏えい液移送 機能)	中央運転管理室	蒸気設備	・蒸気を供給できる状態であること。	系統除染が完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (195/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性 廃液貯槽	槽内圧力 上昇警報 装置	272PA+31.2 272PA+32.2 272PA+33.2 272PA+34.2 272PA+35.2 272PA+36.2	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	272dPA-103.3 272dPA-105.3		高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (196/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性 廃液貯槽	圧力計	272PR31.1 272PR32.1 272PR33.1 272PR34.1 272PR35.1 272PR36.1	・圧力を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (197/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	建家及び セル換気 系	圧力計	272dPI001 272dPI002 272dPI003 272dPI004 272dPI005 272dPI006 272dPI007 272dPI008 272dPI009 272dPI010 272dPI011 272dPI201 272dPI202 272dPI322 272dPI358	・圧力を測定できる状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (198/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	G07dPA+07.1 G07dPA-07.2 G07dPA-003.2 G07dPA-004.2 G07dPA-005.2 G07dPA-006.2 G07dPA-007.2 G07dPA-018.2 G07dPA-028.2 G07dPA-101.2 G07dPA-102.2 G07dPA-103.2 G07dPA-116.2 G07dPA-122.2 G07dPA-144.2 G07dPA-211.2 G07dPA-221.2 G07dPA-240.2 G07dPA-240.3 G07dPA-311.2	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	ガラス固化技術開発施設 の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (199/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	固化セル	圧力上限緊急 操作装置	G43PP*001.7	・設定値において作動する状態 であること。	系統除染が完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (200/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	建家及び セル換気 系	圧力計	G07dPIRC012.1 G07dPIRC016.1 G07dPIRC018.1 G07dPIRC023.1 G07dPIRC024.1 G07dPIRC028.1 G07dPIRC101.1 G07dPIRC102.1 G07dPIRC112.1 G07dPIRC116.1 G07dPIRC122.1 G07dPIRC144.1 G07dPIRC211.1 G07dPIRC221.1 G07dPIRC240.1 G07dPIRC311.1	・圧力を測定できる状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (201/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟	建家及び セル換気 系	圧力計	G07dPIR003.1 G07dPIR004.1 G07dPIR005.1 G07dPIR006.1 G07dPIR007.1 G07dPIR010 G07dPIR011.1 G07dPIR022 G07dPIR026.1 G07dPIR101.4 G07dPIR102.5 G07dPIR103.1 G07dPIR110.1 G07dPIR120.1 G07dPIR140.1 G07dPIR210	・圧力を測定できる状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (202/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	建家及び セル換気 系	圧力計	G07dPI003.3 G07dPI004.3 G07dPI005.3 G07dPI006.3 G07dPI007.3 G07dPI013 G07dPI014 G07dPI101.3 G07dPI102.4 G07dPI103.3 G07dPI110.2 G43PICO+A*001.1 G43PICO+A*001.2	・圧力を測定できる状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (203/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	建家及び セル換気 系	圧力計	G43PI001.3 G43PI001.4 G43PI001.5 G43PI001.6 G31PI002.1 G31PI002.2 G31PI002.3 G31PI002.4	・圧力を測定できる状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (204/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	廃棄物処理場 (AAF)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	307dPIA~307.6 307dPIA~307.7	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	廃棄物処理場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (205/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	廃棄物処理場 (AAF)	建家及び セル換気 系	圧力計	307dPI010 307dPI011 307dPI012 307dPI013 307dPI014 307dPI015 307dPI016 307dPI017 307dPI018 307dPI019 307dPI020 307dPI021 307dPI022 307dPI023 307dPI050 307dPI051 307dPI052 307dPI070 307dPI071	・圧力を測定できる状態であること。	廃棄物処理場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (206/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	廃棄物処理場 (AAF)	建家及び セル換気 系	圧力計	307dPI072 307dPI073 307dPI074 307dPI075 307dPI120 307dPI121 307dPI122 307dPI123 307dPI220 307dPI320 307dPIA-307.6 307dPIA-307.7	・圧力を測定できる状態であること。	廃棄物処理場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (207/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設 (E)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	322dPA-322.R1 322dPA-322.A4 322dPA-322.5	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
			圧力計	322dPI322.R1 322dPI322.R2 322dPI322.R3 322dPI322.A4	・圧力を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (208/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設 (Z)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	327dPA-108.1 327dPA-120.1 327dPA-202.1 327dPA-301.1	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
			圧力計	327dPI108 327dPI202	・圧力を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (209/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	放出廃液油分 除去施設(C)	建家換気 系	負圧警報 装置	350dPA-301	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	放出廃液油分除去施設 の管理区域解除まで
			圧力計	350dPI110 350dPI111	・圧力を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (210/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	328dPA-004.2 328dPA-120.2	廃溶媒処理技術開発施設 の管理区域解除まで
			圧力計	328dPI001	
				328dPI002	
				328dPI003	
				328dPI005	
				328dPI006	
				328dPI007.2	
				328dPI020	
				328dPI021	
				328dPI051	
				328dPI052	
				328dPI053	
				328dPI054	
				328dPI055	
				328dPI057	

表 1-8 性能維持施設 (211/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	建家及び セル換気 系	圧力計	328dPIC004.1 328dPIC007.1 328dPIC115.1 328dPIC120.1 328dPIC201.1 328dPIC210.1	・圧力を測定できる状態であること。	廃溶媒処理技術開発施設 の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (212/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	焼却施設 (IF)	建家換気系	負圧警報装置	342dPA+710.2 342dPA-710.2	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	焼却施設の管理区域解除まで
			圧力計	342dPI106 342dPI109 342dPI302 342dPI401 342dPI405	・圧力を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (213/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及び セル換気 系	圧力計	S07dPI002 S07dPI003 S07dPI004 S07dPRC002.1 S07dPRC011.1 S07dPRC101.1 S07dPRC117.1	・圧力を測定できる状態であること。	低放射性濃縮廃液貯蔵 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (214/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	アスファルト固化 処理施設(ASP)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	A07dPA+07.2 A07dPA-316.2	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	アスファルト固化処理施設 の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (215/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	アスファルト固化 処理施設(ASP)	建家及び セル換気 系	圧力計	A07dPI015.1 A07dPI025 A07dPI050 A07dPI051 A07dPI052 A07dPI053 A07dPI054 A07dPI055 A07dPI056 A07dPI057 A07dPI114 A07dPI151 A07dPI152 A07dPI251 A07dPI312 A07dPI316.1 A07dPI352 A07dPI359 A07dPI414	・圧力を測定できる状態であること。	アスファルト固化処理施設 の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (216/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	333dPA ⁻ 023.2 333dPA ⁻ 300.2 333dPA ⁻ 310.2	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域 解除まで
			圧力計	333dPI020 333dPI021 333dPI022 333dPI023.3 333dPI024	・圧力を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (217/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	スラッジ貯蔵場 (LW)	建家及び セル換気 系	圧力計	307dPI030 307dPI031 307dPI032	・圧力を測定できる状態であること。	スラッジ貯蔵場の管理区 域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (218/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	第二スラッジ 貯蔵場 (LW2)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	332dPA`003.2 332dPA`101.2	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	第二スラッジ貯蔵場の 管理区域解除まで
			圧力計	332dPI001 332dPI002 332dPI005 332dPIC003.1 332dPIC101.1	・圧力を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (219/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	アスファルト固化体 貯蔵施設(AS1)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	537dPA ⁺ 45.2 537dPA ⁺ 47.2	アスファルト固化体貯蔵 施設の管理区域解除ま で
			圧力計	537dPI011 537dPI052 537dPI115 537dPI152 537dPI311 537dPI416	

表 1-8 性能維持施設 (220/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	538dPA*07.2 538dPA*07.3	第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで
			圧力計	538dPI020 538dPI021 538dPI050 538dPI051 538dPI052 538dPI053 538dPI054 538dPI151 538dPI152 538dPI251 538dPI252 538dPI253 538dPI254	

表 1-8 性能維持施設 (221/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気 系	負圧警報 装置	532PIA*142 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	高放射性固体廃棄物貯 蔵庫の管理区域解除ま で
			圧力計	532dPI030 532dPI031 532dPI032 532PIA*142 ・圧力を測定できる状態であること。	
	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	533dPA*706 533dPA*709 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	第二高放射性固体廃棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで
			圧力計	533dPI001 533dPI002 533dPI003 533dPI004 533dPI035 533dPI036 533dPI050 533dPI151 533dPIC102 ・圧力を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (222/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	分析所(CB)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	107dPIA-107.6 107dPIA-107.7	分析所の管理区域解除 まで
			圧力計	107dPI025 107dPI026 107dPI027 107dPI145A 107dPI145B 107dPIC021 107dPIC144.2 107dPIA-107.6 107dPIA-107.7	

表 1-8 性能維持施設 (223/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	分離精製工場 (MP)	高放射性 廃液貯槽	槽内圧力 上昇警報 装置	272PA+12.2 272PA+14.2 272PA+16.2 272PA+18.2	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	207dPIA-207.7 207dPIA-207.8		分離精製工場の管理区域 解除まで
		高放射性 廃液貯槽	圧力計	272PR12.1 272PR12.3 272PR14.1 272PR14.3 272PR16.1 272PR16.3 272PR18.1 272PR18.3	・圧力を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (224/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	分離精製工場 (MP)	建家及び セル換気 系	圧力計	207dPI001 207dPI002 207dPI003 207dPI005A 207dPI005B 207dPI005C 207dPI006 207dPI008 207dPI015 207dPI016 207dPI017 207dPI018 207dPI019 207dPI020 207dPI023 207dPI025A 207dPI025B 207dPI026 207dPI027 207dPI029	・圧力を測定できる状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (225/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	分離精製工場 (MP)	建家及び セル換気 系	圧力計	207dPI030 207dPI031 207dPI036 207dPI041 207dPI104 207dPI105D 207dPI107A 207dPI107B 207dPI109A 207dPI109B 207dPI110A 207dPI110B 207dPI110C 207dPI111 207dPI113A 207dPI113B 207dPI114 207dPI122 207dPI124	・圧力を測定できる状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (226/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	分離精製工場 (MP)	建家及び セル換気 系	圧力計	207dPI125A 207dPI125B 207dPI131 207dPI137 207dPI0140 207dPI0143 207dPI0148 207dPI0149 207dPI0150 207dPI0151 207dPI0152 207dPI220 207dPI232 207dPI333 207dPI334 207dPI335 207dPI1165	・圧力を測定できる状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (227/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	分離精製工場 (MP)	建家及び セル換気 系	圧力計	207dPIC043 207dPIC046 207dPIC0110 207dPIC143 207dPIC156 207dPIC346 207dPIC568 207dPIA~207.7 207dPIA~207.8	・圧力を測定できる状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (228/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気 系	負圧警報 装置	264dPIA-921 264dPIA-923	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	ウラン脱硝施設の管理区 域解除まで
			圧力計	264dPIA-921 264dPIA-923	・圧力を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (229/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	P07dPICA [±] 025-1 P07dPICA [±] 027-1 P07dPICA [±] 126-1 P07dPICA [±] 128-1 P07dPICA [±] 227-1 P07dPICA [±] 230-1 P07dPRCA [±] 051-1 P07dPRCA [±] 055-1	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	プルトニウム転換技術開発 施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (230/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	建家及び セル換気 系	圧力計	P07dPI002-1 P07dPI051-3 P07dPI052-1 P07dPI053-3 P07dPI054-1 P07dPI055-1 P07dPI101-1 P07dPI230-3 P07dPI314-2 P07dPI322-1 P07dPI415-2 P07dPI423-2 P07dPI424-1 P07dPI425-1	・圧力を測定できる状態であること。	プルトニウム転換技術開発 施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (231/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	建家及び セル換気 系	圧力計	P07dPICA [±] 025-1 P07dPICA [±] 027-1 P07dPICA [±] 126-1 P07dPICA [±] 128-1 P07dPICA [±] 227-1 P07dPICA [±] 230-1 P07dPRCA [±] 051-1 P07dPRCA [±] 055-1	・圧力を測定できる状態であること。	プルトニウム転換技術開発 施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (232/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	クリプトン回収技術 開発施設 (Kr)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	K07dPA`002.2 K07dPA`003A.2 K07dPA`003B.2 K07dPA`003C.2 K07dPA`004.2 K07dPA`008B.2 K07dPA`052A.2 K07dPA`052B.2 K07dPA`102.2 K07dPA`105.2 K07dPA`150.2 K07dPA`207.2 K07dPA`301	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (233/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	クリプトン回収技術 開発施設 (Kr)	建家及び セル換気 系	圧力計	K07dPI005 K07dPI008A K07dPI009B K07dPI012 K07dPI017 K07dPI018 K07dPI104A K07dPI150.1 K07dPI201A K07dPI204	・圧力を測定できる状態であること。	クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (234/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (負圧維持機能)	クリプトン回収技術 開発施設 (Kr)	建家及び セル換気 系	圧力計	K07dPIC001 K07dPIC002.1 K07dPIC003A.1 K07dPIC003B.1 K07dPIC003C.1 K07dPIC004.1 K07dPIC007 K07dPIC008B.1 K07dPIC052A.1 K07dPIC052B.1 K07dPIC101 K07dPIC102.1 K07dPIC105.1 K07dPIC207.1	・圧力を測定できる状態であること。	クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (235/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	高放射性 廃液貯槽	温度上昇 警報装置	272TRA+31.1 272TRA+31.2-1 272TRA+31.2-2 272TRA+31.2-3 272TRA+31.2-4 272TRA+32.1 272TRA+32.2-1 272TRA+32.2-2 272TRA+32.2-3 272TRA+32.2-4 272TRA+33.1 272TRA+33.2-1 272TRA+33.2-2 272TRA+33.2-3 272TRA+33.2-4 272TRA+34.1 272TRA+34.2-1 272TRA+34.2-2 272TRA+34.2-3 272TRA+34.2-4	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (236/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性 廃液貯槽	温度上昇 警報装置	272TRA*35.1 272TRA*35.2-1 272TRA*35.2-2 272TRA*35.2-3 272TRA*35.2-4 272TRA*36.1 272TRA*36.2-1 272TRA*36.2-2 272TRA*36.2-3 272TRA*36.2-4	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (237/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性 廃液貯槽	温度上昇 警報装置	272TRA*31.3-1 272TRA*31.3-2 272TRA*31.3-3 272TRA*31.3-4 272TRA*31.3-5 272TRA*32.3-1 272TRA*32.3-2 272TRA*32.3-3 272TRA*32.3-4 272TRA*32.3-5 272TRA*33.3-1 272TRA*33.3-2 272TRA*33.3-3 272TRA*33.3-4 272TRA*33.3-5 272TRA*34.3-1 272TRA*34.3-2 272TRA*34.3-3 272TRA*34.3-4 272TRA*34.3-5	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (238/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性 廃液貯槽	温度上昇 警報装置	272TRA*35.3-1	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
				272TRA*35.3-2		
				272TRA*35.3-3		
				272TRA*35.3-4		
				272TRA*35.3-5		
				272TRA*36.3-1		
				272TRA*36.3-2		
				272TRA*36.3-3		
				272TRA*36.3-4		
				272TRA*36.3-5		

表 1-8 性能維持施設 (239/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	分離精製工場 (MP)	高放射性 廃液貯槽	温度上昇 警報装置	272TRA*12.1-1	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
				272TRA*12.1-2		
				272TRA*12.1-3		
				272TRA*12.1-4		
				272TRA*14.1-1		
				272TRA*14.1-2		
				272TRA*14.1-3		
				272TRA*14.1-4		
				272TRA*16.1-1		
				272TRA*16.1-2		
				272TRA*16.1-3		
				272TRA*16.1-4		
				272TRA*18.1-1		
				272TRA*18.1-2		
				272TRA*18.1-3		
				272TRA*18.1-4		

表 1-8 性能維持施設 (240/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性 廃液貯槽	温度計	272TRA*31.1	・温度を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
				272TRA*31.2-1		
				272TRA*31.2-2		
				272TRA*31.2-3		
				272TRA*31.2-4		
				272TRA*31.3-1		
				272TRA*31.3-2		
				272TRA*31.3-3		
				272TRA*31.3-4		
				272TRA*31.3-5		
				272TRA*32.1		
				272TRA*32.2-1		
				272TRA*32.2-2		
				272TRA*32.2-3		
				272TRA*32.2-4		
				272TRA*32.3-1		
				272TRA*32.3-2		
				272TRA*32.3-3		
				272TRA*32.3-4		
				272TRA*32.3-5		

表 1-8 性能維持施設 (241/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性 廃液貯槽	温度計	272TRA+33.1 272TRA+33.2-1 272TRA+33.2-2 272TRA+33.2-3 272TRA+33.2-4 272TRA+33.3-1 272TRA+33.3-2 272TRA+33.3-3 272TRA+33.3-4 272TRA+33.3-5	・温度を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (242/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性 廃液貯槽	温度計	272TRA+34.1	・温度を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
				272TRA+34.2-1		
				272TRA+34.2-2		
				272TRA+34.2-3		
				272TRA+34.2-4		
				272TRA+34.3-1		
				272TRA+34.3-2		
				272TRA+34.3-3		
				272TRA+34.3-4		
				272TRA+34.3-5		
				272TRA+35.1		
				272TRA+35.2-1		
				272TRA+35.2-2		
				272TRA+35.2-3		
				272TRA+35.2-4		
				272TRA+35.3-1		
				272TRA+35.3-2		
				272TRA+35.3-3		
				272TRA+35.3-4		
				272TRA+35.3-5		

表 1-8 性能維持施設 (243/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性 廃液貯槽	温度計	272TRA+36.1 272TRA+36.2-1 272TRA+36.2-2 272TRA+36.2-3 272TRA+36.2-4 272TRA+36.3-1 272TRA+36.3-2 272TRA+36.3-3 272TRA+36.3-4 272TRA+36.3-5	・温度を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (244/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	分離精製工場 (MP)	高放射性 廃液貯槽	温度計	272TRA*12.1-1 272TRA*12.1-2 272TRA*12.1-3 272TRA*12.1-4 272TR12.2 272TRW*12.3 272TRA*14.1-1 272TRA*14.1-2 272TRA*14.1-3 272TRA*14.1-4 272TR14.2 272TRW*14.3 272TRA*16.1-1 272TRA*16.1-2 272TRA*16.1-3 272TRA*16.1-4 272TR16.2 272TRW*16.3	・温度を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (245/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	分離精製工場 (MP)	高放射性 廃液貯槽	温度計	272TRA+18.1-1 272TRA+18.1-2 272TRA+18.1-3 272TRA+18.1-4 272TR18.2 272TRW+18.3	・温度を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (246/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性 廃液貯槽	液位計	272LR31.1.1 272LR32.1.1 272LR33.1.1 272LR34.1.1 272LR35.1.1 272LR36.1.1	・液位を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
			密度計	272DR31 272DR32 272DR33 272DR34 272DR35 272DR36	・密度を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (247/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	受入槽	液面計	G11LIO=W`A*10.1	・液位を測定できる状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
			密度計	G11DI10	・密度を測定できる状態であること。	
		回収液槽	液面計	G11LIO=W`A*20.1	・液位を測定できる状態であること。	
			密度計	G11DI20	・密度を測定できる状態であること。	
		濃縮器	液面計	G12LIO=10.1 G12LIO=A*10.2	・液位を測定できる状態であること。	
			密度計	G12DI10	・密度を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (248/254)

要求される機能	建家	設備名称等				性能	維持すべき期間
・計測制御系 (熱的・化学的 制限値等の維持機能)	廃棄物処理場 (AAF)	廃希釈剤貯槽	318V10	温度計	318TRP+10	・温度を測定できる状態である こと。	廃溶媒・廃希釈剤の貯蔵 への使用を完了するまで
		廃溶媒・廃希釈 剤貯槽	318V11		318TRP+11		

表 1-8 性能維持施設 (249/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (熱的・化学的 制限値等の維持機能)	廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液 第1蒸発缶	圧力計	321PIP+12	・圧力を測定できる状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設 (E)	低放射性廃液 第2蒸発缶		322PIP+12		

表 1-8 性能維持施設 (250/254)

要求される機能	建家	設備名称等				性能	維持すべき期間
・計測制御系 (熱的・化学的 制限値等の維持機能)	廃溶媒処理技術 開発施設 (ST)	槽	328V10	温度計	328TRP+10	・温度を測定できる状態であること。	廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで
			328V11		328TRP+11		
			328V20		328TRP+20		
			328V21		328TRP+21		
			328V22		328TRP+22		
			328V23		328TRP+23		
			328V24		328TRP+24		
			328V25		328TRP+25		
			328V30		328TRP+30		
			328V31		328TRP+31		
			328V32		328TRP+32		
			328V40		328TRP+40		
			328V41		328TRP+41		
			328V47		328TRP+47		
	焼却施設 (IF)	焼却灰受槽			342TIO+33.1	焼却処理への使用を 完了するまで	
		焼却灰貯槽			342TI34.1		
		焼却炉			342TRC31.3 342TRCW+32.1		

表 1-8 性能維持施設 (251/254)

要求される機能	建家	設備名称等				性能	維持すべき期間
・計測制御系 (熱的・化学的 制限値等の維持機能)	廃溶媒貯蔵場 (WS)	廃溶媒 貯槽	333V20	温度計	333TRP+20	・温度を測定できる状態であること。	廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで
			333V21		333TRP+21		
			333V22		333TRP+22		
			333V23		333TRP+23		
	スラッジ貯蔵場 (LW)		333V10		333TRP+10		
			333V11		333TRP+11		

表 1-8 性能維持施設 (252/254)

要求される機能	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (放射性廃棄物の放出機能(気体))	主排気筒	流量計	207FRS001	・流量を測定できる状態であること。	排気元の建家の管理区域解除まで
	第一付属排気筒		A07FRS001S		
	第二付属排気筒		G07FIRS400		

表 1-8 性能維持施設 (253/254)

要求される機能	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 (放射性廃棄物の放出機能(液体))	海中放出設備	流量計	317FS22 350FS20	・流量を測定できる状態であること。	全ての建家の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (254/254)

要求される機能	建家	設備名称等				性能	維持すべき期間
・計測制御系 (圧縮空気の供給, 負圧維持機能)	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	圧空貯槽	272V603	圧力下限警報装置	272PA~603.2	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
・計測制御系 (冷却水の供給, 負圧維持機能)	ユーティリティ施設(UC)	冷却水設備			583PA~140.4 583PIA~140.3		供給先の建家の管理区域解除まで
・計測制御系 (圧縮空気の供給, 負圧維持機能)		圧縮空気設備			586PA~431.8 586PA~432.8 586PIA~431.7 586PIA~432.7		



図 1-1 再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置

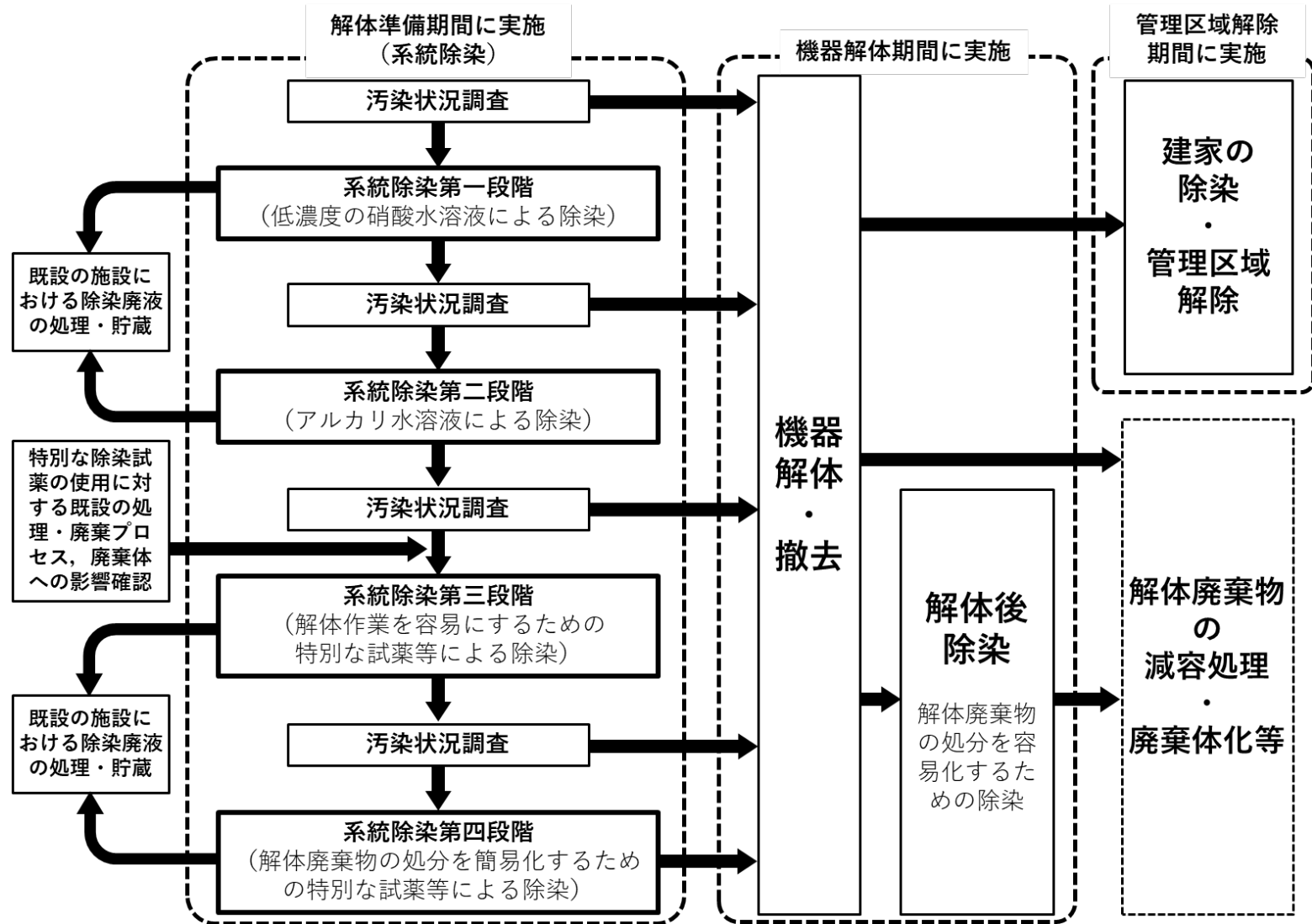


図 1-2 再処理施設における系統除染の全体計画

高放射性固体廃棄物の取出しが完了するまでの安全対策

高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)における高放射性固体廃棄物の取出しが完了するまでの間、以下の安全対策を実施する。

1.1 湿式セルライニングの健全性確認

これまで腐食電位の測定により当該セルライニングが腐食を生じにくい環境であることを確認している。セルライニングの外観観察及びプール水の分析を継続実施することによりライニングの健全性を定期的に確認し維持する。

1.2 プール水の漏えい対策

プール水が大量漏えいした場合に備えて、漏えい水を循環させる仮設の戻りライン及びポンプを配備した。また、停電時においても漏えい水の移送が行えるよう電源の確保対策を実施する。さらに、管理区域境界シャッター下部からの流出を防ぐための堰を準備する。

1.3 プール水の浄化

既往の許認可を受けた移送設備を用いたプール水の移送・給水による希釈法及び吸着剤を用いた吸着法について多角的な観点から適用性を評価するなど、プール水の浄化に向けた検討を行う。

1.4 乾式セルでの火災発生時の対策

これまで乾式セルに貯蔵している分析廃棄物の主な材料であるポリエチレンについて、試薬（硝酸、ドデカン）の接触を考慮した自然発火性を評価しており、自然発火の可能性がないことを確認している。その上で万一の火災に備えて、予備貯蔵庫においてはセル内散水装置を製作した。モックアップの結果を踏まえた上で配備する。汚染機器類貯蔵庫には、新たに排気ダクトに温度計を設置し常時監視する他、セル入気配管から消火作業を可能とする治具を準備する。

以 上

低放射性濃縮廃液及び廃溶媒に係るリスク評価

低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)の改造及び整備により,再処理に伴い発生した低放射性濃縮廃液の固化・安定化を行い,低放射性濃縮廃液に係るリスク低減を図る。また,廃溶媒についても,低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)の運転開始に合わせて,速やかに廃溶媒の固化・安定化に着手し,廃溶媒に係るリスク低減を図る。

低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)の改造及び整備が完了するまで,低放射性濃縮廃液の貯蔵に係る設備の健全性確認を定期的に行うなど,現状の安全管理を継続することにより安全を確保し,万一,低放射性濃縮廃液が漏えいした場合には,スチームジェット及びポンプにより所定の廃液貯槽へ漏えい液を移送し回収する。また,地震時の影響等により既往の許認可を受けた移送設備が使用できない場合の代替措置について検討を行う。

以 上

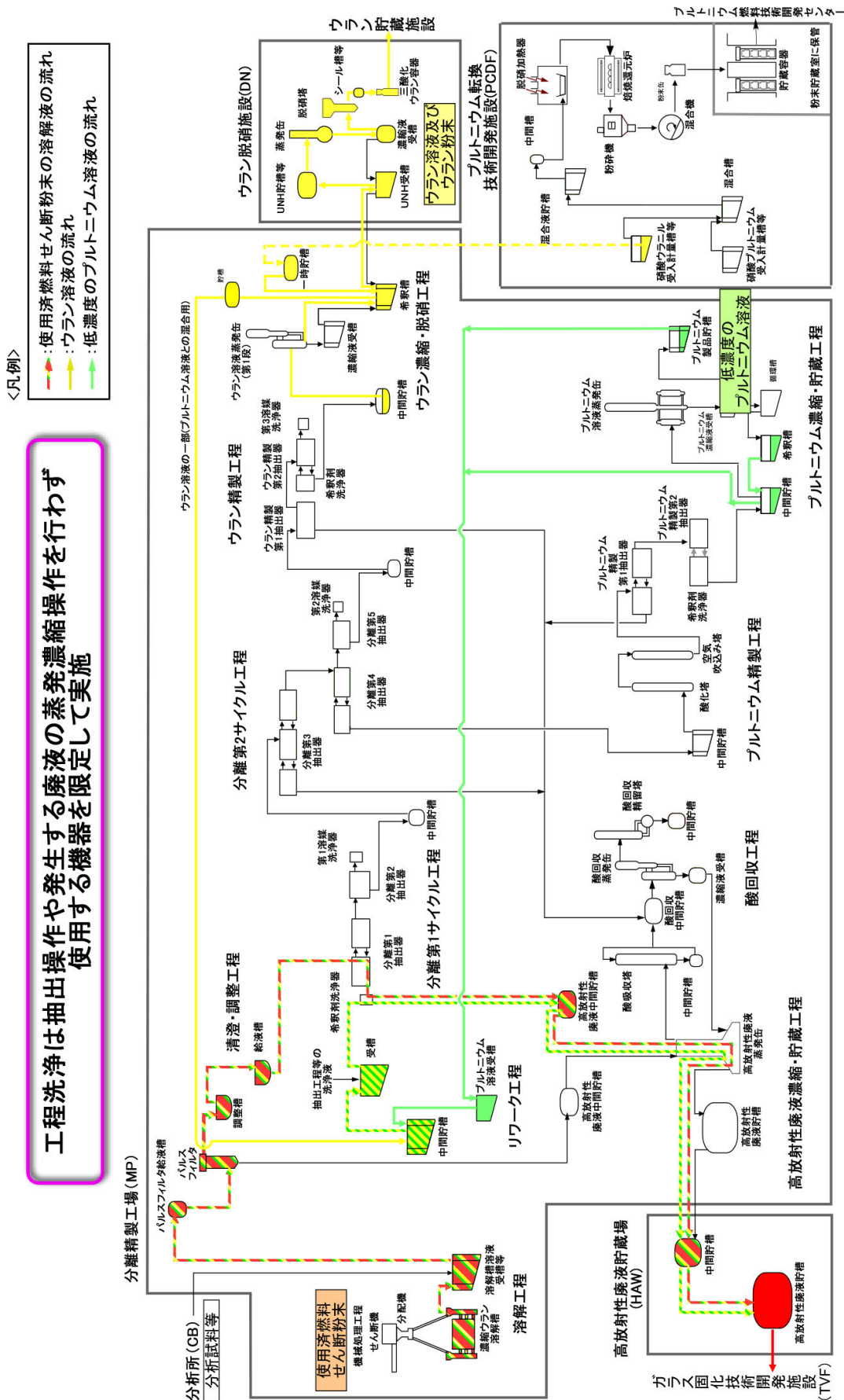


図-1 工程洗浄による使用済燃料せん断粉末の溶解液、低濃度のプルトニウム溶液及びウラン溶液の取出しの流れ (概要図)

再処理施設の廃止措置に係る安全対策の進め方について

廃止措置段階にある再処理施設においては、リスクが特定の施設に集中しており、高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)と、これに付随して廃止措置全体の長期間ではないものの分離精製工場(MP)等の工程洗浄や系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用するガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、最優先で安全対策を進める必要がある。

このため、想定される津波及び地震から両施設を守ることが重要であり、設計津波及び設計地震動を想定し、両施設の健全性評価を速やかに実施するとともに必要な安全対策を実施することが最優先の課題となる**(優先度Ⅰ)**。

また、両施設に関連する施設として、両施設の重要な安全機能(閉じ込め機能、崩壊熱除去機能)を維持するために必要な電力やユーティリティ(冷却に使用する水や動力源として用いる蒸気)の供給についても上記に準じて優先度が高い。しかしながら、これらを担う既設の恒設設備(外部電源及び非常用発電機、蒸気及び工業用水の供給施設)については、一般施設として建設されたものや、建設当時の設計で耐震重要施設とはなっていない(既認可上でB類、C類)ことから、設計津波や設計地震動から守ることが困難である。このため、事故対処設備(電源車、可搬ポンプ等)を用いて必要な安全機能の維持を図ることとし、それらの有効性の確保に必要な対策(保管場所及びアクセスルートの信頼性確保、人員の確保等)を実施する**(優先度Ⅱ)**。

さらに、津波や地震と比較し施設への影響は小さいと想定されるものの、竜巻、火山などの外部事象に対しても両施設の重要な安全機能を守るために必要な対策を実施する**(優先度Ⅲ)**。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設については、津波、地震、その他外部事象等に対してリスクに応じた安全対策を実施することとし、順次、対策を進める**(優先度Ⅳ)**。

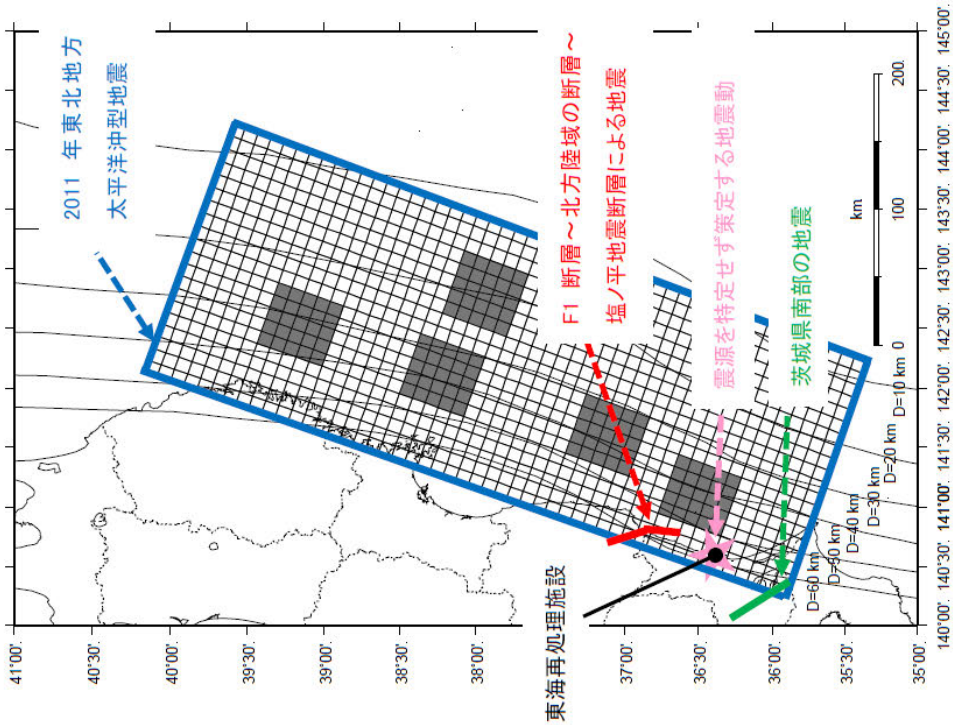
以 上

設計地震動評価

① 検討用地震動

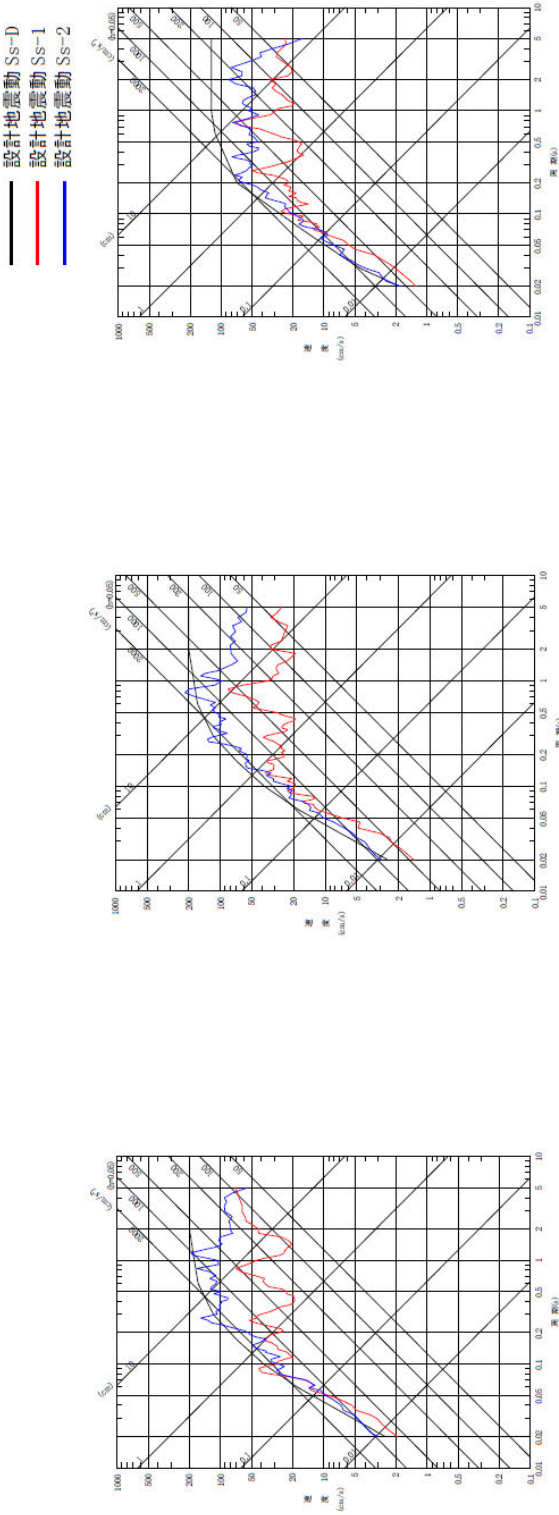
- 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動については、活断層調査結果や地震発生状況等を考慮し、内陸地殻内地震、プレート間地震、海洋プレート内地震ごとに検討用地震動を選定した。
- 震源を特定せず策定する地震動については、加藤ほか（2004）に基づき設定した応答スペクトル及び2004年北海道留萌支庁南部地震を検討した。

地震発生様式		検討用地震
敷地ごとに震源を特定して策定する地震動	内陸地殻内地震	F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震(M7.8)
	プレート間地震	2011年東北地方太平洋沖型地震(Mw9.0)
	海洋プレート内地震	茨城県南部の地震(M7.3)
震源を特定せず策定する地震動	・加藤ほか(2004)に基づき設定した応答スペクトル	
	・2004年北海道留萌支庁南部地震の検討結果に保守性を考慮した地震動	



検討用地震の震源位置

② 設計地震動 Ss



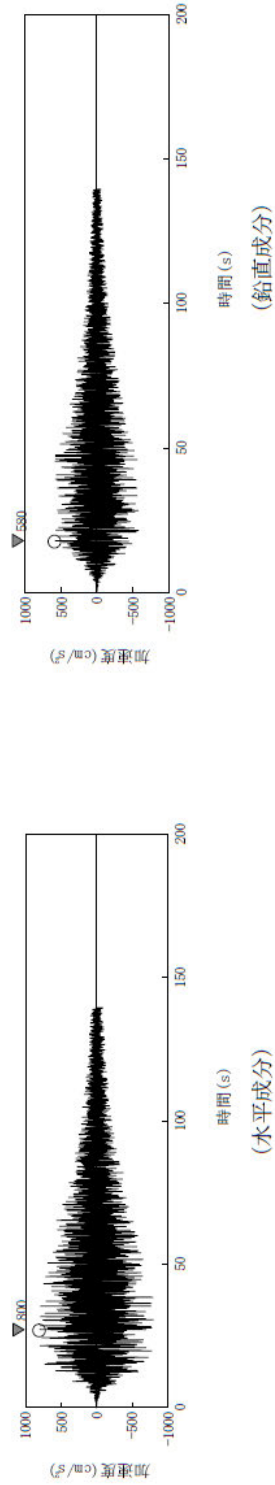
設計地震動 Ss (NS 成分)

設計地震動 Ss (EW 成分)

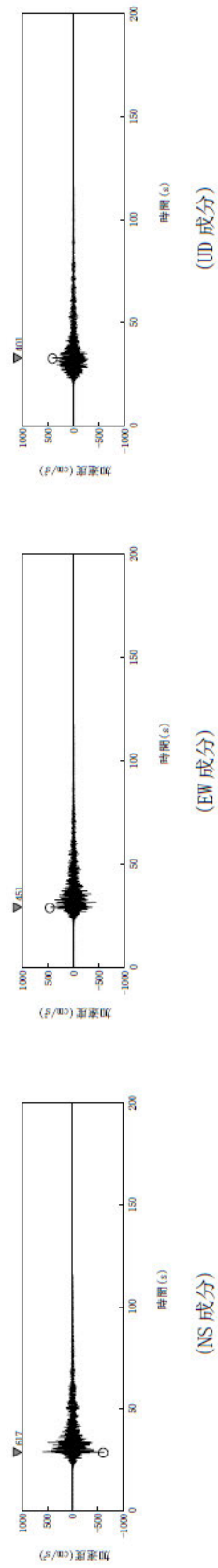
設計地震動 Ss (UD 成分)

設計地震動			最大加速度 (cm/s ²)	
Ss-D Ss-1 Ss-2	応答スペクトルによる設計地震動 F1 断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震 (短周期の不確か、破壊開始点 3) 2011 年東北地方太平洋沖型地震 (SMGA 位置と短周期レベルの不確かさの重畳)		NS 成分	UD 成分
			800	580
			617 952	401 570

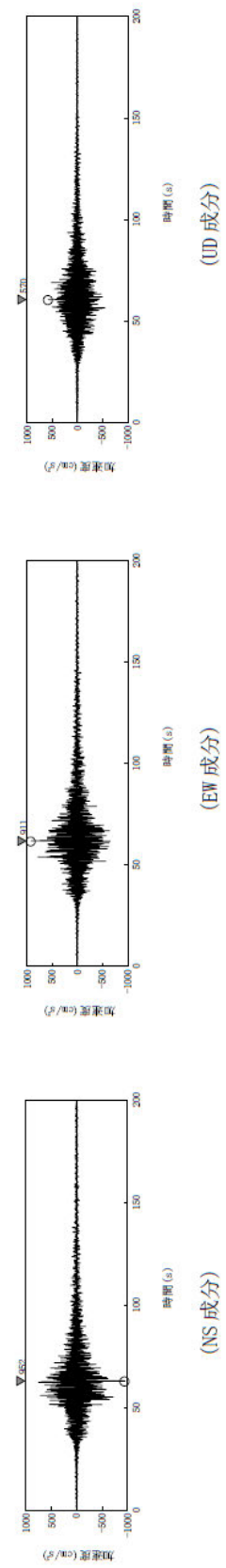
③ 設計地震動の時刻歴波形
設計地震動 Ss-D 応答スペクトルによる設計地震動



設計地震動 Ss-1 F1 断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震



設計地震動 Ss-2 2011 年東北地方太平洋沖型地震



津波評価

1. 敷地に最も影響を及ぼす波源

設計津波の策定に当たり、選定する敷地に最も影響を及ぼす波源については、最新の知見を踏まえ、地震学的見地から想定することが適切な波源を選定する。津波発生要因としては以下の要因を検討した。

- ・ 2011 年東北地方太平洋沖型地震津波
- ・ 茨城県沖から房総沖に想定する津波
- ・ 海洋プレート内地震
- ・ 海域の活断層による地殻内地震
- ・ 陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊
- ・ 火山現象

波源の検討にあたっては、近隣の原子力科学研究所(JRR-3)での津波評価を参照し、茨城県沖から房総沖に想定する津波を波源として選定した。

〔津波波源〕

茨城県沖から房総沖に想定する津波波源について、以下の保守性を考慮し、Mw8.7 の波源を設定した。また、破壊開始点の不確かさ等の影響を考慮した。

- ・ 津波波源の南限を房総沖まで拡張
- ・ 超大すべり域を設定
- ・ 大すべり域及び超大すべり域のすべり量を割り増し



2. 設計津波

- ① 設計津波策定位置：敷地の沖合約 19 km の水深 100 m の位置
- ② 津波高さ：T.P.+7.9 m（再処理施設は海から取水しないため、水位上昇側の評価のみ実施）

